

# 広島県薬剤師会誌



2008  
No. 213

隔月発行  
1  
月号



「夢」揮毫 前田 泰則 会長

# 広島県 薬剤師会誌 目次

## No.213

年頭挨拶 / 新春隨想	2
第28回 広島県薬剤師会学術大会報告	12
平成19年度 広島大学薬局実務実習受け入れ報告	14
支部長・理事合同会議	21
平成19年度 第2・3回 医療費適正化計画検討委員会	22
平成19年度 全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議	23
ひろしまフードフェスティバル参加報告	26
第46回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	28
平成19年度 薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会	30
日本薬剤師会 平成19年度 第5回 理事会	32
第28回 福山大学薬学部卒後教育研修会	33
第8回 薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 香川	34
第24回 広島県薬事衛生大会を開催 薬祖神大祭 各賞表彰	36
中四国会長会	39
保険薬局からみた後発医薬品の現状と行方	40
講演資料ライブラリー	47
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	49
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	53
会員紹介④	66
行政だより / 支部だより / 諸団体だより	67
研修だより	78
薬事情報センターのページ	83
お薬相談電話事例集 No.50	85
安全性情報 No.241	86
検査センターだより	87
薬剤師の休日	88
書籍等の紹介 / 告知板	90
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 キンモクセイ（モクセイ科）

日本では用いられませんが中国ではキンモクセイの花を金桂と呼び歯痛の薬や口臭予防に用いてきました。ギンモクセイの花も銀桂と呼び双方とも桂花（ケイカ）として薬用にします。採集は秋の開花時に花だけを採集し夾雜物を除いて香気が失せないように乾燥します。使用には乾燥したものを2~3グラム煎じて服用します。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）

撮影場所：廿日市市



## 新年のご挨拶

広島県薬剤師会会长 前田 泰則

新年あけましておめでとうございます。

清々しい春をお迎えのことと存じます。

昨年は、藤井選挙では奇しくも惜敗しましたが、次回三年先への布石を打つ第一年目として早々と準備に取りかかりたいと思います。

「臥薪嘗胆」本年から会員の諸先生方の一層の奮起をお願い申し上げます。

去年は食の安全、生活の安全等の標語とは裏腹に「偽物」「偽り」という意に反する事象が続発しましたが「医薬分業」は患者さんの「安全のための仕組み」であって決してその正反対の評価をされない為の「真の医薬分業」を目指して頑張りたいものです。その為にも様々な制度がここ数年で変化しつつあります。

我々開局薬剤師の世界も薬学六年制を実現して三年目を迎え、受入実習等の準備に余念がありません。薬学系の各大学のご協力を仰ぎながら今年も指導薬剤師の育成等を一層充実させていきたいと念願しています。

医療法の一部改正、薬事法、薬剤師法等による制度上の改正が今年から施行されます。

特に医薬品のリスク分類による資格試験の変更は「登録販売者制度」に觀られます様に新たに医薬品に係わる資格を増やすことによって規制緩和の一助としようと云うことの様ですが、薬剤師が調剤に特化し、一般用医薬品（リスク分類Ⅰ、Ⅱ）は薬剤師の責任外とするのか？資格試験の在り方は？等々の新たな課題が出てきました。

医療法の一部改正に伴い、調剤を実施する薬局の機能を評価して「医療提供施設」と更めて位置付けられ、後発医薬品の使用促進と休日夜間対応、在宅介護支援等々今後の開局薬剤師に課せられた使命は多大なものがあります。

医局の自由選択が決まって医師の不足が加速され、小児科、産科は特にその不足が顕著になり、地域医療の根幹が揺らいでいます。特に二十四時間体制で公的病院に勤務されている医師は過重労働でその限界まで働かされている状況がマスメディアに取り上げられて来ました。薬剤師は今後の評価対象に休日夜間・二十四時間体制を薬剤師の調剤フィーとして取り上げられるかも知れません。その時でも携帯電話対応のみで済ませるのか？

外から観て納得のいくフィーに成るのか？我々開局薬剤師にとって納得のいくフィーに成るのか？患者さんにとって納得のいくフィーに成るのか？

医療費の自然増の抑制が2,200億円、閣議決定されている現状で今年も薬剤師として生き延びるために如何なる「夢」を持ちつづければ良いでしょうか？

「初夢に 七福神と 宝くじ」世の願望さん詠める



## 新年挨拶

日本薬剤師会会長 中西敏夫

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、わが国が世界に誇る国民皆保険制度を21世紀も安定的に持続させることを目的とした、医療制度改革の仕上げの年に当たる平成20年は、薬剤師にとって正念場とも言える一年になるものと考えております。

新たな高齢者のための医療制度は、本年4月から後期高齢者医療制度として75歳以上の後期高齢者を対象にスタートが切られます。新たな制度では、患者の安全と医薬品適正使用の観点から各薬局がその交付を進めてきた「お薬手帳」を、医薬品に関する医療関係者間での情報共有のための有効な手段と位置づけて、その積極的な利用を勧めています。そして、地域に住まう高齢患者への医薬品提供においては、これまで以上に薬剤師・薬局を積極的に活用し、より安全で、効果的な薬物治療を実現する仕組みが提案されました。

一方、4月から実施される調剤報酬・診療報酬改定の議論の過程では、薬局・薬剤師に係る議論も多く述べられました。例えば休日・夜間等における処方せん応需体制の拡充等、地域住民の医療需要に応える体制の一層の整備や、良質で安価な医薬品の使用へと患者の選択の幅を広げる後発医薬品の使用促進への貢献が挙げられています。そして、体制整備への薬局・薬剤師の積極的なかかわりを、高く評価する報酬体系が提案されました。より積極的に医療に関わる、患者と関わる、地域に関わる姿勢が、保険制度の視点からも、診療報酬等の面からも求められる時代を迎えたといつても過言ではないと思います。

さらに、本年は新たな一般用医薬品販売制度に的確に対応すべく、怠りなく準備を進める年でもあります。新たな医薬品販売の専門家とされた登録販売者の、資質確認のための試験が本年4月から開始される一方で、平成21年度からは薬剤師しか販売に関与できない一般用医薬品が生まれます。それに先駆けるように昨年来、数種類のスイッチOTC薬が発売されました。法令施行の如何に問らず薬剤師が率先してこれら医薬品の適正な販売を担うことが、今回の法改正の趣旨でもあり国民の望みでもあると考えています。

また、薬剤師養成教育では6年への教育期間の延長とともに、医療の現場での実務実習が不可欠なカリキュラムとされ、平成22年度からの実務実習の開始に向けて、受入側となる病院・薬局における体制整備も最終段階に入ります。

新しい医療法に基づく地域医療計画が、本年4月から各都道府県で実施に移され、これまでにも増して大きな期待が医療提供施設として明確に位置づけられた薬局に寄せられています。名実ともに地域医療の一翼を担う施設としてその期待に応え、与えられた責任を果たし、会員各位が地域住民に信頼される薬剤師・薬局として、将来に亘ってその役割を着実に果たしていただくことをお願い申し上げて、新年の挨拶といたします。



## い や 四国の秘境、祖谷、 平家屋敷を訪ねて (2007.11.9)

広島県医師会会長 碇 井 静 照

高松滞在中、午後からではあったが、かねてから訪ねたいと思っていた「かずらばし」で有名な四国土讃線、大歩危（おおぼけ）の祖谷を訪ねた。急峻な吉野川の源流と見上げるような高い峰。風光明媚で由緒ある祖谷は、今なお平家落人のかくれ家があってもおかしくないような秘境である。箸倉寺を過ぎ、猪の鼻隧道、込野洞門を抜け、さらに上がるとひんやりと冷気がただよう。

「こんなに見ても山はそんなに深くないのですよ」案内人の言葉が信じられないような、山々また山、入っても入っても深い山ばかりで、空はだんだん狭くなっていく。かなりの奥山に入つても数軒ずつ人家がある。垂直に積まれた古い石垣で支えられた棚田、段々畑ではあるが意外と広い大根畑などが、杉、桧の林立した森林に囲まれて目線に現われてくる。こんな調子で2時間半行くと、日没が近くなつてしまつたが、ようやく平家屋敷にたどり着いた。

樹齢800年の紅葉や木犀、大椿がこんもりと茂ってその中にひっそりと藁屋根の屋敷があるのだが、人の気配はない。

木魚の吊り下がつた濡れ縁から囲炉裏のある部屋に入る。薄暗い照明の中で、長い年月の間に収集された巨大な蜂の巣、鷹の剥製、鎧兜など、古い医家に伝わる薬用天秤が混然と陳列され、その中に平家軍を象徴する赤いしたたれ、軍旗のような布があった。かなり古いものらしいが源平合戦の頃のものかどうか判然としない。

平家屋敷の主の祖先である堀川内記は今日では西岡という姓になっているが、もともと安徳帝の御典医として宮中に仕えていた。平家の都落ちのおり、安徳帝と共に屋島に逃げ延び、平家滅亡のあと、残党と共に祖谷に入山したのだが、祖谷の深山は薬草が豊富で秘薬もあり、負傷者や病人の施療に当たることが出来たという。

平家屋敷から、さらに深山に分け入るとせせらぎがあった。せせらぎの淵は、まだ落ちたばかりの紅葉が積み重なつて秋の深まりが感じられた。

これより先、屋島に近い、高松平家物語歴史館なる蟻人形の館を訪ねた。盲目の法師が荒れた民家の縁側に坐し、4弦の琵琶をひき、哀愁を帯びた声で平家物語の一幕を語ると、すすきも揺れて平家一族の滅亡の姿が浮かんでくる。平家は源氏が海路攻めてくると予想していたのか、平家軍船は「船隠し」されていたが、義経は裏をかき、陸路屋島を攻めたのである。

この戦いには源範頼（のりより）も加わっていたが、私は範頼が本気で平家と戦ったのか疑問に思つている。範頼は早くから高松の地にあったが、この地の遊女にうつつを抜かし戦意を失っていたため、屋島での源平合戦が遅れたという説を時々思い起こすからである。

今年もよろしくお願ひいたします。



## 年頭のご挨拶

広島県歯科医師会 会長 山 科 透

新年明けましておめでとうございます。

皆様お揃いで、お健やかな新年をお迎えのことと存じます。

昨年4月に広島県歯科医師会会長に就任いたしました。今、歯科界だけでなく医療現場全般に亘り多くの問題があり、一筋の光明を見出せればと執行部一丸となって会務に精励して参りました。光陰矢のごとし、気が付けば新しい年を迎えることとなりましたが、一日一日を大事にし、難局を乗り切るべく引き続き努力を傾注して参る所存でございます。

さて、広島県歯科医師会は本年100周年という記念すべき年を迎える事が出来ました。これも偏に、貴会をはじめ関係各位の温かいご指導ご鞭撻のお陰と存じ、衷心より厚くお礼申し上げる次第です。

先達の先生方が嘗々脈々と築いてこられた歴史と伝統の重みを感じ、責任の大きさを噛みしめながら、将来に亘る大きなビジョンを胸に新しい歴史のスタート地点とすべく、次の諸事業を隨時展開していくこととしています。

第一に、糖尿病歯科医療連携認定医制度の構築です。生活習慣病が増加している現在、成人の約8割が糖尿病、またはその予備軍と言われています。その糖尿病と歯周病は合併症であることを証明し、糖尿病と歯周病の関連の未解明部分のデータ収集と解析を行い、生活習慣病における歯科医療の重要性をアピールする事業を展開して参ります。

第二に、「口腔がん検診と疫学調査」の積極的実施、並びに「がん治療における口腔ケア専門医認定システム」の推進です。新たな抗がん剤の急速な開発によって、がん患者の口腔粘膜障害が多発している現状を捉え、総合病院と患者が居住している地区の会員歯科医療機関が連携し、がん患者への口腔ケアを積極的に受け入れる体制を整備していくシステムを構築いたします。

これら事業を遂行していくには、薬剤師会会員皆様方のご理解とご支援を頂かなければ成し得ることが出来ません。医療界発展のため積極的に取り組んで参りますので、引き続き絶大なるご協力をお願い申しあげます。

結びに、貴会益々のご発展と会員及びご家族皆様方にとりまして、本年が希望に満ちた一年となり、明るい次世代への第一歩の年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 新春のごあいさつ

広島県看護協会会长 板 谷 美智子

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、平成20年の新春を、お健やかにお迎えのことと心からお慶び申しあげます。

私は、昨年5月の会長就任以来、はや8ヶ月を迎えようとしており、過ぎ行く時間の重さを噛み締めております。

かつてない少子高齢社会の中にあって、保健医療を取り巻く環境は大きく変化しており、今、まさに激動の真只中にあります。

ご承知のとおり、平成18年6月に医療制度改革関連法案が成立し、安心・信頼の医療の確保と予防の重視、医療従事者の資質の向上、医療費適正化の総合的な推進、県民への医療に関する情報提供の推進等を骨子として抜本的改革が行われていますがその改革は予想をはるかに超えるスピードで進んでおります。

本年4月からは、新たな後期高齢者医療制度、保険者による特定健診・特定保健指導の実施もスタートします。さらに、医療機関の機能分化・地域連携・住宅医療の推進による地域医療完結型医療体制づくりが具体的に動きはじめます。

保健医療を取り巻く環境は厳しい状況にございますがそれだけに四師会の地域医療連携の協力体制は県民の安心・安全の医療の確保にますます重要なになってくるものと考えます。

広島県看護協会におきましても、県民に質の高い看護サービスを提供できるよう看護職の資質向上に向けて様々な研修を実施しております。また、訪問看護ステーションでは、乳児から高齢者まで住み慣れた我が家で安心して療養生活が送れるよう支援し、医療依存度の高い利用者の看護やがん末期の方の緩和ケア等医師や他職種との連携のもと訪問看護を推進しております。

今後とも薬剤師会、医師会、歯科医師会関係団体の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、広島県薬剤師会のますますのご発展と会員の皆様のご多幸、ご活躍をお祈り申し上げまして、新春のごあいさつといたします。



## 新年あいさつ

広島県福祉保健部長 **迫 井 正 深**

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

会員の皆様方には、平素から本県の保健・医療行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年の急速な少子・高齢化の進展や、生活習慣病の増加、国民の健康に対する意識の高まりなどに対応し、医療費の抑制、健康増進、介護、後期高齢者医療などの医療制度の見直しのため、保健・医療制度の抜本的な構造改革が進められています。

県といたしましては、広島県保健医療計画、健康ひろしま21等の改定、新たに、地域ケア体制整備構想、がん対策推進計画を策定し、県民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいるところです。

厳しい経済情勢ではありますが、県民の皆様の生命と健康を守り、安心を実感できる社会の実現のため、安全性と有効性が確保された優良な医薬品等の供給をはじめ、医薬品の適正使用の推進等の施策を積極的に推進して参る所存であります。

もとより、県民の保健・医療の充実のためには、薬剤師会の皆様の御協力が不可欠であります。今後とも、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年の門出に当たり、今年一年の広島県薬剤師会の皆様の御多幸と御健勝を心からお祈りいたします。



## 新年ごあいさつ

広島県福祉保健部保健医療局薬務室長 村 上 行 雄

平成20年の新春を迎え、心よりお慶びを申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様には、日ごろから本県、薬務行政の推進に格別の御支援と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年、少子・高齢化の進展や、急性疾患から慢性疾患中心への疾病構造の変化、医療の高度化・専門化の進行など、保健・医療を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。

こうした中、薬事分野においても、薬価制度の見直しや、後発医薬品の使用促進などのほか、医薬品のリスクの程度に応じた販売制度の見直しや、違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の規制や、疼痛等の緩和を目的とする在宅医療の推進などを行うための薬事法等の改正が行われております。

平成20年の節目の年で、干支もスタートに戻った本年は、一般用医薬品を販売する場合、薬剤師や新しく誕生する「登録販売者」の常駐に向け、「登録販売者試験」がスタートします。また、薬局を医療提供施設に位置付け、医薬品等の供給拠点として地域により貢献できる体制や、患者等への医療に関する情報提供の推進にも適切に対応して参ります。とくに青少年への影響が懸念されています覚せい剤等薬物の乱用防止や、新型インフルエンザ対策の流行に備えた治療薬の備蓄など、県民誰もが安全で安心して暮らせるよう薬務行政の推進に全力で取り組んでいるところです。

本年も、薬事衛生に係わる課題は山積みしておりますが、どうか皆様には、地域住民あるいは医療関係者から信頼され、保健医療に貢献できる薬局・薬剤師を目指して、互いに切磋琢磨していただきますようお願いします。

終わりに、皆様の御支援、御協力をお願いいたしますとともに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様の幸せをお祈り申し上げて、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

広島社会保険事務局長 屋敷次郎

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかな新春を迎えたことと存じます。

また、医療保険行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、平成17年度の国民医療費の概況をみると、総額は過去最高の33兆1,289億円に達し前年度比は3.2%増の1兆178億円となっております。

次期診療報酬改定の中では「後発医薬品」の普及への環境整備が進んでおります。

後発医薬品の使用促進のため処方医が指定した後発医薬品が在庫切れなどで不足した場合、処方せんを受付けた薬剤師の判断により、効果が同等であれば剤形が異なる後発医薬品の調剤を患者の同意を条件に容認するとしております。先発医薬品を後発医薬品に変更する場合は、先発医薬品と後発医薬品の分割調剤を認めるとしております。

その他、後発医薬品への変更を基本とする処方せんの様式変更も予定されております。

これらの様々な改定が議論されていますが、引き続き薬剤師会との連携を取りながら、円滑な事業の推進を図る所存であります。

会員の皆様方におかれましては、「医療保険制度」への更なるご理解とご協力をお願い致すとともに、益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、年頭の挨拶に代えさせていただきます。



## 戌子の新年を迎えて

藤井 基之

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

本当に月日の経つのは早いものですね。昨年の7月、炎暑の中、全国を走りまわった参議院議員選挙から、早いものでもう半年余りの月日が流れました。参議院議員1期目を終え、更に、2期目を目指して参院選に臨んだのですが、残念ながら、時に利あらず勝利を得ることはできませんでした。薬剤師会の皆様方には本当にお世話になり、また熱いご支援、ご声援をいただき有難うございました。御礼申し上げますとともに、ご期待にお応えできませんでしたことを、深くお詫び申し上げます。

さて、平成13年に国会に送っていたいから6年間、国政の場では、私は、社会保障、科学技術などの分野の政策を柱に活動を続けてきました。特に私は、薬剤師の国会議員として、「薬剤師が元気を出すことこそ、国民によりよい医療を提供することができる」との信念で、活動してきました。薬局に、病院に、製薬業界に、卸業界に、小売業界に、およそ医薬品のあるところ、薬剤師がいてその機能を發揮する、そのような環境づくり、制度作りがいかに重要であるかを、国政の場で訴えてまいりました。

ところで、本年の4月から新しい後期高齢者医療制度が始まりますが、「後期高齢者医療」という制度の名前は大変重要な意味を持っていると私は思います。「後期」とは75歳から一生の最終ステップまで、人生の終わりに向けての医療を支えるのがこの新制度です。その医療の内容が、新しい制度の仕組み方や診療報酬、調剤報酬の作り方で決められることとなるのです。例えば、終末期医療、ターミナルケアに対してどのような診療報酬はどのようものが設定されるのか。厚労省の社会保障審議会では、リビングウィルや安楽死問題についての議論も行われたようです。では、薬剤師は、後期高齢者医療制度において、どのような役割や機能を担ってゆくのか、新しい課題を私たちは投げかけられています。薬剤師の将来は、新制度の中に、しっかりと職能の拠点を確立できるか否かにかかっているといってよいでしょう。

今年の干支はネズミです。今、日本は深刻な少子化時代を迎えていますが、ネズミは子沢山、年の始めに雌雄のカップルができたとすると、子供の数は等比級数的、まさにねずみ算的に増え、年末には二百数十億匹にまで達する計算になるとか。ネズミはそういう意味で、家内繁盛、子孫繁栄のめでたい動物なのだそうです。ですから、少子化日本にとって、今年は大変おめでたい年。

しかも今年は、60年周期の干支の第1番目の年、「戌子（つちのえね）」に当たる年だそうです。今年が薬剤師会の皆様の一層の発展に向かっての新年になりますように、お祈り申し上げます。私も初心に帰って、新たな年を再起の年としたいと思っております。



# 新春隨想



## 新年隨想

常務理事 増田 和彦

新年あけましておめでとうございます。

今年は子年ということで、私にも年男の順番が回ってきました。

これまで迎えたこの順番に特別な想いはありませんでした。でも今回は違います。私の場合で年男というと48歳ということになりますが、数え年では49歳です。49歳というと「50じゃね」といわれます。でも10月生まれですからまだ満47歳が本当のところで、この3歳のギャップには我慢ができない…それに、「まだ若いね」といわれる機会も最近はめっきり減ってきて、あげくに「もうそんな歳なん！」といわれたりすると、「ギョ！」としたりして、寂しさの波がうねりに変わって押し寄せてくるような気分になります。

いつまでも若くいたいのが本音です。

ある神社で発行している小冊子に、干支の順番を決めるなどを知ったネズミは、夜通し歩いて神社を目指す牛の背中に乗って、その牛が神社に一番に到着した時、牛より先に「私が一番に到着しました」といったので、干支の最初はネズミになったという「干支のはなし」があります。

ちゃっかりしているんですね「ネズミ」は。ミッキーやミニー、ハム太郎にジェリー、トップジージョ、ぐりとぐらやピカチュウとかわいらしいイメージが強い「ネズミ」には、子供たちにも大人気なところが好きで、「子年生まれ」でよかったですと子供の頃からずっと思っています。

私のいつまでたっても脱けきれない子供っぽさは、この「子年生まれ」だからかもしれません。

平成20年（子）は、新しい医療制度の元年となるかもしれません。

大好きな「子年」を迎えて歳はとりたくないけれど、思うことは、やはり自分の健康のことで、12年後に迎える「年男」は、どのように医療制度が変わろうとも、病気知らずで今くらいの健康で迎えられるようにちゃっかりと生きていきたいと願っています。



理事 瓜生 智加子

新年明けましておめでとうございます。

今年は十二支の始まりである「子」という事で私は4回目の干支を迎えました。

早いもので、長女が今年成人式を迎えます。私も気持ちは成人一年生で、心も身体も明るく！楽しく！ハツラツ!!と、この1年間を過ごしていきたいと思います。

4月からは法改正があります。益々きびしい時代になっていくと思いますが、なんとか生き残つていけるように頑張りたいと思います。

また本年は、亡父に教わった「漢方」の追求に一生懸命取り組みたいと思っています。

皆様に、心から喜ばれ愛される薬局となり、父への恩返しをしたいと思います。

昨年は歯の治療に1年間かかり大変でした。

今年はねずみにあやかって歯をじょうぶにしていき、「ねこ」からも愛される「ねずみ」になれますよう頑張ります。

皆様の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。



## 第28回 広島県薬剤師会学術大会報告

日 時 平成19年11月18日(日) 10:00~  
場 所 呉市・大和ミュージアム

### 『飛び出せ！薬剤師。』 - 第28回県薬学術大会に参加して -



#### 第28回広島県薬剤師会学術大会 を振り返って

実行委員(呉支部) 松村 智子

今年の学術大会を呉、大和ミュージアムにて開催するという呉薬剤師会の大塚会長の提案は無謀にも聞こえた。秋の観光シズン真っただ中であり、たくさんの観光客がいる中で薬剤師会の行事を区別して執り行うとは...。しかも未だ入ったことのない大和ミュージアムで...。しかし県薬の担当理事は私の不安など物ともせず着々と進めている。開催された委員会は驚きと敬意の繰り返しがあった。淡々とそして緻密に進められる会議に参加し、とても新鮮な勉強をさせてもらった。最初は会場周辺のお世話をするという役目だったから呉駅の改札口から会場まで時計を見ながら歩いてみた。ス-パ-を突き切って10分、ス-パ-は9時開店、駅に立て看板を置くための許可は、と次第に委員らしい仕事をする自分にも満足していた。前日の準備に参加したときにそれぞれのパートが完璧に出来上がっていたことに再び感嘆した。スムーズに受付の流れを作ること・ホ-ルの



機器のセットとすべての図面は驚きだった。表には見えないがそのご苦労には敬意を表する。さて当日は、快晴とはいえたが、海風が強く寒さは厳しかったが、呉のスタッフは8時に集合し呉駅から会場への案内や館内での誘導の役目についていた。スタッフ全員の動き

が「学術大会」一つにまとまっているのを誇らしく感じた。前日の実行委員長のご挨拶・明日はとりあえず楽しみましょう-の言葉通り私はいろんなことを心から楽しませてもらった上に良い勉強をさせてもらった。大会のテーマ通り、少しだけ自分の中から「飛び出せ」たかも...。ありがとうございました。





## 報告

広島県青年薬剤師会 副会長  
池田 和彦

呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）で行われた第28回広島県薬剤師会学術大会に、スタッフとして参加いたしましたのでご報告いたします。

大和ミュージアムでの開催ということもあり、前日の設営もお手伝いしました。椅子や机の移動、そのほかの機材搬入などです。青年薬剤師会からは計4名がスタッフとしてお手伝いにあたりましたが、広島県薬剤師会の事務局の方々、理事の先生方、また地元呉支部の方などが準備に参加されており、特別講演や口頭発表、機器展示にはこういった裏方の力がとても大きいということを改めて感じました。

私は18日の学術大会当日、朝からレクレ呉前の自由通路前で呉駅から大和ミュージアムまでの誘導担当を、またお昼前からは参加者の方々に昼食会場へのご案内をする係と外回り薬剤師？の本領を発揮？していました。（ビル風、海風が直撃する場所でした。）また、一般入場者の方から「レクレはこちらでよいですか？」、「てつのくじら館



（海上自衛隊呉資料館）はどこですか？」「大和ミュージアムは障がい者手帳を使うことはできますか？」などの案内もすることになりましたが、おもてなしの気持ちは大切です。ホスピタリティーの精神を持って行動することは医療人として（これはむしろ社会人として当然の常識ですが）備えておかなければならぬ素養だと思います。そして、午後からは1階大和ホールで口頭発表に対する質問者用のマイク係を担当しました。

今回は特別講演が2題、口頭発表が11題あり、広島国際大学薬学部の学生も発表者として参加されました。とても寒い一日でしたが、よい経験となりました。



## 平成19年度 広島大学薬局実務実習受け入れ報告

### 薬局実習を終えて



広島大学大学院医歯薬学総合研究科  
臨床薬学実習担当 小澤 光一郎

新年明けましておめでとうございます。

学部生ならびに臨床薬学コース大学院生の実習に際しましては、関係の諸先生方には多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成18年に入学した6年制薬学生の第一期生も今年は3年生となり、いよいよ病院2.5ヶ月、薬局2.5ヶ月の長期実務実習も再来年と近づいて来ました。年明け早々に再来年の事を申し上げると鬼に笑われる様な気もしますが、光陰矢の如しと申しますので、お許下さい。大学の動きとしては、長期実務実習をご理解いただき、時にご協力をお願いするため、昨年秋より薬局の皆様への説明とお願いの会を随時開かせていただいております。今年も同様の活動を続けて行う予定になっていますので、是非ご参加下さいようお願いいたします。

ご存知のように6年制下での実習は、これまでの学部実習とは大きく異なり、従来の見学型中心から参加型中心へとシフトします。薬剤師免許を持たない学生がどこまで踏み込んだ参加型実習を行うことができるのかという事が懸案となっていましたが、昨年5月に厚生労働省医薬食品局より「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」として提示されました。この中で、実務実習の実施方法に関する類型とその適用範囲が示され、AからCまでの3つに区分されています(表1、2)。この適用範囲は各々の学生の到達度に応じて適宜運用するという事を前提としていますが、後ほど述べますように6年制での学生は十分な学内での事前学習と実習で必要な知識と技能・態度を確認するための共用試験を合格しておりますので、出来る限り、実務に携われる実習を行っていただければと思います。上記提言では、この参加型実習を実施するために整備すべき条件として、1)患者の同意、2)目的の正当性、

3)行為の相当性を挙げています。1)の患者の同意は医療行為ですので当然の事であり、また2)の目的の正当性も将来薬剤師となる薬学生の教育のためである事から認められるものです。しかしながら、3)の行為の相当性については、言葉を変えると「行為を行わせる事が出来る担保は何か?」という事になりますので、1)や2)の様に簡単にクリアできる課題ではありません。そこで提言では、次の3点、即ち学内事前実習の充実、薬学共用試験の合格、そして6年間の教育全体をチェックする第三者評価を受けて適合と認定された大学の学生である事を最低ラインとして掲げています。事前学習は約5週間実施しますが、期間だけではなくて、その内容も確認される事となります。また、薬学共用試験は、薬剤師に求められる最小限必要な知識、態度、技能が一定以上備わっている事を全国レベルで確認し患者様と社会に対してそれを保証するものであり、主に知識を問うCBT(Computer Based Testing)と、主に技能と態度を問うOSCE(Objective Structured Clinical Examination)から成り立っています。現在、CBT、OSCE共に全国トライアルを含め、実施に向けた具体的な作業が進められています。技能と態度の試験であるOSCEについての詳細な検討も行われ、a)患者・来客者応対、b)薬剤の調整(1,2), c)調剤鑑査、d)無菌操作の実践、e)情報の提供の5つの領域から6つの課題が出される事が昨年12月の全国薬系大学学長・学部長会議において決定されました。OSCEについては百聞は一見にしかずと申しますので、各大学で行われているトライアルの見学者あるいは評価者として奮ってご参加下さい。6年制薬学教育が単なる年限延長ではなく、新しい薬学教育の構築である事を垣間見て頂けると思います。もう一つの課題である「第三者評価により大学の教育の質が確認されていること」に関しては、平成22年度の長期実務実習に向けて「評価基準」に基づいた自己評価の早期実施の必要性も指摘されており、NPO法人の設立、評価体制の整備など第三者評価の実施体制の整備が鋭意進められています。

上記2)と3)は学生が参加型実習を行うため

に必要な条件を満たしているかどうかを確認するもの、言ってみれば大学での体制構築に当たりますが、厚生労働省から示された提言には、その他に「適切な指導者の監督下でなされること」が行為の相当性を担保する条件として挙げられています。その中核をなすものが日本薬剤師研修センターを中心に実施されている認定実務実習指導薬剤師養成事業であり、これも順次実施されていますので、挙ってご参加下さい。

この度の6年制薬剤師教育はゴールでも単なる年限延長ではなく、新しい薬剤師養成教育のスタートだと思います。その柱の一つとなるのが長期実務実習です。これまで広島県薬剤師会では薬局実習の実施体制と内容の充実を他県に先んじて図って参りましたが、これからは今まで以上の更なる努力を必要とされています。そのためには、

薬剤師会の会員の皆さんと大学との強い連携と協力が不可欠となりますので、今後とも宜しくお願ひいたします。

最後になりましたが、学生達は今回の実習を通して恐らく初めて自分の言葉で、自らの力で社会と接する喜び、素晴らしさ、生きがい、そして薬剤師という仕事の大切さを、体験することができたことと思います。その成長の跡がこの稿の学生達の原稿から読み取っていただけると思います。本稿には2名の学部生と1名の大学院生の原稿を掲載していますが、その他の学生の実習報告書、レポート、アンケート等にも、その成長の過程や結果が軌跡として残され、さらに実習を終えて戻ってきた学生達そのものとして残されています。重ねて御礼申し上げます。

表1 実務実習の実施方法に関する類型とその適用範囲

4. 実務実習の実施方法に関する類型とその適用範囲		
④ 実務実習の実施方法に関する類型とその適用範囲		
3. 〔3〕に記す実務実習の実施上の条件が満たされることを前提として、薬剤師による直接的な指導・監督がなされている場合にあっては、薬学生の行為が患者等の身体に及ぼすおそれのある直接的・間接的リスクの程度に応じて、薬学生が行う実務実習の方法を以下の通り3つに区分する。		
A 基本的な行為の的確性について指導・監督する薬剤師による事務的な確認が可能なもの		
B 基本的な行為について薬剤師がその場で直接的に指導・監督しなければ的確性の確認が困難なもの		
C 上記A及びBの類型に該当しないため、薬剤師が行う行為の見学に止めるもの		

「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」(平成19年5月厚生労働省医薬品局)より

表2 実務実習の適用範囲の例示

(計数・計量調査)		実習		
H103 1. 計数する（算量、計量用を計り）の都合、複数回計り正確事項にてて説明できる。				
2. 患者さんの記載事項（算量結果、分量、理法、用量など）が整っているか確認でき。	実習	○		
3. 代謝的個性化せんについて、处方内容が適正であるか判断できる。		□		
H105 1. 調査に従事し、地方門診が適正であるか判断できる。	実習		○	
2. 順序的な医療行為の実施を体験する。			□	
H106 1. 調査、薬剤に影響するべき事項を理解し、記入できる。	実習	○		
2. 地方門診に従事して正確な医療行為を実現できる。				
H107 1. 地方門診に従事して正確な医療行為を実現できる。（経験）	実習			
2. 薬品の適切性に応じ、どのような外観が薬剤であることを、目視検査にて確認できる。				
3. 薬物の内服薬の商品名と一般名を対応できる。	実習			
4. 薬なる薬品名と、同一有効成分を含む代替的な薬品名を判別できる。				
H108 1. 薬理・栄養、神経、精神障害などの開示ができる。（経験）	実習	○	○	○
2. 一日量・一日回数の必要性を判断し、実施できる。（経験・検査）		○	○	
H109 1. 調査、薬理などの計量調査ができる。（経験）	実習	○	○	
2. 調査、薬理などの計量調査ができる。（経験）				
H110 1. 薬理検査（肝機能、尿石塩など）の基本的な取扱いができる。（経験）	実習		○	
2. 薬理検査（肝機能、尿石塩など）の基本的な取扱いができる。（経験）				

「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」(平成19年5月厚生労働省医薬品局)より



## 報告

広島大学医学部総合薬学科

大井 美奈

11月12日から5日間、広島市西区のサザン薬局で薬局実習をさせて頂きました。サザン薬局の今田先生は、薬剤師であると同時にケアマネージャーもされています。薬局の入り口には介護相談のブースがあり、患者さんやご家族の介護相談や、車椅子やベッドなどのレンタル、おむつなどの生活用品の販売もされています。今回の実習をさせて頂くまで、ケアマネージャーという職業に対して私はほとんど知らなかったのですが、ケアマネージャーは要介護者または要支援者の方の依頼を受けて、ホームヘルパーさんやデイサービスの方たちのリーダーとなりケアプランを作成することをおもな仕事とし、それに加えて、介護相談も受けていることがわかりました。サザン薬局のある地域は高齢化が進んでおり、患者さんはほとんどの方がご高齢の方でした。私が実習をさせて頂いていた間にも、何人かの患者さんのご家族が介護相談をされていました。

私は実習中に、『ケアマネージャー』という職業と私がこれからなろうとしている『薬剤師』という職業が、一体どうつながるのか?ということに対する自分なりの答えを見つけることを目標として、5日間の実習に臨みました。もちろん薬局では調剤をおもに行いました。患者さんが来られたら処方せんを受け取り、薬歴を見ながら処方せんをチェックし、おかしい点がないかどうかチェックをします。もしおかしい点があれば処方したお医者さんに疑義照会をします。そしてお薬を用意して、患者さんにお渡しします。この流れは患者さんがどの年代の方であろうとどんな状態の方であろうと変わりはありません。しかし、お薬を『どのような状態で』用意して、『どのように』患者さんにお渡しするか?ということがとても重要なという事を教わりました。たとえば分包ひとつとっても、朝昼夕の繰り返しで分包するのと、朝なら朝の繰り返し、昼なら昼の繰り返し、夕なら夕の繰り返しで分包するのでは、患者さんによってコンプライアンスが大きく変わってきます。ご家族の方が介護されているような場合には、

分包したひとつひとつのお薬に日付を書いておくと、いつ飲み忘れたか?をきちんと把握できるようになります。コンプライアンスを上げることができます。

実習中に特に印象的だったのは、在宅訪問服薬指導に連れていっていただいた時のことです。2人の患者さんのところに連れて行ってもらったのですが、先生はお薬のことだけでなく、デイサービスのことなどの相談にも乗っていました。デイサービスについて思っていることなど、患者さんは先生に打ち明けられしていました。ケアマネージャーという職業は、デイサービスの方々やホームヘルパーさんとの連携が強いので、どんな小さなことでも患者さんの思いを共有することができます。薬剤師という立場においても、コンプライアンスを上げるために、ホームヘルパーさんやデイサービスの方々と、行く回数や服薬状況などについて積極的に連絡を取り合うことは重要であると感じました。

さらに、服薬指導の時に患者さんとお話する際に、話の流れからきちんと飲めているか探ったり、何気ないことから患者さんの状況を把握したり、そういう小さな事の積み重ねがコンプライアンスの上昇につながっていくということを改めて感じました。このようなことから、薬局の薬剤師は、ケアマネージャーやホームヘルパーとの連携も積極的に行わなければならないと感じました。

この実習で『患者さんが望んでいる医療』を提供する事がいかに大切かを学ぶことができたように思います。その薬局のある地域やまわりにどんな病院があるかによって来られる患者さんはさまざままで、それぞれ特色があります。その人その人にとって最善の方法を考え続けることや、ひとつのやり方に固執しないで、柔軟性のある考えができるようになることの必要性を感じました。医薬分業が進む中、今田先生の言っていた『地域に密着した薬局』が、これからは求められると思いました。

今回の実習で、今田先生のような『薬剤師』でもあり『ケアマネージャー』でもあるという新しい薬剤師の形を教わる事ができ、とても貴重な経験をさせて頂きました。それによって、私の調剤薬局に対する見方が大きく変わりました。日々変わって行く医療の中で、いつまでも試行錯誤し続

けることを忘れずに、柔軟な考え方のできる薬剤師になりたいと思いました。



## 報告

広島大学医学部総合薬学科  
武内 正美

私は大分県別府市のくろーばー薬局で一週間の実習をさせて頂きました。実習内容は非常に充実しており、薬局内では調剤や模擬処方せんを用いた疑義照会の体験や薬歴に基づく服薬指導についての実習を行い、薬局の外では勉強会への参加や患者宅へ薬のお届け、老人ホームへの訪問など、実際に医療の現場を見ることができました。盛り沢山の実習内容は、近年の薬剤師に求められる役割の多様化を反映しているのだと思います。

薬局実習を経験して感じたことは、学校で習うこと以外に薬剤師に求められる能力は多くあるということです。最も強く感じたのは患者さんとのコミュニケーション能力の重要性です。患者さんに不安を与えないような話術や、患者さんから自発的に病状についての相談をして頂けるような雰囲気作りなど、細かく気を配れるようでなければ患者さんの信頼を得るのは難しいと思います。地域に根ざしたかかりつけ薬局の薬剤師は、単に薬の知識だけあればよいわけではないことを学びました。副作用の説明にしても、あまり詳しく説明しすぎても必要以上に患者さんに不安を与え、薬に対する不信感からコンプライアンスの低下を招くおそれがあります。また、患者さんと話をするときも専門用語をできるだけ使わずに、分かりやすい言葉で対等な立場、謙虚な姿勢で臨むことが大切です。これらのこととは、学校で過ごしている時にはあまり意識できていなかったことです。

もちろん、薬理学、生化学、有機化学等の知識の大切さも実感しました。今はさらに、サプリメントや特定保健用食品などについても知っておく必要があり、医薬品の新薬も出てきます。薬剤師として働くからには常に勉強しなければならないと感じました。

今回の実習は、自分の知識不足、実力不足を痛感した実習でもありました。しかし、実習がなければ自分の力量に気付く機会も無かったでしょう。これから国家試験合格、さらには一人前の薬

剤師を目指すにあたって、薬局実習での経験を生かし、努力は惜しまないつもりです。



## 報告

広島大学院 医歯薬総合研究科  
吉廣 尚大

私は臨床薬学コースのカリキュラムの一貫として2週間の薬局実習を受けさせていただきました。学部生の間に行なった薬局実習と異なり、大学院生で薬局における業務を経験する際には、既に国家資格を取得しているため、実際に服薬指導や調剤業務を実習させていただきました。したがって、この度の実習は大変有意義なものになりました。また、一度実習を行ったことがあるため、前回の実習の時よりも広い視野を持って実習に取り組むことができました。

私が実習で最も興味を持って取り組んだことは、服薬指導の実習でした。私は実際に患者さんに対して説明を行う際には、説明する薬の情報を調べました。しかし、服薬指導中には患者さんから予想外の質問を受けて、その質問についてうまく対応することができないことが多くありました。服薬指導では、広い薬に対する知識と経験が必要であり、自分の未熟さを痛感する結果となりました。

こうして考えてみると、私はこの度の実習で薬剤師と患者さんのカウンターを介したやりとりを見学できたことが大きな収穫になったと考えています。例えば、薬剤師は患者さんと楽しく会話しながら、情報提供及び患者さんの情報を手に入れていました。そのためには、薬についての知識を十分に持っていることはもちろん重要ですが、患者さんごとに対応方法を変えていくことが患者さんとのやりとりにおいて最も重要なことだと感じました。こうしてコミュニケーションをうまく取り、人間関係を築くことができれば、患者さんから身体情報だけでなく、不安や気づきなどを手に入れることができます。

私は、この度の実習の間にコミュニケーション能力が薬剤師には必要なのだと学ぶことができました。最後になりましたが、業務で忙しいなか、指導、説明してくださいました薬局の方々にお礼申し上げます。ありがとうございました。



## 受け入れ薬局 曽根 恵子

11月12日から16日まで5日間、広島大学の実習生を受け入れさせていただきました。今年は春から京都薬科大学、広島国際大学、福山大学の実習生さんがこられ今年最後の学生実習でした。

カリキュラムでは月曜日は患者さんの受付、新患インタビュー、商品受け取りなどのためまず薬局のカウンターに据わって薬局業務全体をみていただきました。とてもおとなしいかたでしたので先輩薬剤師達から挨拶の声を大きく、薬品の個数だけでなく規格もしっかりと確認とアドバイスを受けていました。休憩時間は食事中でしたが白内障、緑内障の手術のビデオを見て頂いたので映像の写実性にびっくりされていました。また病院との合同勉強会では新薬が出たときどのような点に注意するか、医者はどういったことに疑問を持つのか、など学ばれたようです。休むまもなく県薬会誌に出ていた国試の問題を広島大学の先輩薬剤師栗栖からの指導のもとに一緒に解いておられました。

火曜日は調剤室にはいっていただき、医薬品の取り出し、分包、軟膏の混合、注射剤の取り扱い、監査など調剤の一連のながれにそってやっていただきました。とても忙しかったのでときどきなにをしてよいか戸惑っておられるようにみられました。しかし前日とはちがった緊迫感などは感じておられる様子でした。薬は調剤して患者さんにお渡しして終わるのではなく正確に服用して少しでも良くなっていたくものなので、そのために敏感・正確・誠意をこめてする薬局特有の工夫など



国試問題 奮闘中



大型分包器を使って一包化

を見ていただきました。事務のスタッフの指導により負担金の計算をコンピューターではなく手計算で電卓を使っていただきました。10月の広島大学院生の実習のときコンピューターが使えなくなるというアクシデントがあり大騒動だったのでそのお話や12年前は手計算でやっていたことをお話し、当時の薬品の計数表をおみせしたところ、眼を丸くしておられました。

水曜日は電子薬歴を使って薬歴の書き方を勉強していただきました。私達も、これだというマニュアルも無いままに薬歴を書く作業をしているので、なかなかSOAPで書く場合OやAが書けないのですが、患者さんに聞けない場合でも患者さんをしっかり観察することで書くことができる先輩に教わったようです。訪問服薬指導のときはだいぶ慣れてこられ患者さんに反対に「頑張ってね！」と励まされておられました。

木曜と金曜日は主に処方解析や服薬指導をしていただきました。声が小さかったり、薬情を患者さんの方でなく自分に向けていたり、はりきってお話をしようとしたら「早くしろ」と言われ泣きそうになったりといろいろありました。服薬指



ドキドキの服薬指導

導は指導という大それたことをするのではなく患者さんの健康・疾病・その他の相談相手になり、お薬を安心して服用していただくためのお話をすることなのだということを理解していただけたのではないかと思っています。今年から新たに加わった評価表もスタッフ全員が戸惑いながらつけて、あとから「学生だから厳しすぎるかしらね」といいながら致しました。

薬剤師は単にお薬をお渡しする人であれば6年間も大学で勉強する必要はありません。私たちは、人間的に真摯な態度で人と向き合って地域医療の一端を担っているという自覚と誇りを常にもつていています。実習を受け入れるにあたってこちらのほうも反省しながら、少しカリキュラムに工夫をし、医療人としての大変さや、薬剤師としての仕事の魅力を分かってもらえるようにしたいと思っています。

短い5日間でした。薬剤師は常に真摯な気持で医療人としての自覚を持ってなす、地域医療の一端を担っているやりがいのあるお仕事であることが少しでもお伝えできたかどうか心配しております。



受け入れ薬局 小埜 真理子

当薬局に実務実習の受け入れを打診されたとき、簡単に承諾してしまい、10月に大学院生、11月に学部生と続けて受け入れることになりました。

当薬局に、はじめて学生さんが来られるので、どうしたらいいのか?難しいことを教えないといけないのか?と、その日が近づくにつれて不安が募っていました。しかし、自分たちのありのままの姿をみてもらえばいいと肩の力を抜いて考えると気持ちが楽になりました。広島大学の大学院生、学部生は、ともにとても優秀ですぐに仕事を理解し、できばきと確実に仕事をこなし、私は感心しました。

薬局は地域の患者さんとコミュニケーションをとりながら、地域に密着した医療のお手伝いができたと、日頃から考えています。今回、学生さんにそのような考えが少しでも伝えられたのではと思っております。

広島大学で薬局実務実習の発表会があるようですので、是非参加してみたいと思っております。このように、大学が地域に開かれ、地域も積極的に大学に協力できるようになって、とても素晴らしいことだと思います。これからも交流が益々盛んになる事を祈っています。

## 2007年度広島大学臨床薬学実習 (4年生)発表会に参加して



常務理事 谷川 正之

去る、平成19年12月15日(土)午後3時より、広島大学薬学部講義棟第2講義室(例年どおりの場所)において実習発表会が開催されました。

実習担当である小澤孝一郎教授の司会で始まり、太田茂学部長より、今年から病院4週間・薬局1週間となり、実務実習の重要性や、実習内容を発表し、みんなでディスカッションすることの大切さについて挨拶がありました。

発表に選ばれた学生5名(病院実習3名・薬局実習2名)により、一人15分の持ち時間(発表10分・質疑応答5分)で行われました。今年は、発表者が次の発表の司会をするなど、学生主体に行われました。

各発表者が個々に作成したP.Pを駆使して、実習先の病院や薬局の紹介から始まり、調剤業務・無菌製剤・服薬指導・病棟業務・在庫管理・麻薬管理・治験薬管理など薬剤師としての業務や、NST・リスクマネジメント・糖尿病教室・在宅医療への取り組み、手話での対応、薬局誌の発行、薬歴の記載方法を独自に考案(CAP-Check with T)などの紹介があり、それぞれが特徴ある実習であったことがうかがえた発表会でした。

## 広島大学OSCEトライアルに参加して



常務理事 谷川 正之

日 時：平成19年12月9日（日）8：30～

場 所：広島大学薬学部

今回、広島大学薬学部で実施されたOSCEトライアルに評価者として参加したので報告する。

今回のトライアルには、広島県薬剤師会から中嶋都義理事（呉支部）池田和彦支部担当責任者（広島佐伯支部）そして私の3名が大学外からの評価者として参加した。前日の夕方にトライアルでの役割について小澤教授より説明を受け、資料を貰ったが、準備不安（何をどう準備しているかも分からず）のまま、参加したというのが本音である。

配布された資料のはじめに、「薬剤師免許を持たない学生が実務実習で医療実務に参加することには、実習生が医療に参加できる基本能力を持つことの客観的な保証が必要になる。薬学共用試験はそれを保証するために全国共通の問題と基準で行う試験である。したがって、この試験に合格した者だけが実務実習に参加できることになる。本トライアルは、広島大学におけるOSCEを円滑に実施するために、問題点を明確化することを目的としています。」とあった。

今回は1レーン（6ステーション）での実施であったが、一人の学生が1ステーションにかかる時間が10分に設定しており、8時30分に集合し太田薬学部長の挨拶により始まり、森川OSCE実施委員長から概略説明を受け、テストランや調整作業・確認作業の準備にあたった。定刻通り9時50

分にグループAのOSCEトライアル開始となり、途中50分の昼食を挟み、4グループに分かれた38名の学生（内3名欠席）が終了したのは午後6時前であった。

今回、評価を担当した領域（仮題）は、私が患者・来局者対応（患者対応）中嶋先生が情報の提供（患者への薬剤交付（薬局））そして池田先生は薬剤の調整2（計量調剤（水剤））であった。学生も緊張しており途中でパニック状態になる学生もいたが、すでに薬剤師の戦力として働ける（？）ような学生もあり様々であった。ただ、順番の都合で仕方のないことかも知れないが、最後の方でステーション1の患者対応に回ってくる学生は、少し気の毒な様にも思った。いずれにせよ、評価する側になることは大変なことだと改めて実感した。

この日は、福山大学でも同様にOSCEトライアルが開催されていたが、広島大学から案内もあり、見学に来られた先生方も多く、会場が狭く感じるほどであった。この後、広島国際大学でもOSCEトライアルが計画されていることもあり、呉支部の先生方の見学が多かったようだ。

なお、広島大学においては、来年度もOSCEトライアルが予定されているそうなので、機会があれば評価者あるいは模擬患者として参加し、本番に向けての準備とご協力をよろしくお願いします。



## 支部長・理事合同会議

日 時：平成19年10月20日（土）14：00～  
場 所：広島県薬剤師会館

### 1. 開 会

#### 2. 報告事項

##### (1) 日薬関係について（前田会長）

- ・代議員会
- ・総会

##### (2) 第28回広島県薬剤師会学術大会の開催について（木平副会長、谷川常務理事）

日 時：11月18日（日）午前10時～  
会 場：呉市海事歴史科学館  
(大和ミュージアム)

##### (3) 保険薬局部会会費について（加藤副会長）

##### (4) 麻薬小売業者間における譲渡・譲受について（青野常務理事）

##### (5) 認定基準薬局制度について（谷川常務理事）

##### (6) 全国学校薬剤師担当者会議について（加藤副会長）

##### (7) 休日当番薬局の広報について（青野常務理事）

##### (8) 学生実習の受け入れについて（木平副会長、谷川常務理事）

##### (9) 総務関係（平井副会長）

- ・公益法人制度改革について
- ・検討委員会
- ・研修会
- ・土曜日を休日にすることについて
- ・事務室の変更について
- ・会員数の調査（平成19年10月31日現在）について
- ・2008年度版管理記録簿の配付について

##### (10) その他行事予定

- ・第24回広島県薬事衛生大会（平井副会長）  
日 時：12月6日（木）午後2時～  
会 場：エソール広島

#### ・平成19年度薬祖神大祭（平井副会長）

日 時：12月6日（木）午後5時～  
会 場：広島県薬剤師会館

#### ・平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会（増田常務理事）

(東部) 日 時：11月10日（土）午後2時～

会 場：県民文化センターふくやま

(西部) 日 時：11月11日（日）午前10時～

会 場：広島県薬剤師会館

#### ・薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会（増田常務理事）

(東部) 日 時：12月15日（土）午後2時～

会 場：福山市男女参画センター

イコールふくやま

(西部) 日 時：12月16日（日）午前10時～

会 場：広島県薬剤師会館

#### ・ひろしまフードフェスティバル（増田・野村各常務理事）

日 時：10月27日（土）・28日（日）

午前10時～午後5時

会 場：広島城周辺及び中央公園

### 3. 閉 会



## 平成19年度 第2・3回 医療費適正化計画検討委員会



会長 前田 泰則

日 時：第2回 平成19年10月24日（水）18：00～20：00

第3回 平成19年12月3日（月）18：00～20：00

場 所：広島県庁北館2階第1会議室

### 議題

- (1) 医療費分析（第2次報告）の概要について
- (2) 住民の健康の保持増進の推進に関する目標について
- (3) 効率的な医療提供体制の推進に関する目標について
- (4) 広島県医療費適正化計画の骨子について
- (5) その他

以上の議題に関して会議が開催されました。第1回の検討委員会ではどの団体も医療費削減、経済財政最優先で取り組むための目的的会議ではないかと思いました。実際にその色彩は強く国からその施策と数値目標を示さなければならない状況であります。

国の財政基盤が経済的失政等によりダメージを受ける中、競争原理の荒波にさらされて国民皆保険制度の根幹が揺れています。

混合診療の是を裁判で認められ、国の薬害被害者への対応の不十分さに加え少子高齢化の加速度的な影響によって保健医療費の高騰を招いている様子が日々マスメディアに掲載されています。年間医療費自然増2,200億円、その削減案に向けて閣議決定!!!

その結果、都道府県においては医療費適正化計画検討委員会を開催してその削減案に対して数値目標を作成せよということです。しかしそくよく考えてみると少子高齢化は既に20数年前より懸念されてきたことですし、経済的失政等や世界的なザブプライムローンによる同時株安や経済的な

不安や同時多発テロに対する経済支援等は、国民の医療費の負担割合がより重荷を背負わされる事と整合性がとれるのか？よく分からぬところで弱者きり捨てに繋がっていないか？

### 医療費適正化施策の目標

地域連携クリティカルパスの推進

重複・頻回受診対策の強化

レセプト点検の強化

医薬品等の適正使用の推進（後発医薬品の普及促進を図ると共に、医薬品の適正使用を推進する。）

我々薬剤師に特に関係あるのは ですが、医薬分業の進行する中 も大変重要な目標になる事は否めません。後発医薬品の対応は今後の課題として大変大きな問題ですが、処方せんの様式、医薬情報の不足、先行する期待感、後発医薬品メーカーの製造ペースの不確実性、医師の協力度、患者さんの意識、どれをとっても現場の薬剤師本人が決定できるシステムになつていません。（今後の課題）

数値目標を設定する事が目的的になつていないか？患者さんにとって医療を受ける環境に納得のいく説明が出来るのか？はなはだ不安な検討会議であります。

## 平成19年度 全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議



常務理事 田口 勝英

日 時：平成19年10月27日（土）・28日（日）  
場 所：共立薬科大学

まず、今会議の趣旨説明が樋口駿日本薬剤師会生涯学習委員会委員長からあり、薬剤師の資質向上と維持のためには、次の4項目を日薬として目標として提案された。

- 1 Continuing Pharmaceutical Education  
CPE：薬学的知識・技能習得に関する教育・学習
- 2 Continuing Professional Development  
CPD：理想とする薬剤師へ到達するための教育・学習
- 3 Self-directed learning  
学習ニーズ、モチベーション、選択、振り返り、変容  
Knowledge（知識）、Skill（技能）、Attitude（態度）
- 4 PDCAサイクルの活用  
Plan Do Check Assesment

CPE：薬剤師会が行う生涯研修の目標として次が提案されました。

### 【短期的目標】5年以内の設定目標

- ・コミュニケーション・スキル等を中心とした「対患者業務」のレベルアップ
- ・「対患者業務」の基本・裏付けとなる学術的知識（特に臨床系）の底上げ
- ・4年制薬剤師と6年制薬剤師のギャップ（学部教育における教育内容の違い等）の補完

CPD：薬剤師会が行う生涯研修の目標として次が提案されました。

### 【中長期的目標】

- ・自ら考え行動できる薬剤師の育成
- ・高い職能倫理等に基づき、患者・消費者保護を中心に考え行動できる薬剤師育成
- ・自身に不足している知識を認識し、自ら学習できる薬剤師の育成等
- ・個々の薬剤師が日進月歩の医学・薬学知識を

修得できるためのシステム化された研修制度の構築・運営

CPD：研修の方法と評価と反映については次が提案されました。

- ・薬剤師としての経験によって、研修内容が異なる（キメの細かい研修）
- ・メリットが実感でき、さらなるレベルアップを目指す研修（モチベーションを高める研修）
- ・そのためには薬剤師として到達すべき「プロフェッショナル・スタンダード」を策定
- ・CPE・SBOs等は必要なエレメントとして取り扱う工夫

研修の方法と今後の課題として次のことが提案されました。

- ・従来の講義型研修に加え、受講者参加型の研修方法を企画・浸透させる
  - ・例）ワークショップ型研修 KJ法、ロールプレイング 等
- ・研修のテーマ・目的別による「講義型研修」と「参加型研修」等の棲み分け
  - ・学術的知識の底上げ 講義型研修を中心
  - ・対患者業務のレベルアップ 参加型研修を中心
  - ・調剤技能のスキルアップ 薬局・病院における実務研修を中心
  - ・対学生指導のスキルアップ 参加型研修を中心
- ・中長期的課題として、自宅研修等に対応したシステム構築
  - ・例）インターネットを通じた研修システムの構築等

次に、Continuing Professional Developmentにおけるサイクルを活用し

Planning：計画を立てる

ニーズの優先順位決定、緊急性、短期、中期、長期、適切な行動の決定、予算の設定、期間の設定、期間の決定・調整

action : 行動を起こす

- ・発表、シンポジウム、ワークショップ
- ・教育、実習指導、著述、講師、教育会議
- ・実践学習、・業務見学、同僚との会合
- ・研究
- ・短期履修、通信教育、研修会、IT
- ・プレインストーミング

evaluation : 評価を行う

- ・特定のサービスを提供できるようになった
- ・ニーズの決定が間違っていたか？
- ・行動あるいは行動計画が良くなかった？
- ・どこで学習が失敗したか？
- ・現在、特定の問題に効率的に対処できるか？
- ・更なる向上のための答えを自問自答etc

reflection : 業務を省みる。

最後に、生涯学習・研修における個人と組織の責任は次のとあります。

生涯学習・研修における個人の責任として

- ・自己の資質向上と維持
- ・CPE・CPDは薬剤師としての責務
- ・生涯研修認定を得ることの異議
- ・患者・国民からの信頼を得る
- ・医療従事者から信頼を得る
- ・プロフェッショナルとしての説明責任

生涯学習・研修における組織の責任として

- ・薬剤師会は「薬局」の業界団体ではなく、職

能団体であることを再認識

- ・会員の生涯学習を支援・評価して薬剤師・薬局の質を担保する責務
- ・日本薬剤師会が認定母体（質の保証）になる必要性
- ・自己評価機能の確立
- ・中央と地区組織の役割
- ・地域格差の解消

以上、樋口委員長より提案があった。

次に、上村直樹生涯学習委員会副委員長から「プロフェッショナルスタンダードについて」の提言があった。

プロフェッショナルスタンダードとは、キャリアとして当然具備すべき、知識・技能・態度の最低水準のことを言う。将来にわたって学習すべき下記の5項目を提案しています。

- ・ヒューマニズム
- ・医薬品の適正使用
- ・地域住民の健康増進
- ・リスクマネジメント
- ・法律・制度の遵守

これを達成するために、クリニカルラダーシステムを利用しています。

クリニカルラダーシステムとはキャリア開発の一手法で、段階制による実践能力を習熟していくシステム(モチベーションのアップ)です。この目的は薬剤師の資質向上で他の医療職も採用しているシステムです。クリニカルラダーレベルとして以下が提案されています(表1)。

表1 クリニカルラダーレベル

レベル	段階	名称
0	フレッシュマン	新人薬剤師
1	スタンダード	一人前薬剤師
2	リーダーシップ	指導薬剤師・認定薬剤師
3	プリセプター	管理薬剤師
4	エクセレンス	達人薬剤師

これに到達するために各領域の到達目標が設定され、たとえば、下記のように一般目標、到達目標、到達度レベルが設定されています（表2）。

表2 ヒューマニズム（倫理）

一般目標	No.	到達目標	到達度
1. 生命の尊厳を再認識するため、医療人としての倫理観と責任感を身に付ける	1	医療倫理の歴史を理解する	1
	2	人の誕生、成長、加齢、死の意味を考察し、討議する	1
	3	医療の担い手が守るべき倫理規範を説明できる	1
	4	薬剤師倫理規定を概説できる	1
	5	薬剤師綱領を概説できる	1
	6	医療法第1条の2を概説できる	1
	7	薬剤師法第1条について概説できる	1
	8	自らの体験を通して、生命の尊さと医療のかかわりについて討議する	2
	9	救命救急の意義を説明できる	2
	10	医療に係わる倫理的問題を列挙し、その概略と問題点を説明できる	3
	11	死にかかわる倫理的問題（安楽死、尊厳死、脳死など）の概略と問題点を説明できる	3
	12	誕生にかかわる倫理的問題（生殖技術、クローニング技術、出生前診断など）の概略と問題点を説明できる	4

レベルごとのプロフェッショナルスタンダードは下記のように規定しようとの提言があった。

- ・レベル1は新カリキュラム対応CD修了者
- ・レベル2はワークショップや養成講習会の参加や実務経験
- ・レベル3は、実務経験、認定薬剤師、確認試験
- ・レベル4は、審査委員会での承認

各都道府県で行っている研修会は、どの領域のどのレベルに該当しているのか検討が必要だと提言があった。

ここで重要なことは、クリニカルラダーシステムは薬剤師のランク付けではなく、あくまで学習目標の到達度の指標であり、自分の位置を知るた

めの形成的評価で、自分自身へのフィードバックと学習へのモチベーションアップのため活用することが大切だとの提言があった。

講義部分の最後に神奈川県看護協会野地金子常務理事による講演があった。現在、看護協会ではクリニカルラダーシステムを利用してキャリア開発を行っている現状の説明と、病院内においても同システムを利用し継続的な教育を行っている報告をされました。講義が終わり次に、2日間のワークショップを行い各グループでプロフェッショナルスタンダードの一般目標、到達目標の見直し及び実行可能な実践を提案し会を終了した。



## ひろしまフードフェスティバル参加報告



広島県青年薬剤師会 副会長 池田 和彦

日 時：平成19年10月27日（土）・28日（日）10：00～17：00  
場 所：広島城周辺及び中央公園

ひろしまフードフェスティバルに広島県薬剤師会のお手伝いスタッフとして参加いたしました。（青年薬剤師会からは5名参加）

ひろしまフードフェスティバルは、毎年秋に行われる広島県の名産品などを集めた食の祭典です。例年、二日間で約81万人の来場者！があるそうです。

薬剤師会は今年度初めての参加で、おくすりに関する5問の×クイズを行い、参加者に記念品をさし上げるという企画で出展しました。来場者に緑茶の無料サービスも行いました。当初は所謂市民まつりとは雰囲気も異なるため、いかに来場者の興味をひき、立ち寄っていただけるかどうか不安でしたが、延べ600名の来場があり、一先ず安心しました。

（私事ですが、今年度は8月26日の中区こどもまつり、10月14日の南区ボランティアフェスティバル、11月11日の佐伯区民まつりにもスタッフとして参加しました。やはりそれぞれ雰囲気が違います。ちなみに、10月21日の佐伯区市民公開講座、11月18日の広島県薬剤師会学術大会もお手伝いで参加しました。）

私は来場者を促すため、朝から夕方までマイクで喋る係（呼び込み？）を担当していました。クイズ解説コーナーの横に、おくすり相談コーナーも設置しており、数件の相談がありました。また、ずっと声を出していたからか？ある一組の親子が私のところへいらして、「おくすり相談ですか？」と尋ねたところ、なぜか「芸人さんですか？」とお子さんの一言。「いえ、私は薬剤師です。」という会話のかみ合わない？場面にも遭遇しつつ、無事一日が終わりました。

今回の出展はフードフェスティバルという食の祭典にふさわしいよい内容であったと思います。



## フードフェスティバルクイズ結果について

常務理事 増田 和彦

「薬味は、彩りを添えたり食欲を増進させ、殺菌作用のあるものもある。」

これは、フードフェスティバル本部が行ったクイズラリーの問題の1つで、薬剤師会のブースに提示された問題です。「食」とくすり、または薬剤師・薬局、を関連づけ、薬剤師会としてフードフェスティバルに参加するきっかけとなった問題でもあります。青年薬剤師会や女性薬剤師会、広島漢方研究会、広島支部等の先生方に協力していただき、「くすりやさんでホッと一息」の看板名で参加が現実となりました。筒賀湧泉天上の名水でお茶を入れ提供 薬に関するクイズを5問ずつ2通り作成し実施、その解説と景品を配布 食事指導のパンフレットを配布 おくすり相談をおこないました。ほぼ、お茶600杯提供、クイズ600部回収、パンフレットは100部配布、お薬相談は数件という結果となりました。クイズの内容とその結果を報告します。また、ご協力してくださった、各先生を始め、この参加にご尽力をいただいた広大の神田博史先生、県庁の布施先生、陰でずっと支えてくださった前田会長…皆様に感謝申し上げます。

正解数	No.1(人)	正解率	No.2(人)	正解率
5問	199	66.6%	108	36.2%
4問	77	25.8%	90	30.2%
3問	18	6.0%	63	21.1%
2問	3	1.0%	30	10.1%
1問	2	0.7%	6	2.0%
0問	0	0%	1	0.3%
合計	299		298	



No. 1 Q 1 . 薬に「食間にのむ」と書いてあったので、食事をしている間にのんだ。

正解 281人 94.0%

Q 3 . 薬をのみ忘れていたので、次の時に2回分まとめてのんだ。

正解 96人 99.0%

Q 5 . 夏に使った目薬がまだ残っているので、来年の夏にも使えるように、きちんと冷蔵庫に保存した。

正解 272人 91.0%

Q 7 . 風邪気味で寒気がするので、薬をのんだ後、熱燗で体を温めた。

正解 270人 90.3%

Q 9 . 内科でもらった薬も、歯医者でもらった薬も同じお薬手帳に記入してもらっている。

正解 256人 85.6%

No. 2 Q 2 . 「食後」の薬は、食事が終わってきっちり30分まってのむ方がよい。

正解 176人 59.1%

Q 4 . 漢方薬には全く副作用がないので、どんなときでも安心である。

正解 227人 76.2%

Q 6 . 病院でもらった自分の薬を。自分と同じような症状の人에게た。

正解 289人 97.0%

Q 8 . ジェネリック医薬品というのは、お薬の成分が同じで、安いお薬のことである。

正解 232人 77.9%

Q 9 . 内科でもらった薬も、歯医者でもらった薬も同じお薬手帳に記入してもらっている。

正解 231人 77.5%

## 第46回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会

日 時：平成19年11月10日（土）・11日（日）  
場 所：高知市文化プラザ「かるばーと」



会長 前田 泰則

広島から前田・松下・田口・谷川の4名が出席し各団体との交流の場としての意義を深めることができました。去年は広島で木平先生を中心に三団体の中国四国支部学術大会が開催されました。中国・四国の各県が中四国を交互に開催場所を決めて開催されています。次回は岡山だそうです。

薬学部6年制への移行と共に、薬学生の受入実務実習等の現実的な対応を打ち合わせする時に各三団体が一同に介して会議をする場がここ数年大変増えてきています。いみじくも広島県薬剤師会主催の県薬学術大会で広島大学薬学部長太田先生が「医学部・歯学部とは違って薬学部は実習場所を持っていない。早くから6年制を実施している医・歯学部はそういう意味での先輩であり後から続く者としてのそれなりの対応に迫られています。」といわれていました。大学として附属の施設を持つことによって実務面の学習に専念できる医・歯学部に比べて必ずしも附属の施設を持たない各薬学部の事情によって開局薬剤師である我々にも実務実習の一端を担って行かなければなりません。

以前から薬学部6年制になっていくことを念願していました我々開局薬剤師としても大変喜ばしいことでは有りますが、様々な課題を前にして担当者も壁にぶちあたりながらも試行錯誤を繰り返しています。根性論では乗り越えられない壁がありそれを根気よくタイムスケジュールに沿って一つずつクリアして行くしか解決方法はありません。開局薬剤師の方々のより一層のご支援とご協力が是非とも必要あります。



常務理事 谷川 正之

昨年、広島（会場：広島国際会議場）で行われた第45回学術大会までは、日本薬学会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会として開催されていた。

本年度より新しく日本薬剤師会中国四国ブロック（山口県を除く8県）が加わり新スタイルの学術大会として開催された。西岡豊実行委員長（高知大学医学部附属病院薬剤部長）も教育機関・薬局薬剤師・病院薬剤師・薬学関連企業の薬剤師などが共通の場で共通のテーマにより議論することで、薬学・医療分野における維新となるようにと話されていた。プログラムとしては、基調講演・特別講演・シンポジウム・支部功労賞・支部奨励賞授与式・日本薬学会中国四国支部奨励賞受賞講演・一般講演（口頭）などであった。

今回、吉富博則先生（福山大学）と小澤孝一郎先生（広島大学）をオーガナイザーに、実務実習関連のシンポジウムで、「薬学教育6年制でのOSCEの重要性」をテーマに行われた。関野秀人先生（厚生労働省医薬食品局総務課）より「社会的責任としての薬学部共用試験（特にOSCE）」の基調講演があり、続いて入江徹美先生（熊本大学）による「薬学共用試験OSCE実施のシステム」、小澤孝一郎先生による「OSCEにおける評価者の役割～OSCE評価を体験してみよう～」、福岡憲泰先生（香川大学医学部附属病院）による「病院薬剤師の立場からOSCEに期待すること」の発表があり、続いてディスカッションとなった。

中国四国地区でのワークショップにタスクフォースとして参加したこともあり、会場には顔見知りの先生も多く、色々な話を聞く事が出来た。特にOSCEにおける評価者の役割として、DVDを見な

がら実際に評価を体験したが、自分の評価で学生の進級が左右されると思うと、なかなか大変だと痛感した。

### 番外編

懇親会では高知の美味しい料理やお酒をいただき、2次会では藤井基之氏とも話ができ、次期参議院選への意欲を聞いた。高知は、16年前の中四国薬学会以来であり、高知城や日曜市場を散歩した。

また、高知といえば桂浜であり時間を作つて太平洋の水平線を見に行つた。穏やかな波の様に見えるけど、突然としてさらわれそうな波が来るから、波際には近づかないよう看板もあり、放送もされ注意を促してはいたが、チャレンジャーはどこにでもいるそうだ…。



### 医療薬学

### 薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問192 58歳男性、1週間前に前胸部に圧迫感を覚えたが、そのまま放置していた。

朝食後に前胸部に激しい痛みを覚え、冷や汗、吐き気を伴い、顔面蒼白となつた。痛みは1時間以上経つても軽減しないため、救急車で病院に運ばれた。直後の心電図では、T波増高のみが認められたが、さらに1時間後の心電図では、胸部誘導V<sub>1</sub>～V<sub>5</sub>でST上昇及び異常Q波が認められ、多源性心室性期外収縮も認められた。

この患者に対する治療の正誤について、正しい組合せはどれか。

- a 心室性期外収縮が認められるため、アトロビン硫酸塩水和物を投与した。
- b 発症後6時間以内であるため、アルテプラゼの静脈内投与を行つた。
- c 痛みに対して、モルヒネ塩酸塩水和物の静脈内投与を行つた。
- d 梗塞の拡大防止のため、ニトログリセリンの点滴静注を行つた。
- e 酸素吸入を行つた。

	a	b	c	d	e
1	正	誤	誤	正	誤
2	誤	正	正	正	正
3	正	正	正	正	誤
4	正	誤	正	誤	正
5	誤	正	正	誤	正

## 平成19年度 薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会

(東 部) 日時: 平成19年11月10日(土) 14:00~17:00

場所: 岸田文化センターふくやま

(西 部) 日時: 平成19年11月11日(日) 10:00~13:00

場所: 広島県薬剤師会館

### < 東 部 >

#### 報告



府中支部 菅原 康洋

日常業務の中で、患者さんから降圧剤の作用・用法・併用・飲み忘れの対応や、家庭血圧計の選定・操作法・測定時期と回数など高血圧医療に関して色々な質問があります。このたび高血圧医療と家庭血圧計というテーマにひかれ、この研修会に参加しました。

まず、オムロンヘルスケア株生体計測事業部の白崎修先生から、水銀または電子血圧計の測定原理の基礎、それらの精度、種類、正しい使用方法について講演がありました。今まで無意識で使用していた血圧計ですが、再認識することができました。その中でも、聴診法と電子血圧計の腕帯を左右の上腕に片方ずつ装着し同時に測定する。

左右入れ換えて同時に測定する。それぞれの平均を比較する。という方法で、聴診法と電子血圧計の正確な比較ができるなどを知り、業務の中でも利用したいと考えています。

次に、東北大学大学院薬学・医学系研究科教授の今井潤先生からは、近未来の高血圧医療と臨床薬学というテーマで講演がありました。



高血圧医療では現在、病態・生理学的解明の進展や創薬の発展・進歩により、服薬コンプライアンスが良好なら、ほとんどの高血圧をコントロールすることが可能となっている。一方、高齢者の増加と労働人口の減少、高血圧医療への医療費分配の減少、公的医療保障から自己負担への増加、慢性疾患への混合医療の導入などさまざまな要因のため、近未来の高血圧医療の停滞も指摘されました。今後は、家庭血圧計による自己スクリーニングを推奨し、白衣高血圧・仮面高血圧への対応や治療を充実させ、高血圧医療の合理化と効率化を進めていく方針が示されました。その中で、高血圧をコントロールすることにより、高血圧関連症状や脳・心血管疾患の予防や腎不全への移行減少が可能となり、医療経済にも貢献するとの興味深い意見がありました。

また、講演に先立ってアンケートの中に、日本高血圧学会のガイドラインでの家庭血圧の診断基準に対する質問がありました。135/85mmHgであるところを、私は140/90mmHgと記入してしまい、今までの高血圧医療への意識の低さを露呈してしまいました。これを機会に、講演会で学んだことを根拠として、高血圧医療での家庭血圧測定の重要性を浸透させるとともに、薬剤師としての効果的な薬物療法をすすめていきたいと考えています。



## 報告

府中支部 村上 伸子

最初は「家庭血圧計の精度と正しい測り方」について、オムロンヘルスケアの白崎氏よりお話をありました。氏は家庭血圧計開発の第一人者と伺いました。「血圧とは?」に始まり「外来血圧」と「家庭血圧」の比較があり、また聴診式と電子式との比較で電子血圧計は周辺雑音の影響を受けず、実用精度が高いことを強調されました。「腕帶の巻き方」「血圧の日内変動」「手首式と腕式との違い」など知っているようで知らなかつた事柄を多くお話をいただきました。

続いて「近未来の高血圧医療と臨床薬学」として東北大学の今井 潤先生の講演でした。医療科学の教授で医学生、薬学生への教鞭を取られていますが、医師として高血圧外来での診療にも従事されています。「高血圧治療は重大な予防医学」とされ、脳卒中、認知症を予防し要介護状態の減少に繋がるとされました。ただ近來のメタボリック症候群重視、特定保健指導制度等により高血圧治療そのものの重要性が希薄になりつつあることを指摘され、予防医療のバラ色の未来に対して灰色の部分と話されました。

講演の開始前にアンケートを取られ、薬局薬剤師の指導状況の情報収集をされました。それは抗高血圧薬の服薬指導だけでなく「家庭血圧測定」の重要性の認識の指導に薬剤師の活躍を期待されているからでした。自己の血圧がすこし高くなってきたことが動機の受講でしたが日常業務に大いに役立つ講習でした。

## < 西 部 >

### 報告

広島佐伯支部 井上 教子



「健康日本21」に関連して、「近未来の高血圧医療と臨床薬学」という演題で東北大学大学院薬学・医学系研究科教授の今井潤先生より講演がありました。講演の内容は、予防医学としての高血

圧診療の意義と、家庭で血圧を測定することの有用性についてでした。

近年、増加を続ける国民医療費が問題視されていますが、今井先生は「高血圧管理に要する費用は、高血圧関連心疾患、脳卒中および腎不全の減少により抑えることができる直接経費および間接経費の合計より総体的に安いものとなる。」と、高血圧の予防を重視されています。

また、今井先生が続けられているコホート研究(大迫研究)は、家庭血圧測定値をWHOのガイドラインに導入させた世界的研究です。

家庭血圧を測定・記録することで高血圧が早期に発見でき、さらに外来血圧だけでは把握しきれなかった高血圧の真の病態(白衣高血圧の除外、仮面高血圧の発見等)がわかります。これにより薬物治療の効果を評価することができ、充分な降圧を図ることで脳心血管疾患の予防につながります。実際に大迫研究では医療費の増加が抑えられ、総死亡が減少しています。

なお、家庭血圧を正しく測定するにはいくつかの条件があります。

その条件とは、 血圧計は上腕式を選択する朝晩(少なくとも)1回、なるべく毎日同じ条件で測定する『朝:起床後1時間以内、朝食前、服薬前 / 夜:就寝前』 座位で1~2分安静にした後、正しい姿勢で測定する すべての測定値を記録し、できるだけ長期間続けることです。

最後に、オムロンヘルスケアの白崎修先生より「家庭血圧計の精度と正しい測り方」について講演があり、特にカフの話が参考になりました。

小柄な人に合わせた幅の狭いカフがあることや、腕の太い人はカフがフィットするよう斜めに巻いてもよい等初めて知る事柄がありました。会場にもデモ用の血圧計が用意しており、実際に使ってみることができました。

今後は患者指導の際に、家庭血圧の測定を勧めること、現在家庭血圧計を使用している人には正しい測り方をレクチャーすることの2点にポイントを絞って話をていきたいと思います。

## 日本薬剤師会 平成19年度 第5回 理事会



会長 前田 泰則

日 時：平成19年11月14日（水）13：30～16：45  
場 所：東京・日薬

中西会長挨拶に始まり、石井専務より会務報告がされて社会保障審議会、中央社会保険医療協議会、薬学教育6年制への対応について、公益法人制度改革、新・薬剤師行動計画の検証、第一類医薬品の販売と薬剤師会としての対応、医療を守る国民運動の展開、その他日薬を巡る最近の動きについて等々の説明を受けました。特にリタリン及びコンサークの取り扱いについては、第3者委員会による薬局の「登録制」による認定が無いと調剤できませんし、登録されていないことで「調剤拒否」は可能だということです。

厚生労働省より後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム（概要）が示されていますが、都道府県レベルにおいて後発医薬品の使用促進策の策定や普及啓発を行う事になってきました。広島県でも医療費適正化計画検討委員会が立ち上げられ既に県薬会報にお知らせしてきましたが経済最優先の削減策ですからより慎重に対応をしなければ最後にお薬を手にされる患者さんにしわ寄せ

が行くことになります。需要と供給のバランスから言っても先発品メーカーの年間売り上げが約8,000億円、後発品メーカーの年間売り上げが約300億円、5年計画で医療費の自然増2,200億円の約1/2、約1,000億円を年間200億円ずつ圧縮する計画です。

処方せんの変更、後発品同士の変更可能、一般名での処方せん発行、情報提供様々な施策が既に飛び交っていますが、今回は医師会も後発医薬品の使用促進策には少しずつスタンスを変えてきています。医療費の削減が医師側に影響のない範囲で進行する場合には特に異論はないものと思いますがそれでも日医は処方権を侵害しない範囲でという条件を付けて来られました。

日本の将来に渡っての医療の展望が経済財政最優先で良いかどうかが更めて問われるところであります。新しい年を迎えるに当たって新規まき直しを日薬も医薬分業5カ年計画として世に問うてほしいと考えます。

### 医療薬学

### 薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問204 抗菌薬に関する記述の正誤について、正しい組合せはどれか。

- a リファンピシン投与により、尿、汗、涙液が橙赤色に着色する。
- b スバルフルキサシンは、光線過敏症を起こすことがある。
- c アンピシリン水和物は、飲酒によりジスルフィラム様作用を現すことが多い。
- d バンコマイシン塩酸塩は、red neck(red man)症候群を起こすことがある。
- e エリスロマイシンステアリン酸塩には、併用禁忌薬はない。

	a	b	c	d	e
1	正	正	誤	正	誤
2	誤	正	正	誤	正
3	正	誤	正	正	誤
4	正	正	誤	誤	誤
5	誤	誤	正	正	正

正答は90ページ

## 第28回 福山大学薬学部卒後教育研修会 高度医療社会での薬剤師の役割を求めて



福山大学薬学部卒後教育委員会 片山 博和

日 時：平成19年11月17日（土）14：30～  
場 所：福山大学 1号館1階大講義室

本研修会は本年6月に開催予定でしたが、麻疹による大学閉鎖のため延期となっていました。秋の行楽シーズンの土曜の午後にも拘わらず約170名の参加が得られました。参加者の内訳は、卒業生81名、一般薬剤師30名、本学教員および大学院生56名でした。

### 1. 臨床に役立つ緩和ケアの知識について

福山市民病院緩和ケア科 科長

古口 契児 先生



講演中の古口先生

緩和ケアはがん疼痛に対するだけではなく治療に反応しなくなった患者さんへの精神的、社会的苦痛なども含めた「全人的な苦痛」に対して

お話をから始まり、臨床現場での具体的な取り組みについて、ご解説いただきました。緩和ケアにおけるモルヒネや他の鎮痛薬などによる薬物療法の実際についてもわかりやすくご講述いただきました。特に、緩和ケア医と薬剤師が同行して施行している院内のオピオイド回診や医師と薬剤師の有志により設立された「がん疼痛・症状緩和に関する多施設共同臨床研究会」についてもご紹介いただき、薬剤師が医療チームの一員として、どのように緩和ケアに取り組んでいくべきかということについても具体的にご教授していただきました。

### 2. 薬物アレルギーを極める

#### 最近の知見を踏まえて

福山大学薬学部 教授 宇野 勝次 先生

薬剤有害反応は避けて通れない問題であり、その有害反応は「中毒性副作用」と「アレルギー性副作用（薬物アレルギー）」に大別される。



講演中の宇野先生

宇野教授は、新潟県の病院から本年4月に本学に赴任され、つい最近まで臨床現場でかかわっておられた薬物アレルギーに関する深い見識をご披露いただきました。忙しい業務の中、データ収集によるアレルギーと薬物の因果関係を検討したり、新しい視点での薬物アレルギーの検査を開発して臨床応用されたお話など大変興味深い内容でした。薬剤師が薬の安全管理者として果たすべき役割について具体的にご教授いただきました。

本研修会は、広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会の共催によるものであり、関係各位に深く感謝致します。

# 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 「第8回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 香川」

日 時：平成19年11月24日（土）・25日（日）

場 所：徳島文理大学香川キャンパス



## 報告

福山支部 萩原 謙二

今回のワークショップ（WS）は四国（高松）で行われ旅行気分で行けばいいからとの甘い言葉に誘われて参加いたしました。

前泊のため金曜日の夜高松駅に着いた時には淋しい街だなと思いましたが（高松出身の方ごめんなさい）、ホテルのある中心部は賑やかだったためお酒の誘惑に負けそうになりながら翌日のことを考え床につきました。

かんじんなWSの内容ですが先に結論を申しますと「楽しく」「モチベーション」が上がり、有意義な会でした。

薬剤師という同じ職業ながら、地域特性、環境（仕事）が違い、目的意識が同じで、学生を受け入れる側として不安、期待感が同じであり仲間がいるんだなあと痛感いたしました。

具体的には「受け入れ側が何を教えたらしいのか」「自分自身の実力で大丈夫なのか」ということでした。このことを出席された方々も同じ思いでWSが終わる頃には結論とまではいきませんが、ひとつの方針性に関しては見いだせた気がいたします。その方針性はすでに出席された方はご存じだと思いますし、これから出席される方は今後の楽しみということであえて記載いたしません。

最後になりましたが今回お世話になりました関係各位にお礼を申し上げたいと思います。

## 追記

金曜日に我慢した分、翌日があるにもかかわらず、意気投合した人達と情報交換会の後さらなる情報交換会を開催したことと名物のうどんを食べずに帰ったことを追記しておきます。



## 報告

広島支部 畠中 啓

まず始めに、参加させていただきありがとうございました。

結論から申し上げます。「すごく疲れました。でも、良い疲れという感じがしています。」ワークショップ（WS）が終わるときに一人ずつ感想を言う場があったのですが、私はこう言いました。少し疲れが取れて、次の日に感じたことは“なんか面白かったなあ”でした。

私は人前で発言したりするのは、正直いって大嫌いというか恐怖なんですが、その場に入ったらそもそも言つていられなかつたですねー。

さて、このWS、朝8時15分受付開始の45分集合。このため、前泊です。高松駅に朝10時について先づうどん。場所となる徳島文理大学香川キャンパスを下見に行き、宿泊先近くで2度目のうどん。これは14時。

…すいません。話がそれてしましました。よくあることです。WSに戻します。1日目の終了後、懇親会があり1日お世話していただいた先生方といろいろと話ができました。実に有意義でした。地元の先生の一人のお言葉です。「うどんにも一流、二流があるから、一流のうどんじゃないとやっぱだめだね。」

えー!!。うどんに何流とか考へたこともなかつたので驚いてしまいました。このとき私は、“やっぱりうどんは香川に限る” そう思いました。

一流のお店も教えてくださったんですが、WS2日目は8時35分集合で終了は17時過ぎ、キャンバス最寄の駅に着いたのは18時ごろ。そこからは広島への帰路。まず、高松駅へ。そして、お土産買って、電車乗つ…。家に着いたのは21時くらいでしたでしょうか？そして、次の日は仕事です。行ってるヒマなかつたですね…。

WSについて話そうと思っても、話して伝わるものではないと思います。

多分、話だけだと、“なんかたいへんそう”とか“むずかしそうね”とか、そういう感じだけのことになってしまいそうな気がして…。やったことはそりや初めてのことでしたし、大変だったです。それでも、チャンスがあれば行ってみること

をお勧めします。こればっかりは、やってみないとわかりませんしね。

最後になりましたが、お世話をいただいた各都県の先生方、同じグループ（1グループ10人くらいに分けられます。）になった各県の皆様、ありがとうございました。

## 医療薬学

## 薬剤師国家試験問題（平成19年3月10日・11日実施）

問196 うつ病とその治療薬に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a うつ病では、思考障害、意欲低下、不安・焦燥感などの精神症状がみられる。
- b アミトリプチリン塩酸塩には、ムスカリン性アセチルコリン受容体、アドレナリン $\alpha_1$ 受容体及びヒスタミンH<sub>1</sub>受容体の遮断作用がある。
- c ミルナシプラン塩酸塩は、ドバミン再取り込みを選択的に阻害する。
- d フルボキサミンマレイン酸塩は、セレギリン塩酸塩と併用されることが多い。
- e イミプラミン塩酸塩は、悪性症候群を起こすことがある。

1 (a, b, c)      2 (a, b, e)      3 (a, c, d)  
4 (b, d, e)      5 (c, d, e)

問222 毒薬・劇薬の取扱いに関する記述の正誤について、正しい組合せはどれか。

- a 医薬品製造販売業者は、毒薬を譲渡する場合、譲受人から品名、数量、使用の目的、譲渡の年月日並びに譲受人の氏名、住所及び職業が記載され、署名もしくは記名と押印がされた文書の交付を受けなければいけない。
- b 薬剤師や薬局開設者など當時取引関係を有するものに対しては、譲渡手続きに係る文書の交付を省略できる。
- c 電子記録媒体は記名と押印ができないため、必要事項が記載され一定の条件を満たしていても、譲渡手続きに係る文書に代えることはできない。
- d 毒薬・劇薬は他の物と区別して貯蔵・陳列し、さらに毒薬は鍵をかけて貯蔵・陳列をしなければならない。

	a	b	c	d
1	正	正	誤	正
2	誤	誤	正	正
3	誤	正	誤	誤
4	正	誤	正	誤
5	誤	正	正	誤

## 第24回 広島県薬事衛生大会を開催

第24回広島県薬事衛生大会が、去る12月6日(木)エソール広島に於いて、迫井広島県福祉保健部長(県知事代理)出席のもと薬業関係者約150名参加の中開催され、前田広島県薬事衛生大会長の挨拶に始まり、次に平成19年度薬事功労広島県知事表彰が行われ、本会から村上信行氏(福山支部)が受賞。次いで大臣表彰受賞者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長、広島県医師会長からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があつて、大会宣言が採択され第1部を終了した。

次に、第2部特別講演に移り、日本笑い学会副会長・産婦人科医師 昇 幹夫 氏により『あなたの笑顔 何よりクスリ!』と題して講演があった。

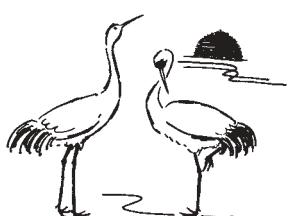
大会は17時00分に閉会した。



## 平成19年度 薬祖神大祭を執行

去る12月6日(木)広島県薬剤師会館4階ホールに於いて、平成19年度薬祖神大祭を、窪田泰三広島県議会議員ほか薬業関係者等約100名の出席のもと、厳粛に執行された。

また、祭典の後、大臣表彰、広島県知事表彰受賞者の披露が行われ、続いて祝宴が開催された。



## 平成19年度 各賞表彰

- ・大臣表彰 厚生労働大臣表彰
- 文部科学大臣表彰
- ・平成19年度薬事功労者県知事表彰

福山支部	鍋島睦枝
広島支部	吉田 稔
福山支部	作田利一
福山支部	村上信行

### 厚生労働大臣表彰



福山支部 鍋島 睦枝 氏

9月末に突然広島県薬務室の方より電話で“厚生労働大臣表彰の内定がありました”とのお知らせに、まず我が耳を疑いました。“私ではないのではありませんか”と思わず言ってしまいました。今まで受賞された先生方は、県レベル、国レベルで活動されていた事を知っていますので、私ではないと、とっさに思いました。

私は福山市薬剤師会の一番困難な時に現役会長の急逝という一大事が起きて、てんやわんやいたしておりました時、どうしても引受けざるを得なくなり、会長代行をさせていただきました。その後6年間難問を一つ一つ片付ける事が出来て、平成13年度をもって職を辞することが出来ました。

福山市薬剤師会を社団法人化して、地域社会に役立つ会、又薬剤師でありたいという先輩の前会長の意志を引き継いで大変な7年間ではありましたが、理事の先生方をはじめ、色々な方々に知恵や励ましを頂き、やっと一人歩き出来る会になった事は本当に嬉しく思っています。

この賞は福山市薬剤師会の皆様に下さった賞のような気がいたします。会の今日を見ずして他界された先生方にも、お知らせしたい気がいたします。本当にありがとうございました。私もはや還暦もすぎ、残りの人生も残り少なくなっておりますが、現役の薬剤師として元気で楽しく活動出来ます日まで、当薬局のスタッフ、薬剤師会の方々

と手をとりあって歩みたいと願っています。

### 厚生労働大臣表彰



広島支部 吉田 稔 氏

この度、平成19年度薬事功労者厚生労働大臣表彰、国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰を一度に受賞させて戴き身に余る光栄です。これも一重にこれまで私を支えてくださった皆様方のお陰によるものと感謝しています。薬剤師になって50年を迎える年に受賞させていただいたという事は私にとって良き思い出となります。

これからも微力ながら薬事、国民健康保険活動に寄与していく所存ですので今後とも御指導、御鞭撻の程宜しくお願ひ致します。

ありがとうございました。

### 文部科学大臣表彰



福山支部 作田 利一 氏

このたび学校保健関係で平成19年度文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

11月8日(木)・9日(金)の第57回全国学校保健研究大会(高松)に於いて学校薬剤師24名の他学校保健及び学校安全関係受賞者の表彰式及び

受賞伝達式が執り行われました。

私の様な若輩がこのような立派な賞をいただき、身に余る光栄と感謝しております。

私の学校薬剤師人生は、昭和48年4月からで34年余りになります。

当時は開局して間もないころで、任命されたものの何をしたらしいのかさっぱり分からず、先輩について行って、言われたとおりに仕事をしていました状態でした。

学校現場においても学校医、学校歯科医に比べ存在感が薄く、校長先生と養護の先生以外は学校薬剤師の仕事はほとんど理解されていませんでしたので、すいぶん肩身の狭い思いをした記憶があります。

現在では学校環境衛生検査も非常に高度なものが要求され、予算等が必要な検査も多くなっています。また飲酒、喫煙、薬物乱用等でも、学校現場から学校薬剤師に対する期待が大きくなっています。新しい学校指導要領では「くすりの正しい使い方」についても教えるようになっています。

学校薬剤師の重要性が再認識されつつある今日、その責任の重さを痛感し身が引き締まる思いです。

今まで地道な努力をされ、学校薬剤師の地位向上に尽力してくださった諸先輩の方々並びに学校関係者の方々に深く感謝申しあげます。本当にありがとうございました。

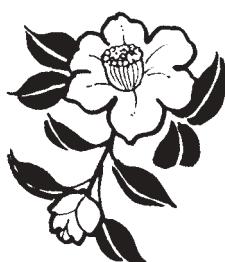
## 広島県知事表彰



福山支部 村上 信行 氏

この度「薬事功労者県知事表彰」の栄を授かりました。第24回薬事衛生大会にて賞状を授与され、5名の受賞者を代表しての謝辞の役も終えました。

大会誌での紹介に一部誤りがあり、昭和56年に支部のお手伝いを始めましたのは、保険薬局部会の会計職であり多分理事職ではなかったと記憶しています。地方での医薬分業黎明期であり「調剤報酬算定」「調剤報酬明細書」の記載方法すら周知されていない時期であり、当然に手計算、手書きであってその請求用紙、明細用紙の入手手段としてだけでも保険薬局部会入会メリットとなった時期でもありました。そのころ県と県薬剤師会事業のお手伝いさせていただいたのが「未就業薬剤師対策」と「広島県医療計画策定」です。「未就業対策」は補助金事業であり担当理事2名と委員3名の小規模プロジェクトで、なぜか委員長だったように記憶しています。個人情報保護においていまほど厳しくなく、会員名簿の各大学卒業生片っぽしから連絡をとり、同窓会名簿最新版収集をいたしました。収集した名簿の勤務先空白者リストを作成し、アンケートによる「未就業要因」と就業意欲を問い合わせ、最終的には現場復帰への最大の不安は「薬局の現状」であり最近の調剤業務でしたので数回シリーズ研修プログラムも実施しました。「広島県医療計画策定」は数度の協議、とくにリミット前は1泊しての詰めを行いました。その計画の中に「医薬分業」の文言が入ったのは全国一斉に策定された中でも3~4県だったと聞いています。5年ごとの見直しが5回目になっていきますのでここでも25年の経過を知ることができました。還暦を迎えて、なにかと振り返ること多い年の瀬にこのような賞を頂き本当にありがとうございました。ご推薦いただいた薬剤師会へのさらなる奉公を期するものもあります。



## 中四国会長会



会長 前田 泰則

日 時：平成19年12月8日（土）14:00～

場 所：香川県琴平町（琴参閣）

香川県薬剤師会会长宇川先生より開催県として挨拶をされ、協議事項に関する概略説明とタイムスケジュールについてお話ししていただきました。

協議事項となっていますが、会長会はいつも言っていますように議決機関ではありませんのでお互いの情報交換の場として捉えていただければと思います。

認定薬剤師取得率向上について 会員薬局の現状と今後 検査センターの運営と薬局製剤の製造業への対応 認定基準薬局制度 6年制の薬学生受け入れ体制の現状 後発医薬品への取り組み 医薬品卸の調剤薬局及び介護保険事業への事業展開について リスマックスの記事内容の信憑性について 在宅医療について

日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国ブロック会長合同会議及び同中国四国支部学術大会について等の協議内容がありました。

協議事項が15項目に渡り、一部重複する内容もありましたが全般的に審議不十分な状態で終始しました。中四国9県の各県薬の事情と現状の話を聞くのがやっとという状態でしたので、開催県の宇川会長の司会進行で時間通りに終了されました。

一点今後の課題となりますが、日本薬学会・日

本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会の運営費の一部負担に関しまして開催県の薬剤師会は以前は団体として参加していませんでした。去年の広島大会からの参加になりましたが、広島大会では県薬として100万円、高知県薬剤師会は今年150万円を寄付されました。運営費の調達の仕方で広島県は既に独自の県薬剤師会主催の学術大会を開催していますので他県のような相乗り状態での運営費の調達には反対です。運営費の寄付を拒否するものではありませんが、山口県を除く（山口県薬は九州・山口学術大会としてすでに機能しています。）8県で中国・四国と交互に開催県を決めておられます。従って8年に1回の割合で担当県としての責務が生じるわけあります。例えば、年間10万円を積み立てて担当時に若干の補正予算を考える形にしては如何かと進言してきました。県薬剤師会の会員数とか、薬局数でとか、様々な案が並行してありますが、独自の学術大会に別途予算を支出している当県としてはこれ以上の出費は慎重にならざるを得ません。

薬学生等の受入実習や大学薬学部や病院薬剤師会との今後の連携を考えましても後進の育成を考慮して学術大会等の充実は考えて行きたいと思います。

**疲れてくるとできる水ぶくれ。  
それ、「口唇ヘルペス」の  
再発かもしれません。**

大正製薬

「ヘルペシア軟膏」は、医療用成分アシクロビルがウイルスの増殖を抑え、再発した「口唇ヘルペス」を治療。高い効果を発揮します。

【早めの治療を】「口唇ヘルペス」が再発したら、すぐに薬を塗り始めるのが効果的。くちびる及びその周辺が、  
ピリピリ、チクチクしてきたら再発の兆候です。これからは悪化する前に早めに治療しましょう。

日本初  
新登場

「口唇ヘルペス」の再発に。

医療用成分アシクロビル配合

**ヘルペシア軟膏**



効能・効果 口唇ヘルペスの再発(過去に医師の診断・治療を受けた方に限る)

用法・用量 1日3～5回、適量を患部に塗布してください。(唇やその周りにピリピリ、チクチクなどの違和感をおぼえたら、すぐに塗布してください)

■この医薬品は「使用上の注意」をよくお読みになり、用法・用量を守って正しくお使いください。

\*「ヘルペシア軟膏」は、過去に医師の診断・治療を受けた方向けに販売されています。

大正製薬株式会社 〒170-8633 東京都豊島区高田3-24-1 ◎本品についてのお問い合わせは【お客様119番室】/ 電話 03-3985-1800 受付時間 8:30～21:00(土・日・祝日を除く)

## 保険薬局からみた後発医薬品の現状と行方

安佐薬剤師会特別委員会

加藤 哲也、青野 拓郎、木村 昌彦  
下田代幹太、荒田 吉丸、土井 郁郎

### はじめに

高齢社会を迎える医療をとりまく環境は、日々大きく変わりつつある。国として医療費抑制、とりわけ薬剤費を抑えるため後発医薬品使用を促している。最近特に言われている包括制度導入により、今後より一層、後発医薬品の拡大は進むと考えられる。

ご承知の通り平成18年4月より処方せんの中に「後発品変更可」の欄が設けられ、患者の依頼又は薬剤師が後発医薬品を提示し、そのアドバイスによって患者自身が選択する事が出来るようになった。しかし、1年が経過して薬局間、あるいは薬剤師が互いに話し合ってもなかなか進展していないと同時に、低水準であるとの意見が出されていた。その矢先、広島県内科会誌編集部より「薬局からみた後発医薬品の現状と行方」について原稿依頼があり、安佐薬剤師会として受ける事とし、さっそく特別委員会を設けた。安佐薬剤師会の保険薬局130件に対して19項目に渡って平成19年5月アンケート調査を実施し、保険薬局として65件、保険薬剤師として49件、合計114件の回答を得ることが出来た。

### 1) 以下の質問に関して、保険薬局（経営者・管理者）として答えますか、それとも保険薬剤師として答えますか？

保険薬局として ..... 65件  
保険薬剤師として ..... 49件

#### コメント

この質問に対して、当初、経営上の問題、勤務薬剤師という立場もあり、保険薬局、保険薬剤師の考えに微妙に相違があるのではないかと考えたが、以下の質問を集計した結果、ほぼ同じであると判断した。

### 2) 後発品可の署名がある処方せんは増えていますか？

大幅に増えている	0.02%
やや増えている	22%
変わらない	59%
やや減っている	0.1%
大いに減っている	0.06%
分からない	18.82%

#### コメント

全ての医療機関で後発医薬品を勧めているようには思えない。

### 3) 月平均 後発医薬品「変更可」の処方せんは、全体の何%ですか？

総合病院	10%以下	99%
	10%以上	1%
一般開業医	10%以下	72%
	10%以上	28%

#### コメント

総合病院の処方せんを各薬局で受け取るよりも、門前薬局で受け取る比率が高いためか、総合病院の「変更可」は少ないと思われる。しかし、特異的な例なのかも知れないが、一般開業医となると、100%、75%、60%、50%と、「変更可」を受け取っている薬局もあり、一般開業医の考え方一つで「変更可」を発行しているようにも思われる。全国的には20%程度のようである。

### 4) その内 実際の後発医薬品への変更是？

総合病院	10%以下	84%
	10%以上	16%
一般開業医	10%以下	79%
	10%以上	21%

**コメント**

全国的にも10%程度という結果が出ているようであるが、アンケートの結果、10%以下と変更率は低い。数は少ないが、非常に努力して後発医薬品に変更しようとする薬局の中にはある。しかし、相談を受ける事が時にあるが、具体的な金額を計算したり、先発医薬品と全く同じではないと言うと、変更に至らないケースも多々ある。また、努力する意義が分からぬという意見もある。

**5) 後発医薬品に変更した場合、医師への連絡方法について**

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| 1. おくすり手帳.....  | 65% |
| 2. 文書によって.....  | 25% |
| 3. TEL又は口頭..... | 6%  |
| 4. 薬剤情報.....    | 4%  |

**コメント**

圧倒的におくすり手帳が多く、広島県薬剤師会の指導の結果と思われる。連絡方法がおくすり手帳というのは、手帳を何冊か持っていたり、持って来るのを忘れていたりする事が多い中で、確実な連絡方法とは言い難いと思う。例えば、変更の結果を早く知りたいという医師もいて、診察を妨害しない手段、例えばFAXでの情報提供や、統一した報告書のようなものを作成した方が良いのではないかという意見もある。

**6) 後発医薬品に変更した場合、どのような意見が実際にありましたか？****患者側としての意見**

- |   |     |
|---|-----|
| 良好.....   | 70% |
| ・薬局での支払金額が安くなつて非常に嬉しく思う。経済的に助かる。                        |     |
| 不評.....   | 30% |
| ・CMで感じた程、薬代が安くならないので先発医薬品で良い。                           |     |
| ・後発医薬品に変更出来ないものが結構ある。                                   |     |
| ・ヒートシールの出来が悪くすぐ破れる。また、テープの後発医薬品で、貼ってもすぐはがれたというクレーム、又、逆に |     |

別の後発医薬品でベッタリとくっつくという品質の悪いものもあった。これにより、品質効果に対する不安があった。

- ・「変更可」と印があったにもかかわらず病院で見せられた薬と色が全く違うので不安がられた。
- ・先発医薬品、後発医薬品とをすぐに効果が比較出来ないので不安である。
- ・安くなったのは良いが効果的にも品質的にも本当に同じかどうか不安である。

**医師側としての意見**

- ・「後発医薬品可」で印を押し薬局で変更した旨、連絡があつて、2ヵ月後に検査をしてみるとコレステロールの数値が上がっていたので、すぐ先発医薬品に戻した。品質効果が同等か不安である。品質効果について安心できないという回答があつた。 .....35%
- ・高額な薬に対しても「後発医薬品可」にする事があるが、後発医薬品に変更した場合、薬局は十分に説明して欲しいという要望があつた。 .....15%
- ・何に変更したか一時も早く知りたいという医師も数件あつたが、多くの場合、関心度が低いように思われ了解したと返事があるだけで、そっけない返答が多い。 .....50%

**7) 保険薬局又は、保険薬剤師として積極的に患者に対して後発医薬品を勧める努力をしていますか？**

- |          |     |
|----------|-----|
| いる.....  | 14% |
| いない..... | 86% |

**コメント**

- ・先発医薬品と後発医薬品とが全てにおいて同等とは言えないでの、例えば、現在服用している薬でうまくコントロール出来ている場合、変更する事によって、悪い方へと状態が変わった時に、患者の不信感を招くのではないか
- ・努力している薬局としては、患者とのコミュニケーションがとれ、薬代が安くなり、患者に喜ばれるならそれで良いのではないかという考え方もある。

**8 ) 患者の後発医薬品への関心が徐々に高くなっていると思いますか？**

思う.....	13%
思わない.....	87%

**コメント**

時間とともに少しあは関心度が上がるようになりつつあると思われたが、昨年と比較してみると、少し低下傾向のようだ。

**9 ) 患者から後発医薬品への変更希望が多くなっていますか？**

いる.....	27%
いない.....	73%

**コメント**

質問8)の中で特に、高血圧、高脂血症等の生活習慣病の患者で60日、90日など長期投薬の場合、変更希望が多いようである。後発医薬品に変更後患者の様子が気になる。これからは、効果が出ているか副作用は出でないか、詳細な追跡調査をする事が薬剤師の重要な業務かつ責務になるのではないだろうか。

**10 ) 後発医薬品のテレビCMを見ての意見**

- ・半額以下になるようなイメージで誤解を招く表現が強く出されており、中にはほとんど値段的にも変わらないケースも多く、誇大広告気味である。
- ・値段の安さばかり強調し、先発医薬品との効能効果が同一であるという表現には抵抗がある。
- ・CMで患者の関心度は高くなっているようだが、CMが先行しすぎ説明不足。
- ・全ての薬に後発医薬品が存在するかのように受け取れ、在庫がない場合もあり誤解されやすい。後発医薬品メーカーの流通システム、包装単位にも問題がある。
- ・後発医薬品の長所は、お薬代が安くなるという“経済効果”だけなのですか。  
.....98%
- ・積極的なCMで歓迎します、後発医薬品の長所を、もっと主張すべきだと思います。  
.....2%

**コメント**

患者以上に保険薬局側の反応はかなりの抵抗感があり反発があった。

**11 ) 現在の処方せんのあり方としてこのまま「変更可」でいいか？**

よい.....	46%
よくない.....	54%

**コメント**

この質問の「よくない」と回答した人の具体的な改善策が出てこなかったのが残念であった。患者側が納得して変更となる方法があれば良いと思われる。

**12 ) 処方せんの処方名を薬剤名がよいか、あるいは、一般名処方がよいか？**

薬剤名.....	43%
一般名.....	57%

**コメント**

- ・一般名で処方された方が後発医薬品を検討しやすい。しかし、後発医薬品の同一効果性に不安が残る現時点での一般名処方には問題がある。その点が解消されることと共に、手段と方法をよく検討すれば、将来的には可能性は大きいと思われる。
- ・急に一般名処方に移行した場合、薬局の判断が重要なポイントとなってくる。また、調剤薬局の一連の作業の中で、調剤ミスのリスクが高くなる、それが心配である。

**13 ) 後発医薬品を処方する場合、在庫備蓄の問題が気になる**

なる.....	99%
ならない.....	1 %

**コメント**

多くの種類を在庫しない為にも、薬剤師として研究して、後発医薬品を責任を持って選定することが望まれる。それだけの能力を身に付けるべきである。

**14) 後発医薬品の在庫がない場合、対応はどのようにしていますか？**

- ・在庫がない場合、備蓄検索システムを利用し近隣薬局で調達、又、問屋などにも問い合わせをし、出来るだけ早く患者に届けるよう迅速に対応している。
- ・どうしても準備出来ない時は患者の了解を得て1回目は先発医薬品、2回目以降は後発医薬品を手配し、準備しておく。
- ・分割販売もしくは処方医療機関の近くの薬局より購入して配達する。

**コメント**

患者が後発医薬品を希望した場合、上記の方法等で対応している。比較的うまく対応しているように思える。患者側からのクレームをあまり聞いた事はない。

**15) 後発医薬品の品質について気になる**

- |           |     |
|-----------|-----|
| なる.....   | 90% |
| ならない..... | 10% |

**コメント**

品質の同等性はもちろんだが、臨床的にも同等であるというデータが必要に思う。「臨床の数値が悪くなつた」「副作用が出た」など知り合いの医師から言われると不安になる。そのような後発医薬品の情報を医師の方からフィードバックしてほしいとの意見もあった。

**16) 現在の後発医薬品変更可によって、患者のためになっていると思いますか**

- |            |     |
|------------|-----|
| 思う.....    | 29% |
| 思わない.....  | 65% |
| わからない..... | 6%  |

**コメント**

後発医薬品を調剤することで薬代が多少安くなった事に関しては、良いという患者は多い。

**17) 現在貴薬局の中で、後発医薬品の占める割合は何%くらいありますか？**

1 ~ 10%	81件	71%
11 ~ 20%	8 件	7%
21 ~ 30%	19件	16.7%
31 ~ 40%	3 件	2.6%
41 ~ 50%	2 件	1.8%
50%以上	1 件	0.9%
	114件	100%

**コメント**

後発医薬品の使用が思ったほど進んでいない事を表している。31%以上の後発医薬品を在庫している薬局が6件もあり、後発医薬品使用拡大の為には、医師の理解が必須条件であると考えられる。

**18) 保険薬局、保険薬剤師として後発医薬品への変更率が上昇しない原因はどこにあると思いますか？**

- ・この質問に対する文章での回答により、多角的な面からの問題点が種々浮かび上がった。それを集約すると大きく7種類に分類出来た。
  - 制度に対しての問題点
  - 後発医薬品メーカー及び品質・安全性・情報に関する問題
  - 保険薬局側の観点から
  - 医師側からの問題点
  - 患者側からの問題点
  - 経済的問題点
  - 後発医薬品の将来は？

**制度に対しての問題点**

厚生労働省は後発医薬品使用促進を打ち出しているが、これが医療制度全体から見て本当に医療費の抑制につながるのかは疑問である。後発医薬品を使用する事で、医療という人の健康と命に関わる問題の解決、更には、医療制度の根本的な解決にはならないのではないかという意見が多かった。しかし一方、高齢者の薬剤費を抑制すればかなりの効果があるというデータもあり、その人達の意見を聞けば、薬剤師の資質を問われている現在、変更可の処方せんが出ているのに、努力を怠っている言い訳に過ぎないという厳しい意見もある。

### 後発医薬品メーカー及び品質・安全性・情報に関する問題

まず、品質への不安、安全性への不信、安定供給への不安、メーカーに対する信頼性、情報不足への不満が圧倒的に多く、極端な言い方をすれば“安からう悪からう”では困る。本当に大丈夫なのか。

### 保険薬局側の観点から

少数ではあるが後発医薬品を勧める努力をしている薬剤師もいるが、全体的に見れば努力不足としか言いようがない。ではなぜ努力不足となるかといえば、変更時、説明に要する労力と時間があまりにかかるということが第一に挙げられる。また、一部では薬剤師が患者のこと、後発医薬品のことを見らなさすぎるという事から、義務と同時に患者に対して責任をもって調剤する自信がないという意見もあった。

### 医師側からの問題点

処方する医師自身においても、品質・副作用・安全性の問題で、不安を持っている場合も多く、全てに関して自信をもって処方出来る環境が整っていないと思われる。従って医師にも積極的に後発医薬品をという事を勧めている場合はあまりないように思われる。関心度も低いと思われる。

### 患者側からの問題点

患者の希望で、後発医薬品に変更され安くなり喜ばれる例は多いが、多くの場合、信頼しきって医師任せで今まで通りという場合が圧倒的に多い。中には安くならなくとも良いから先発医薬品をという患者もあり、又、公費負担がある場合はほとんど処方通りである。これでは、医療費全体の軽減にはつながらないし、また、勧められない。

### 経済的問題点

患者にとって経済的に安い薬を願う事は理解できるが、では一体いくら安くなるのかという事はケースバイケースで、安くなる場合もあるが、あまり変わらないという人

も事実ある。患者にも同一成分、同一効果でなぜ料金が違うのか理解出来ない場合がある。この制度はやはり中途半端としか言いようがないように思われる。

### 後発医薬品の将来は？

では、後発医薬品が将来的にも使用されるためにはと考えた時、先ほどの質問12)にもあったように一般名処方ではどうかという意見が比較的多かった。

アンケート調査全体で種々の問題点が浮き彫りとなっていることが判明したが、後発医薬品使用解決策の一つの提言であるが、処方せんの内容を一般名処方にしてはいかがであろうか。アンケート調査にもあったように、安佐薬剤師会調査では57%の比率で一般名処方が良いとの結果が出た。

急に一般名処方にすると医療機関、保険薬局、特に小児科処方は多少混乱する事はあると思われるが、時間をかけ混乱しないよう対策を講ずれば、保険薬局としては乗り越えることのできるハードルで、決して高いものとは思えない。一般名処方にすることにより薬局の努力、また、薬局間の連携により資質の向上へつながり、患者へより品質の良い薬を提供することが出来ると思われる。

### コメント

後発医薬品の使用を維持する為には“急がば回れ”で先発医薬品と同程度即ち、生物学的同等性試験、品質試験、安定性試験、溶出試験などの基礎データを全てにおいて公表するのが望ましい。

### 19) その他、ご意見がございましたら、ご自由にご記入下さい

- ・現段階では全てにおいて無理なことが多い、厚生省は計画的に先発メーカー、後発メーカー、医師、薬剤師等、委員会を設けて現場を見て検討すべきで制度そのものが短絡すぎるのでないか。
- ・質問18) の 薬局側で述べたように、患者が急に後発医薬品を希望すると、仕事量、時

- 間、在庫負担増となり、経営上の問題となる可能性があり、備蓄検索システムの充実、卸問屋においては分割販売の促進を図るべきだ
- ・後発医薬品、後発医薬品と限定し押しつけられると、薬局側に大きな負担がかかることは間違いでないので、やはり一般名処方にすべきであるといった意見が多く出た。
- ・後発医薬品の会社はほとんどが直接取引きのため、購入するのに時間・日数がかかる場合が多いので、常に在庫を問屋に置いておくべきである。
- ・積極的に医師の方から後発医薬品で処方するのが効果的であると思われるが、医師の中で一部、全処方変更可の印がされている。しかし、当の患者には何も説明されていない事があるように思われ、患者には今までのよいと言われ変更しないで渡した例もある。これは本来の後発医薬品変更の目的とは違うのではないかと思う。
- ・高齢者で公費負担を持っている人は一部負担金の額は気にならない、また変更するにあたり警戒心が非常に強い場合がある。
- ・せっかく処方せんの書式まで変更して医師の署名欄まで作成したのだから、せめてこの意味が分かるような簡単な説明文があれば、もっと機能したのではないかと思う。

### コメント

- ・保険薬局が、後発医薬品の中から、各種データを検討し、選択した医薬品を調剤することにより医療費の削減にもなり、医療の質も向上維持出来ると思う。
- ・患者の症状を少しでも良くするのが薬であり、薬剤師の仕事だと思う。後発医薬品を押し勧める事が本当の意味で医療制度の根本的改革とはならないのではないだろうか。

### まとめ

厚生労働省の方針によって、今後さらに後発医薬品の処方は促進されると思うが、我々薬剤師の立場から考えるに、今回のアンケート調査では、後発医薬品の使用促進へ少し批判的な内容になった。薬剤費を圧縮することだけでは医療費の抑制につながるとは思えない。さらに、患者に対して

信頼できる後発医薬品を供給するという観点から考えれば、質問19) の中で種々回答があったように、現時点ですべてにおいて信頼できる環境はない。

後発医薬品は先発医薬品と同じ効能・効果であるといつても主成分だけであり、賦形剤、添加物も同一ということではなく、安定性試験・溶出試験といった生物学的同等性試験など、もっと重視すべき項目があると考える。これらに関して、厚生労働省は厳しくチェックする必要があるだろうし、そうでなければアンケート調査にあるように、後発医薬品に対しての品質の信頼性、安全性への不安が払拭されないであろう。

我々薬剤師は医師の発行する処方せんの意図を判断し、調剤、服薬指導をしている訳で、患者に対して自信を持って後発医薬品を勧め、調剤できるような環境を一時も早く整えてほしい。それにより、先発医薬品、後発医薬品を同等のものとし、双方を正しく理解することで、保険薬剤師が職務に前向きに取り組むことができる。

また、選択肢の中の一つとして多少の異論もあるだろうが、処方せんを一般名処方にする方法もあるのではないだろうか。一般名処方にしたからといってすぐに後発医薬品の処方が拡大するとは思わないが、薬剤選択全体に柔軟性が生まれてくる。後発医薬品を押し付ける事よりは、薬剤師が誇りを持ってもっと薬剤の「選択責任」「説明責任」を負うべきで、これが次世代の「医薬分業」であり、薬学教育6年制の目的であると信じる。さらに、患者に対して医薬分業のメリットを分かりやすく説明する一つの方策として捉えることが出来るのではないだろうか。

これを契機として「分業は高く付く」と、とかく批判されがちな医薬分業に、より一層積極的に取り組むことで薬剤師の存在意義、医薬分業への理解を広く国民から得られるように努力しなくてはならない。

また、地域医療のチームケアの一員として、患者、医師、薬剤師の連携を高め一層のコミュニケーションを図ることが、薬局間の資質向上へつながり、より高度な医療の提供への一助になるのではないかと思う。

「保険薬局からみた後発医薬品の現状と行方」を読まれた先生方、いかがお考えでしょうか？

## セルフメディケーションに関する講演会

**日 時：**平成20年2月6日(水) 19:00~20:30

**場 所：**広島医師会館 2階 講堂(広島市西区観音本町1-1-1)

**内 容：**講 演

### 「セルフメディケーションとOTC医薬品について」

日本大衆薬工業協会 広報委員会委員長 大江 まさじ

**定 員：**300名

**申 込：**参加ご希望の方は、下記申込票によりFAXにてお申し込み下さい。

FAX 082-293-3363

**主 催：**広島県地域保健対策協議会 セルフメディケーション検討特別委員会

**問合先：**広島県医師会地域医療課(原) 電話 082-232-7211

FAX 082-293-3363

広島県医師会 地域医療課 行

### セルフメディケーションに関する講演会 申込票

平成20年2月6日(水)

職 種 (該当に 印)	医 師 ・ 歯科医師 ・ 看護師 ・ 薬剤師 ・ その他( )		
ふりがな 氏 名		所属機関名 連絡先	TEL( ) -



薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

## 【CD】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スマーキングベイビー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド1(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド2(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド3(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10/4(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
11	「どこまで知ってる?」薬物乱用(中学生用)	村上信行	(パワーポイント)
12	「薬について」(小学生用)	村上信行	(パワーポイント)
13	錯乱	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
14	破壊	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
15	脳のイメージ1	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
16	脳のイメージ2	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
17	脳のイメージ3	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
18	タバコを吸うと肺がどうなるか?(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
19	受動喫煙で血管収縮(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
20	オーストラリアの禁煙CM(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
21	喫煙で動脈硬化が加速(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
22	軽いタバコの嘘(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
23	手遅れ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
24	1年分のタール(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
25	ニコチン依存ネズミ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
26	副流煙の方が危険!実験映像(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
27	脳出血(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
28	デイブ・ゲーリッジ氏の告発(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
29	レイン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
30	smoker's face(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
31	コロンビア・ライト(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
32	デビ・オースチン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
33	ユル・プリンナー(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
34	悪魔のacademy(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)

35	眼底出血（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
36	喫煙サル（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
37	喫煙で能率低下（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
38	低体重ネズミ（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
39	副流煙とウェイトレス（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
40	好奇心（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
41	禁煙指導用スライド	増田和彦	（パワーポイント）
42	分煙	増田和彦	（パワーポイント）
43	ニコチン依存症	増田和彦	（パワーポイント）
44	薬の基礎知識（一般消費者啓発用）	三次	（パワーポイント）
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ（指導者用）	県薬事務局	
46	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ（指導者用）	県薬事務局	
47	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ（指導者用）	県薬事務局	
48	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月((社)日本薬剤師会)	吳	（パワーポイント）
49	健康くれ21「健康くれ体操」	吳	
50	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	吳	

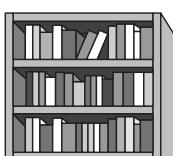
## 【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ

## 【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ” (1993)	吳	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” ((社)日本薬剤師会)	吳	
3	「薬の飲み合せ」	吳	
4	日常生活と成人病シリーズ	吳	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	吳	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方 (NHK きょうの健康) (2002.10)	吳	
7	薬と上手につき合う (NHK きょうの健康) (1998.11)	吳	
8	訪問薬剤管理指導の実践((財)日本薬剤師研修センター)	吳	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	吳	

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。  
引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



これは!!と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。  
無料で貸し出します。  
また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたら  
ご連絡ください。お預かりします。  
会員の皆様からの、こんな資料を作って…というご意見にもお答えします。

**まずはご連絡を!!!**

**広島県薬剤師会事務局 電話(082)246-4317**

## 広島県薬剤師会会員証（会員カード）の有効期限は7年

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が7年です。（保険料・年会費等は無料）



### 会員カードでWポイントがつきます

Wポイントカードに  
関するお問い合わせは (株)和多利広島営業所 ☎082-832-2606  
E-mail wpoint-e@fine.ocn.ne.jp (株)中国総合研究所 E-mail csk@mb.kcom.ne.jp

**Wポイントカードホームページ** <http://www.wpoint.co.jp>

### 広島県Wポイントカード加盟店

平成19年12月10日現在

店舗名	ポイント	店舗名	ポイント	店舗名	ポイント			
宮内串戸商店街		美容・理容・健康		広島電鉄	広島北営業課			
ジョイ薬局	1	英國式足健康法 リフレックス	2	広島電鉄	広島南営業課			
第一ドライ 串戸店	1	髪処 ふくろう	2	広島電鉄	吉田出張所			
廿日市交通	1	星ビルB1F メディカルフィットネス	2	広島電鉄	楽々園駅			
横川商店街		化粧品		広島電鉄	楽々園営業課			
ゴッドバーガー	1	アリモト 本店	3	広電觀光	千田町旅行センター			
茶房 パーヴェニュー	1	リビング事業社 ゲル&ゲル	1	福助タクシー(株)	本社営業所			
トイズ&ホビー むらかみ	1	生活日用品		福助タクシー(株)	古市営業所			
はきもの 武本	1	カギのひゃくとう番	5	バセオカード・定期券・回数券の購入に際しWポイント金券を使用することができます。Wポイントカードは使用できません。				
横川 ちから	1	サカイ引越センター	13					
衣料品		車両代・人件費に対して100円につき2ポイント付与されます。金券のご利用は出来ません。						
OUT-DOOR'S 船越店	1	RCC文化センター 貸会議室	11	飲食店・レストラン				
キャン・ドゥ 可部店	3	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	一心太助 福山本店	2			
キャン・ドゥ 廿日市店	3	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	一心太助 アルパーク店	2			
COOL INN. 大町店	1	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	一心太助 胡町店	2			
COOL INN. サンモール店	1	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	囲炉裏茶屋 やまぼうし	1			
COOL INN. 東広島店	1	会議室のご利用は500円につき1ポイントです。		えびすの宴	2			
COOL INN. フジグラン広島店	1	会議室のご利用は500円につき1ポイントです。		釜飯醉心 本店	2			
studio LOHAS	1	フラワーショップ		釜飯醉心 アルパーク店	2			
住吉屋 的場店	1	桜井花店 本店	1	釜飯醉心 五日市店	2			
住吉屋 三次店	1	家具・寝具		釜飯醉心 新幹線店	2			
住吉屋 西条プラザ店	1	井口家具百貨店	1	釜飯醉心 流川店	2			
住吉屋 古市店	1	交 通		釜飯醉心 鮎沙門店	2			
MEN'S REVO 呉店	1	八本松タクシー	1	釜飯醉心 広島駅ビル店	2			
MEN'S REVO 船越店	1	広島第一交通㈱ (第一)	2	寿司道場醉心 支店	2			
MEN'S REVO 楽々園店	1	広島第一交通㈱ 江波営業所	2	惣菜醉心 アッセ店	2			
スーパー・マーケット		広島第一交通㈱ 上安営業所	2	惣菜醉心 立町店	2			
マダムジョイ アルパーク店 直営食品売場	1	広島第一交通㈱ 府中営業所	2	くれない	1			
マダムジョイ 江波店 直営食品売場	1	広島第一交通㈱ (平和)	2	芸州 胡店	2			
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場	1	広島電鉄 金券取扱窓口		ごはんや 広島店	2			
マダムジョイ 千田店 直営食品売場	1	広島電鉄 安佐出張所	2	ごはんや 広島空港店	2			
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	1	広島電鉄 アルパーク案内所	2	さざん亭 三次店	2			
マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	1	広島電鉄 五日市駅	2	瀬戸田すいぐん丸	2			
マダムジョイ・ナイスディ内に掲載専門店のみWポイントカードを使用することができます。他店では使用できません。		広島電鉄 熊野出張所	2	ちから 本店	2			
ポイントは1です。		広島電鉄 西広島定期券売場	2	ちから 旭町店	2			
和・洋菓子		広島電鉄 沼田営業課	2	ちから 五日市店	2			
o k a s h i m o	2	広島電鉄 廿日市駅	2	ちから 井口店	2			
広島ボエム	1	広島電鉄 上八丁堀店	2	ちから 牛田店	2			
		広島電鉄 觀音店	2	ちから 宇品店	2			
		広島電鉄 ちから祇園店	2	ちから 尾長店	2			
		広島電鉄 京口通店	2	ちから 海田店	2			
				ちから 上八丁堀店	2			
				ちから 観音店	2			
				ちから 祇園店	2			
				ちから 京口通店	2			

ちから 吴駅店	2	三井カーデンホテル広島25F コフレール	2	各売場によりポイント数が異なります。
ちから 己斐店	2	焼肉達人の店 實	2	
ちから 高陽店	2	レストラン・フラワー	2	
ちから そごう店	2	レストラン 味蔵	1	
ちから タカノ橋店	2			
ちから 出汐店	2	<b>娯楽・レジャー</b>		
ちから 十日市店	2	銀河(えひめでいあ)	2	
ちから 中の棚店	2	平田觀光農園	1	
ちから 西原店	2	ヒロデンボウル	1	
ちから 八丁堀店	2	ボウル國際	1	
ちから 光町店	2			
ちから 広島駅店	2	<b>WEB</b>		
ちから 福屋駅前店	2	Heart Leap Up HIROSHIMA	17	
ちから 府中店	2	HPにて会員登録で100ポイント、メールマガジンの受信ごとに1ポイント、メールマガジンのアンケートに回答すると30ポイント以上(各号によって異なります)		
ちから 舟入店	2			
ちから 船越店	2			
ちから 戸坂店	2			
ちから 堀川店	2			
ちから 本浦店	2	<b>カルチャー・教育</b>		
ちから 本通4丁目店	2	RCC文化センター	1	
ちから 的場店	2	星ビル3F ベビーワールド	2	
ちから 皆実町店	2	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ	1	
ちから 向洋店	2			
ちから 八木店	2	<b>趣味・雑貨</b>		
ちから 矢野店	2	えひめでいあ	2	
ちから 矢野西店	2	壳店 さざなみ	1	
ちから 楽々園店	2	ピカソ画房 本店	1	
豆匠 広島本店	2	星ビル2F 知育玩具とオルゴール	2	
豆匠 福山店	2	星ビル4F アンティークドール	2	
とく 福山イトーヨーカドー店	2	HOBBY TOWN 広島店	2	
徳川 総本店	2	HOBBY TOWN 東広島店	2	
徳川 五日市店	2	HOBBY TOWN 福山店	2	
徳川 海田店	2			
徳川 呉中通り店	2	<b>旅行・観光</b>		
徳川 高陽店	2	ジャパンツウリスト	14	
徳川 西条プラザ店	2	広島三次ワイナリー ワイン物産館	1	
徳川 サンリープ可部店	2	広電宮島ガーデン	1	
徳川 ジャスコ宇品店	2	現金払いは100円につき1ポイント、 ジャパンツウリストカード払いの場合は 100円につき1.5ポイントです。		
徳川 廿日市店	2			
徳川 鯛沙門台店	2			
徳川 広店	2			
徳川 福山東深津店	2	<b>ホテル</b>		
徳川 戸坂店	2	ホテルニューヒロデン	12	
徳川 ベスト電器広島本店	2	クレジットの支払いにはポイントは付与されません。現金支払い時ののみ100円		
徳川 南観音店	2	につき2ポイントがつきます。		
徳川 南区民センター店	2			
徳川 三原店	2	<b>スポーツ用品店</b>		
徳川 安古市店	2	体育社 本店	1	
徳兵衛 広島新幹線店	2	体育社 吳店	1	
のん太鮓 バセーラ店	2	体育社 東広島店	1	
バー・エトワール	2			
ひろしま国際ホテル 芸州本店	2	<b>ゴルフ場・ゴルフ練習場</b>		
ひろしま国際ホテル まほらま	2	グリーンバーズヒロデン	1	
ひろしま国際ホテル 東風	2			
ひろしま国際ホテル ル・トランブルー	2	<b>カメラ・DPE・写真スタジオ</b>		
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 吳駅ビル店	2	カメラのアート写夢 本店	1	
広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	1	カメラのアート写夢 スタジオハッピーゆめタウン大竹店	1	
広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	1	カメラのアート写夢 高取店	1	
フルーツレストラン まるめろ	1	カメラのアート写夢 油見店	1	
プロント 広島胡町店	2	カメラのアート写夢 ゆめタウン大竹店	1	
平和工房	2			
星ビル5F オルゴールティーサロン	2	<b>ビデオ・CD・文具</b>		
ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	2	総商さとう 本店	4	
ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ	2	総商さとう ウィー東城店	4	
ホテルプロヴァンス21 レストランメイブル	2			

**印鑑・名刺・ハガキ**

横田印房 10

**自転車**

サイクルショップカナガキ 横川本店 1

サイクルショップカナガキ 五日市店 1

サイクルショップカナガキ 己斐店 1

サイクルショップカナガキ 東雲店 1

サイクルショップカナガキ 戸坂店 1

**ガソリンスタンド**

大野石油店 旭橋SS 1

大野石油店 五日市インターSS 1

大野石油店 井口SS 1

大野石油店 牛田大橋SS 1

大野石油店 エコストーション出島 1

大野石油店 可部バイパスSS 1

大野石油店 觀音SS 1

大野石油店 熊野団地SS 1

大野石油店 吳SS 1

大野石油店 高陽町SS 1

大野石油店 西条インターSS 1

大野石油店 東雲SS 1

大野石油店 商工センターSS 1

大野石油店 造幣局前SS 1

大野石油店 高取SS 1

大野石油店 高屋ニュータウンSS 1

大野石油店 西白島SS 1

大野石油店 廿日市インターSS 1

大野石油店 八丁堀SS 1

大野石油店 東広島SS 1

大野石油店 広島東インターSS 1

大野石油店 緑井SS 1

大野石油店 皆実町SS 1

大野石油店 橫川SS 1

山陽礦油 相生橋SS 1

山陽礦油 大州SS 1

山陽礦油 かめ山SS 1

山陽石油 住吉町SS 1

山陽石油 セルフ神辺SS 1

山陽石油 セルフ福山平成大学前SS 1

山陽石油 多治米町SS 1

山陽石油 深津SS 1

山陽石油 福山春日SS 1

山陽石油 福山東インターSS 1

山陽石油 南本庄SS 1

**バイクショップ**

AUTO GARAGE うえるかむ 9

車体の購入・保険料にはポイントは付与されません。

**自動車整備・販売**

車検の速太郎 10

車検の速太郎 カーケアプラザ 10

ベストカーヤマナカ 10

法定費用・保険料にはポイントは付与されません。

## 指 定 店 一 覧

平成19年10月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	(株)広島全日空ホテル	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保険広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00~19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
事務機器	(株)ふるがいち	割引率は商品で異なる。 文具事務用品30%引		土・日・祝日	広島市南区松川町1-18	(082)262-0191
時計・宝石・メガネ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) DUO南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モントカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 吳店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モントカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・鍵金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00~19:00・20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F	(082)225-3232
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)満中無休 9:30~19:00	日お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャー	國富株式会社広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service 海蔵	スキューバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00~20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422
進物	株進物の大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(有)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
紳士服・洋品他	株エクセル本社	店頭表示価格(売出品含む)から 3%引		毎週土・日曜日、 祝祭日	広島市西区商工センター 2-3-1	(082)279-5511
複写機・ファックス	ミノルタ販売株式会社	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・仏具	株三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、 仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	株JTB広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞 旅行株式会社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品 3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	株日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い風船 3%引、マッハ 5%引、 ベスト 3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
装飾	青山装飾株式会社	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所株式会社 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	株デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連 5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原 オハラ 丸本 マルモト
引越	株サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス (中小企業向け)	株式会社国泰寺 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円 無料、月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000 アイテムが会員特別料金 宿泊施設:約4,000ヶ所 2,000円~、 公共の宿:1泊2,500円/人補助 バックツアーア:10%OFF、 フィットネス:1回500円~、 映画:1,300円 等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 ERE国泰寺ビル6階	(082)543-5855

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示下さい。

入会申込書は県薬事務局にあります。カードの作成は無料です。

## ◆ 県薬だより ◆



### 県薬より支部長への発簡

- 10月17日 後期高齢者医療の診療報酬体系の骨子について（各支部長）
- 10月19日 広島県薬剤師会認定基準薬局制度支部担当者協議会の開催について（各支部長）
- 10月19日 支部長・理事合同会議の提出議題について（各支部長）
- 10月22日 広島県薬剤師会認定薬局制度支部担当者協議会開催時間変更について（各支部長）
- 10月22日 リタリン及びコンサークタの取扱いについて（各支部長）
- 10月22日 支部長・理事合同会議資料の送付について（各支部長）
- 10月24日 医療用医薬品の流通改善について（各支部長）
- 10月26日 インフルエンザワクチンの安定供給の状況と対策について（各支部長）
- 10月30日 次期調剤報酬・診療報酬の改定について（各支部長）
- 11月1日 平成19年度「くすりと健康に関する啓発事業」実施結果報告について（各支部長）
- 11月2日 お薬手帳での「医薬品副作用被害救済制度」のPRについて（各支部長）
- 11月2日 平成19年度薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会の開催について（各支部長）
- 11月6日 塩酸メチルフェニデート製剤の使用にあたっての留意事項等について（各支部長）
- 11月6日 高齢者の医療の確保に関する法律施行令および規則の施行について（各支部長）
- 11月7日 院外処方せんFAXコーナー設置に伴う補助について（各支部長）
- 11月7日 第28回広島県薬剤師会学術大会の開催について（各支部長）

- 11月7日 年末・年始の休業について（各支部長）
- 11月12日 「薬と健康の週間」に関する新聞記事について（各支部長）
- 11月15日 広島大学病院・医薬品の取扱中止について（各支部長）
- 11月16日 休日当番薬局登録・広報システムについて（各支部長）
- 11月16日 財政制度等審議会の指摘に対する意見について（各支部長）
- 11月19日 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第9回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 岡山」への派遣について（各支部長）
- 11月27日 院外処方せんの応需について（各支部長）
- 11月28日 管理記録簿の送付について（各支部長）
- 11月29日 平成20年度保険薬局部会会費の賦課額について（各支部長）
- 11月29日 抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について（各支部長）
- 11月29日 広域病院院外処方せんFAX送信状況について（各支部長）
- 11月29日 休日当番登録・広報システムについて（お願い）（各支部長）
- 11月30日 中医協における平成20年度診療報酬改定に関する意見について（各支部長）
- 12月5日 「平成20年度診療報酬改定の基本方針」の公表について（各支部長）
- 12月7日 認定基準薬局の更新について（各支部長）
- 12月7日 中央社会保険医療協議会における審議状況について（各支部長）
- 12月7日 リタリンの流通管理基準について（各支部長）

## ◆平成19年10月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成19年10月18日（木）18：00～20：40

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

　　豊見、平井、松下各副会長

　　青野、大塚、小林、重森、澁谷、田口、谷川、  
　　野村、政岡、増田各常務理事

欠席者：木平、加藤各副会長、有村、野間各常務理事  
議事要旨作製責任者：澁谷常務理事

### 1. 報告事項

#### (1) 9月定例常務理事会議事要旨

#### (2) 諸通知

　　ア. 来・発簡報告

　　イ. 会務報告

　　ウ. 会員異動報告

#### (3) 委員会等報告

（前田会長）

ア. 日本薬剤師会平成19年度第3回地方連絡協議会  
(都道府県会長会)

10月6日（土）に神戸市において開催され、午前中にブロック理事会が行われたがその中で学生実習において進捗状況に地域の差があり、児玉副会長は如何かの手当てを考えていると回答したが、午後からの地方連絡協議会でも同様の質問が出ていた。また、山本副会長から、薬価については新しい中医協が決定する状態ではなく予測し難い状況であるが、マイナス改定は避けたいとの説明があったと報告された。

#### イ. 第40回日本薬剤師会学術大会

10月7日（日）と8日（月）に神戸市で開催され、基調講演とそれぞれの研究会の研究発表が行われたが、非常に参加者が多かったのが印象的であったと報告された。

ウ. 薬局実務実習に関する中国四国地区ブロック会議  
10月13日（土）に岡山県薬業会館で開催され、実務実習の進捗状況の地域性を考えていく中で、大学で出来る事項は大学に行って実施することを提案してはどうかとの意見があったと報告された。

（松下副会長）

ア. 薬草に親しむ会（西部）

9月23日（日・秋分の日）に山県郡安芸太田町で開催し、参加者は90名であったと報告された。

#### イ. 第24回広島県薬事衛生大会実行委員会

9月27日（木）に開催し、次のとおり決定したと報告された。

第24回広島県薬事衛生大会は、12月6日（木）の午後2時からエソール広島で開催することになり、昇医師の特別講演を最後に行うので会員家族や余裕があれば一般の人も集めることにした。

平成19年度薬祖神大祭は、広島県薬事衛生大会に引き続き12月6日（木）の午後5時から広島県薬剤師会館で開催する。

（平井副会長）

ア. 薬草に親しむ会（東部）

9月24日（月・振替休日）に三次市布野町で開催し、参加者は100名であったと報告された。

#### イ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指

### 定申請薬局との共同研修会

10月14日（日）に福山市の男女参画センターで開催し、参加者は30名で多くの質問があったと報告された。

（豊見副会長）

#### ア. 保険薬局部会担当理事打合会

9月28日（金）に開催し、保険薬局部会会計については再来年度の予算で一般会計と統合することを目指して検討することにした。会費についてはその中で検討を行うよう保険薬局部会として依頼することにしたと報告された。

イ. 広報委員会

10月15日（月）に開催し、会誌11月号の検討を行ったと報告された。

ウ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

10月17日（水）にKKRホテル広島で開催され、昨年厚生労働省から指摘が有り1年間の指導を受けた2薬局について個別指導があつたと報告された。

（青野常務理事）

ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

9月27日（木）にメリパルクHIROSHIMAで開催され、今回の対象薬局は、1件当たりの県のレセプト平均点数762点の1.2倍を超えているものが113薬局あり、その内57薬局が今年度個別指導を受けることになると報告された。

（田口常務理事）

ア. 第18回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議

9月21日（金）に岡山県薬業会館で開催され、実務実習については、受入薬局の承認を得る必要があるが、局数が多く機構の先生が薬局を説明に回るのが困難なため、県薬で説明会を開催して欲しいとの依頼があつた。また、OSCEについては受験者と同数の評価者が必要であり、福山大学から約50名の評価者を依頼されている。この評価者の育成については大学も本腰を入れてあり、トライアルは12月に各大学で実施されると報告された。

イ. 認定実務実習指導薬剤師養成WSタスクフォースのスキルアップ集会

10月6日（土）に神戸学院大学で開催され、タスクフォースの不安を解消しようというWSで、KJ法により問題点を抽出して話し合いを行い、介入の仕方をトレーニングしたと報告された。

（谷川常務理事）

ア. 第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会

9月27日（木）に、出展業者の打合せ会に向けて出展場所の確認のため、大和ミュージアムに下見に行ったと報告された。

イ. 第28回広島県薬剤師会学術大会出展打合会

10月4日（木）に開催し、11社の業者の出展場所の選定を行ったと報告された。

ウ. 薬局実習受け入れ実行委員会

9月21日の中国・四国地区調整機構会議を受けて10月2日（火）に開催し、受入薬局に対する説明会を支部単位で計画をするが、合同での開催も検討することと、薬局が都合の良い説明会に支部間を越えて参加できるよう取り計らうこととしたので、支部長に会議をお願いをすると報告された。

- 工 . 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議  
薬局実習受け入れ実行委員会を受けて10月4日（木）に開催し、実行委員会の決定事項等について説明をしたと報告された。
- 才 . 広島大学医学部総合薬学科4年生臨床薬学実習事前指導  
10月9日（火）から10月12日（金）に開催し、11日には広島県薬剤師会館で事前指導を実施したと報告された。
- カ . 中国新聞の広告について  
10月17日に掲載をしたところ、数件電話での問い合わせがあつたが全て薬の相談であった。フリーダイアルは在宅服薬であったが、お薬相談もフリーダイアルにするなどの検討が必要であると報告された。
- ( 増田常務理事 )  
ア . ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議  
9月21日（金）に県庁で開催され、ひろしまフードフェスティバルに関する事項を協議したと報告された。
- イ . 「ひろしまフードフェスティバル」出展に関する打合せ  
9月28日（金）10月4日（木）と10月15日（月）の3回開催し、10月28日の日曜日のみ参加し、内容はお茶を飲んでもらい、相談と薬に関するクイズを行うことにした。また、当日は12名の薬剤師が午前と午後分けて参加し、費用については材料費が3万円程度であると報告された。
- ( 前田会長 )  
ア . 入会金について  
前回審議した入会金について、会員委員会で規程の改正を検討することとは別に弁護士に相談したこと、規程に定めていない部分での徴収はできないとの回答であったと報告された。

## 2 . その他の委員会等報告事項

- ( 1 ) 平成19年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議  
10月7日（日）於 神戸ポートピアホテル  
( 次回報告 )
- ( 2 ) 広島県薬剤師会三次支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
10月14日（日）於 市立三次中央病院  
( 報告省略 )
- ( 3 ) 新公益法人会計基準に対応した日常の経理処理  
10月16日（火）於 KKRホテル広島  
( 報告省略 )

## 3 . 審議事項

- ( 1 ) 支部長・理事会合同会議について（平井副会長）  
提出議題の報告事項は次のとおりとした。  
 • 日薬代議員会、総会について  
 • 第28回広島県薬剤師会学術大会の開催について  
 • 保険薬局部会会費について  
 • 麻薬小売業者間における譲渡・譲受について  
 • 認定基準薬局制度について  
 • 全国学校薬剤師担当者会議について  
 • 休日当番薬局の広報について  
 • 学生実習の受け入れについて  
 • 総務関係について

なお、認定基準薬局制度については、近日中に運営協議会で認定に係る整備事項を整理し、その後支部担当者協議会を開催することとした。

- ( 2 ) 第28回広島県薬剤師会学術大会について（谷川常務理事）  
11月18日（日）に大和ミュージアムで開催される学術大会のプログラムを了承した。
- ( 3 ) 第46回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会の参加について（松下副会長）  
11月10日（土）と11日（日）に高知市文化プラザ「かるぽーと」で開催されるが、県薬から会長、松下副会長、田口、谷川各常務理事が参加することとした。
- ( 4 ) 休日当番薬局をインターネットで広報するシステムについて（豊見副会長）  
休日当番薬局については、各支部の担当者がインターネットで登録をすると県薬のホームページで見えるシステムを作るため、プログラムを業者に頼むことについて了承した。
- ( 5 ) 備蓄検索システムのサーバについて（豊見副会長）  
サーバのリースが終了したため、新しいサーバに交換することについて了承した。
- ( 6 ) 重要通信を行う機関を指定する件の一部を改正する告示について（平井副会長）  
災害時に優先的に繋がる電話を電話会社と契約するもので、役員全員が優先電話を希望し連絡網を整備することとした。
- ( 7 ) 後援、助成及び協力依頼等について（平井副会長）  
ア . 「がん医療を考える市民フォーラム in 広島」がんの痛みの克服をめざして 患者中心のがん医療とは に関する後援名義使用について  
日 時：10月28日（日）  
場 所：中国新聞ホール  
主 催：中国新聞社、(財)パブリックヘルスリサーチセンターJPOP委員会  
後援名義の使用については、承諾することとされた。
- イ . 平成19年度広島県高校生のがん予防講演会の共催について  
日 時：11月22日（木）午後2時25分～  
場 所：広島県立観音高等学校  
共催については、承諾することとされた。
- ウ . 第9回日本死の臨床研究会中四国支部広島大会の後援（名義使用）について  
日 時：平成20年5月25日（日）  
場 所：広島県民文化センター  
主 催：日本死の臨床研究会中国・四国支部研究会  
依頼のあった団体が公的なものか不明なため、回答しないこととされた。
- 4 . その他
- ( 1 ) 次回常務理事会の開催について  
11月15日（木）の午後6時から開催することとし、議事要旨作製責任者は谷川正之常務理事とされた。
- ( 2 ) 平成19年度薬事功労者厚生労働大臣表彰の受賞者は次のとおりであることを報告した。  
 鍋 島 瞳 枝 氏（福山支部）  
 吉 田 稔 氏（広島支部）  
 河 野 博 行 氏（医薬品卸業関係）
- ( 3 ) 平成19年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表

- 彰の受賞者は次のとおりであることを報告した。  
作田利一氏(福山支部)
- (4) 年末・年始の休業について  
平成19年12月29日(土)から平成20年1月3日(木)まで休業することを報告した。
- (5) その他行事予定  
次のとおり行事日程が確認された。
- ア. 第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会(要旨集編集会議)  
10月19日(金)
  - イ. 職業紹介責任者講習会(更新)  
10月19日(金)於 ホテルアヴィーナ大阪
  - ウ. 支部長・理事合同会議  
10月20日(土)
  - エ. 広島県薬剤師会安佐支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
10月21日(日)於 安佐南区民文化センター
  - オ. 広報委員会  
10月23日(火)
  - カ. ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議 ひろしまフードフェスティバル打合せ会議  
10月23日(月)於 県庁・南館
  - キ. 平成19年度第2回医療費適正化計画検討委員会  
10月24日(水)於 県庁・北館
  - ク. 広島県がん対策推進協議会策定会議  
10月25日(木)於 県庁・北館
  - ケ. 広島県後期高齢者医療広域連合来会(10/26会議事前説明)  
10月25日(木)
  - コ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導  
10月26日(金)於 KKRホテル広島
  - サ. 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会平成19年度第3回運営審議会  
10月26日(金)於 八丁堀シャンテ
  - シ. 第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会  
10月26日(金)
  - ス. ひろしまフードフェスティバル  
10月27日(土)・28日(日)於 広島城周辺及び中央公園
  - セ. 平成19年度全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議  
10月27日(土)・28日(日)於 共立薬科大学
  - ソ. 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会  
10月28日(日)於 福山市医師会館
  - タ. 広島県禁煙支援ネットワーク第6回研修会  
10月28日(日)於 福山市医師会館
  - チ. 平成19年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験  
10月28日(日)於 広島大学(東広島市鏡山)
  - ツ. 広報委員会  
11月5日(月)
  - テ. 財暴力追放広島県民総決起大会  
11月8日(木)於 広島国際会議場
  - ト. 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会  
11月10日(土)於 県民文化センターふくやま
  - ナ. 第46回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会  
11月10日(土)・11日(日)於 高知市文化プラ

- ザ「かるぱーと」
- 二. 第60回広島医学会総会  
11月10日(土)・11日(日)於 広島医師会館
- ヌ. 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会  
11月11日(日)於 広島県薬剤師会館
- ネ. 新会計基準における重要な会計処理、計算と仕訳の実務その1  
11月13日(火)於 KKRホテル広島
- ノ. 日本薬剤師会平成19年度第5回理事会  
11月14日(水)於 東京・日薬
- ハ. 常務理事会  
11月15日(木)
- ヒ. 第28回福山大学薬学部卒後教育研修会  
11月17日(土)於 福山大学
- フ. 第28回広島県薬剤師会学術大会  
11月18日(日)於 吾市・大和ミュージアム
- ヘ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導  
11月21日(水)・22日(木)於 サンピア福山
- ホ. 平成19年度広島県高校生のがん予防講演会  
11月22日(木)於 広島県立観音高等学校
- マ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 第8回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 香川  
11月24日(土)・25日(日)於 徳島文理大学香川キャンパス
- ミ. 医療の質・安全学会第2回学術集会&国際シンポジウム  
11月25日(日)於 東京国際フォーラム
- ム. 第21回日本エイズ学会学術集会・総会  
11月28日(水)~30日(金)於 広島国際会議場
- メ. 平成19年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会  
11月29日(木)・30日(金)於 大阪・松下IMPホール
- モ. 平成19年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会  
11月30日(金)於 東京・長井記念ホール
- ヤ. 第6回広島県糖尿病療養指導・看護研究会  
12月2日(日)於 広島大学医薬部保健学科棟
- ユ. 新会計基準における重要な会計処理、計算と仕訳の実務その2  
12月5日(水)於 KKRホテル広島
- ヨ. 第24回広島県薬事衛生大会  
12月6日(木)於 エソール広島
- ラ. 平成19年度薬祖神大祭  
12月6日(木)於 広島県薬剤師会館
- リ. 中四国会長会  
12月8日(土)於 香川県
- ル. 広島県薬剤師会福山支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
12月9日(日)於 福山市男女参画センターイコールふくやま
- レ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(東部)  
12月15日(土)於 福山市男女参画センターイコールふくやま
- ロ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(西部)  
12月16日(日)於 広島県薬剤師会館
- ワ. 常務理事会  
12月20日(木)
- ン. 日本薬剤師会平成19年度第6回理事会

- 1月16日（水）  
 （ア）日本薬剤師会平成19年度第4回地方連絡協議会  
 （都道府県会長会）  
 1月16日（水）於 東京・日薬  
 （イ）日本薬剤師会新年賀詞交歓会  
 1月16日（水）於 東京・グランドプリンスホテル赤坂  
 （ウ）日本薬剤師会議事運営委員会  
 1月17日（木）於 東京・日薬  
 （エ）常務理事会  
 1月17日（木）  
 （オ）広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
 1月20日（日）於 広島国際大学  
 （カ）日薬代議員中国ブロック会議  
 1月26日（土）・27日（日）於 山口

## ◆平成19年11月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成19年11月15日（木）18：00～20：25

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

木平、加藤、豊見、平井、松下各副会長  
 青野、大塚、小林、重森、濵谷、田口、野村、  
 政岡、増田各常務理事

欠席者：有村、谷川、野間各常務理事

議事要旨作製責任者：政岡常務理事

### 1. 報告事項

- (1) 10月定例常務理事会議事要旨  
 (2) 諸通知

- ア．来・発簡報告  
 イ．会務報告  
 ウ．会員異動報告

- (3) 委員会等報告

（前田会長）

ア．平成19年度第2回医療費適正化計画検討委員会  
 10月24日（水）に県庁で開催され、療養病床の変更を協議したことと後発医薬品により医療費の適正化を期待しているようであったので、後発医薬品は難しい点が多いと指摘したと報告された。

- イ．薬務室との打合会

10月30日（火）に開催し、セルフメディケーションや医療費適正化計画に伴う後発医薬品の取り扱いなど、事業の進捗状況の話し合いを行ったと報告された。

- ウ．（財）暴力追放広島県民総決起大会

11月8日（木）に広島国際会議場で全県的に開催された。

- エ．第46回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会

11月10日（土）と11日（日）に高知市文化プラザ「かるばーと」で開催され、日本薬剤師会の学術大会が学会としての評価がまだないことから、開局薬剤師のアカデミックなレベルアップを図るために、薬学会との連携が必要であると報告された。木平副会長が、薬剤師の地位向上のためには、日本薬剤師会と日本病院薬剤師会が薬学会と協力していくことが大切であると報告された。

オ．日本薬学会支部役員・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国ブロック会長合同会議  
 11月11日（日）に高知市文化プラザ「かるばーと」で開催されたが、主要な議題については来月8日に会長があるのでその場で協議をすることになると報告された。

- カ．日本薬剤師会平成19年度第5回理事会

11月14日（水）に東京・日薬で開催され、後発医薬品に関する日本医師会との協議については、日医も使用に前向きになりつつあることと、処方せんの書き方が変更され、更に後発医薬品を替える場合は薬剤師の裁量でできることにするということも議論されている。また、後発医薬品の使用を30%まで上げるための施策を、日薬、日医及び厚生労働省と財務省関係の財政諮問会議で協議していると報告された。

（加藤副会長）

- ア．広島県がん対策推進協議会策定会議

10月25日（木）に県庁で開催され、胃ガンや肺ガンなどの5種類のガン検診の平均受診率を、2012年度までに50%以上に引き上げるということを目標にがん対策推進計画の素案を県が作成したが、具体的な方策について疑義が出された。これらを踏まえ年内に改めて原案を公表し、県民の意見を取り入れて、来年の3月までに計画を策定する予定であると報告された。

- イ．広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会

10月28日（日）に福山市医師会館で開催され、平成20年8月9日と10日に広島市の国際会議場で第3回日本禁煙学会学術総会が行われるが、広島県禁煙支援ネットワークが共催することになったと報告された。

- ウ．広島県禁煙支援ネットワーク第6回研修会

10月28日（日）に福山市医師会館で開催され、今回は福山市医師会が中心となって実施し約100名の参加があったが、講演と禁煙エプロンシアターが行われ非常に好評であったと報告された。

（豊見副会長）

- ア．広報委員会

10月23日（火）に開催し、11月号の最終編集を行ったと報告された。

- イ．休日当番薬局登録・広報システムについて

システムが完成したので、デモンストレーションにより登録等の操作方法について説明された。また、システムは県薬のホームページに掲載するが、将来的には行政の救急医療情報に組み入れてもらうことを目指す。入力はパスワードとユーザーIDで支部の担当者が行うので、準備ができ次第支部長に連絡し、パスワードを配付する予定であると報告された。

- ウ．在宅患者への薬剤管理指導に関する実態調査について

県内の実施状況を把握するため、10月に在宅患者等への指導を行った状況のアンケート調査をしたが、約1,500件出した中で69件の回答があったと報告された。

（平井副会長）

- ア．支部長・理事合同会議

10月20日（土）

（報告省略）

**イ. 広報委員会**

11月5日(月)に開催し、新年号の第1回目の協議を行ったと報告された。

(松下副会長)

**ア. 広島県後期高齢者医療広域連合関係者来会(会議事前説明)**

10月25日(木)に事務局職員から会議資料の説明を受けたと報告された。

**イ. 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会平成19年度第3回運営審議会**

10月26日(金)に八丁堀シャンテで開催され、75歳以上の後期高齢者の保険料の答申でしたが、その主な内容は所得割は7.14%で、年間50万円を限度額とするとのことであったと報告された。

**ウ. 広島県薬剤師会認定基準薬局制度運営協議会**

11月1日(木)に開催し、11月8日に開催する支部担当者協議会の打合せを行ったと報告された。

**エ. 広島県薬剤師会認定基準薬局制度支部担当者協議会**

11月8日(木)に開催し、支部担当者に改訂した認定基準薬局制度を説明し了解を得たと報告された。

(政岡・青野各常務理事)

**ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導**

10月26日(金)にKKRホテル広島で開催され、午前中に2件指導を受けたが、薬歴簿に氏名印がないことと複数の薬剤師が記入してあり責任の所在が不明であるとの指摘があったと報告された。午後の部は3件指導を受けたが、1件のみ薬歴簿に薬品名のみ記入しているので内容を充実するよう指摘があったと報告された。

(田口常務理事)

**ア. 第28回広島県薬剤師会学術大会**

実行委員会等の開催状況は次のとおり。

**実行委員会**

10月19日(金) 26日(金) 31日(水)  
11月2日(金)

**職員説明会**

11月15日(木)

学術大会は11月8日大和ミュージアムで開催するので、スケジュールや役割分担などを役員に説明した。

**イ. 平成19年度全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議**

10月27日(土)・28日(日)に共立薬科大学で開催され、薬剤師のスキルアップのためにどのような生涯研修を行うかということを、ワークショップを行いながら提案していく会議であったが、今後予算が付いて生涯学習の協議が行われる予定であると報告された。

(増田常務理事)

**ア. ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議**

10月23日(月)に県庁で開催され、10月27日、28日に行われるひろしまフードフェスティバルの最終打合せ会議であったと報告された。

**イ. 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会**

東部は11月10日(土)に県民文化センターふくや

まで開催し参加者58名で、西部は11月11日(日)に広島県薬剤師会館で開催し参加者は104名であったと報告された。

**ウ. 第3回日本禁煙学会学術総会準備委員会委員の推薦について**

学術総会は、平成20年8月9日(土)・10日(日)に広島国際会議場で開催されるが、準備委員会委員の推薦依頼が広島県医師会からあったので、増田常務理事を推薦することとした。

(増田常務理事)

**ア. ひろしまフードフェスティバル**

10月27日(土) 28日(日)に広島城周辺及び中央公園で開催され、県薬は28日のみ参加したが、クイズと相談を行い食事指導のパンフレットを配布し、予想どおりたくさん的人が来た。クイズはその場で回答と解説をし景品を600名に渡し、お茶は1,000杯用意したが600杯配ったと報告された。

**2. その他の委員会等報告事項****(1) 広島県薬剤師会安佐支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会(青野常務理事)**

10月21日(日)に安佐南区民文化センターで開催し、参加者は約60名でビデオのイとウの講習を行ったと報告された。

**3. 審議事項****(1) 平成20年度事業計画(案)及び收支予算(案)について(平井副会長)**

1月の常務理事会までに提出することとした。

**(2) 広島県地域保健対策協議会セルフメディケーション検討特別委員会委員の選任について**  
大塚常務理事を選任することとした。**(3) 院外処方せんFAXコーナー設置に伴う補助について(豊見副会長)**

広島市薬剤師から依頼があった手動FAXの購入費用310,800円を補助することとした。  
なお、補助した支部については、利用実績を報告してもらうこととした。

**(4) 平成19年度1月～3月の行事予定について(平井副会長)**

次のとおり行事日程を決定した。

**ア. 常務理事会**

1月定例 1月24日(木)

2月定例 2月21日(木)

3月定例 3月13日(木)

**イ. 平成20年薬事関係者新年互礼会**

平成20年1月10日(木)16時～

**ウ. 支部長・理事合同会議**

平成20年2月28日(木)19時～

**エ. 全体理事会**

平成20年3月1日(土)15時～

**オ. 第37回広島県薬剤師会通常代議員会**

平成20年3月20日(木)11時～

**(5) 後援、助成及び協力依頼等について(木平副会長)**

薬剤師のための漢方セミナーの共催依頼について

日 時：平成20年2月23日(土)

場 所：ウェルサンピア福山

依頼者：株式会社ソムラ

共催については、承諾することとされた。

## 4.その他

## (1) 次回常務理事会の開催について

12月20日(木)の午後6時から開催することとし、議事要旨作製責任者は谷川常務理事とされた。

## (2) e-Taxについて(村上事務局長)

e-Taxの利用促進を図るため東税務署職員が来会し、最高5,000円の税額控除や添付書類の提出が必要になるなどの説明があり、要望があれば支部の会議等にも税務署から説明に行くとのことであつたと報告した。

## (3) 会員数の調査について(平井副会長)

平成19年10月末現在の会員数は前年度と同数の3,023名であったと報告された。

## (4) その他行事予定

次のとおり行事日程が確認された。

## ア. 第28回福山大学薬学部卒後教育研修会

11月17日(土)於 福山大学

## イ. 第28回広島県薬剤師会学術大会

11月18日(日)於 呉市・大和ミュージアム

## ウ. 広島県医師会在米原爆被爆者健診事業推進30周年記念ハワイ州・広島県両医師会姉妹縁組締結30周年記念合同祝賀会

11月18日(日)於 リーガロイヤルホテル広島

## エ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導

11月21日(水)・22日(木)於 サンピア福山

## オ. 平成19年度広島県高校生のがん予防講演会

11月22日(木)於 広島県立観音高等学校

## カ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 第8回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 香川」

11月24日(土)・25日(日)於 徳島文理大学香川キャンパス

## キ. 第21回日本エイズ学会学術集会・総会

11月28日(水)~30日(金)於 広島国際会議場

## ク. 認定基準薬局制度運営協議会

11月29日(木)

## ケ. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会

11月29日(木)於 広島医師会館

## コ. 平成19年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

11月29日(木)・30日(金)於 大阪・松下IMPホール

## サ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー特別委員会

11月30日(金)

## シ. 平成19年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会

11月30日(金)於 東京・長井記念ホール

## ス. 第6回広島県糖尿病療養指導・看護研究会

12月2日(日)於 広島大学医薬部保健学科棟

## セ. 平成19年度第3回医療費適正化計画検討委員会

12月3日(月)於 県庁

## ソ. 広報委員会

12月3日(月)

## タ. ANAクラウンプラザホテル広島名称変更パーティ

12月4日(火)於 ANAクラウンプラザホテル広島

チ. 新会計基準における重要な会計処理、計算と仕訳  
けの実務その2

12月5日(水)於 KKRホテル広島

## ツ. 第24回広島県薬事衛生大会

12月6日(木)於 エソール広島

## テ. 平成19年度薬祖神大祭

12月6日(木)於 広島県薬剤師会館

## ト. 中四国会長会

12月8日(土)於 香川県

## ナ. 平成19年度公益法人地方講習会

12月11日(火)於 県庁・本館

## ニ. 会計業務検討会議

12月13日(木)

## ヌ. 広島県保健医療計画検討委員会

12月13日(木)於 県庁

## ネ. 日本薬剤師会平成19年度試験検査センター技術講習会(環境・医薬品試験合同)

12月13日(木)・14日(金)於 東京・日薬

## ノ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(東部)

12月15日(土)於 福山市男女参画センターイコールふくやま

## ハ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(西部)

12月16日(日)於 広島県薬剤師会館

## ヒ. 常務理事会

12月20日(木)

## フ. 日本薬剤師会平成19年度第6回理事会

1月16日(水)

## ヘ. 日本薬剤師会平成19年度第4回地方連絡協議会(都道府県会長会)

1月16日(水)於 東京・日薬

## ホ. 日本薬剤師会新年賀詞交歓会

1月16日(水)於 東京・グランドプリンスホテル赤坂

## マ. 日本薬剤師会議事運営委員会

1月17日(木)於 東京・日薬

## ミ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

1月20日(日)於 広島国際大学

## ム. 日代議員中国ブロック会議

1月26日(土)・27日(日)於 山口・プラザホテル寿

## メ. 平成19年度圏域地対協研修会

2月3日(日)於 東広島・サタケメモリアルホール

## モ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

2月3日(日)於 広島県薬剤師会館

## ヤ. ツムラ漢方セミナー

2月3日(日)於 サンピア福山

## ユ. 日本薬剤師会平成19年度第7回理事会

2月22日(金)於 東京・日薬

## ヨ. 第104回日本薬剤師会通常代議員会

2月23日(土)・24日(日)於 東京・虎ノ門パストラル

## ラ. 第67回日本薬剤師会臨時総会

2月24日(日)於 東京・虎ノ門パストラル

日付		行事内容
10月21日	日	広島県薬剤師会安佐支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会 (安佐南区民文化センター)
23日	火	・ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議(ひろしまフードフェスティバル打合せ会議)(県庁 南館) ・広報委員会
24日	水	平成19年度第2回医療費適正化計画検討委員会(県庁)
25日	木	・広島県がん対策推進協議会策定期会議(県庁) ・広島県後期高齢者医療広域連合の方来会(10/26会議事前説明)
26日	金	・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(KKRホテル広島) ・広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会平成19年度第3回運営審議会(八丁堀シャンテ) ・第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
27・28日		・ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺及び中央公園) ・平成19年度全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議(東京)
28日	日	・平成19年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験 (広島大学) ・広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会(福山市医師会館) ・広島県禁煙支援ネットワーク第6回研修会 (福山市医師会館)
30日	火	薬務室との打合会
31日	水	第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
11月1日	木	広島県薬剤師会認定基準薬局制度運営協議会

日付	行事内容
11月2日	金 第28回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
5日	月 広報委員会
8日	木 ・(財)暴力追放広島県民総決起大会(広島国際会議場) ・広島県薬剤師会認定基準薬局制度支部担当者協議会
10日	土 平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会(県民文化センターふくやま)
10・11日	第46回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会(高知)
11日	日 ・平成19年度薬事衛生指導員講習会及び健康日本21研修会 ・日本薬学会支部役員・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国ブロック会長合同会議(高知)
13日	火 新会計基準における重要な会計処理 実務その1(KKRホテル広島)
14日	水 日本薬剤師会平成19年度第5回理事会(東京)
15日	木 常務理事会
17日	土 ・第28回広島県薬剤師会学術大会準備(吳市・大和ミュージアム) ・第28回福山大学薬学部卒後教育研修会(福山大学)
18日	日 ・第28回広島県薬剤師会学術大会(吳市・大和ミュージアム) ・広島県医師会在米原爆被爆者健診事業推進30周年記念ハワイ州・広島県両医師会姉妹縁組結30周年記念合同祝賀会(リーガロイヤルホテル広島)
21・22日	広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(サンピア福山)
24・25日	厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第8回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in香川」(香川)
11月25日～12月1日	医療安全推進月間

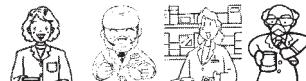
日付		行事内容
11月27日	火	・広島東税務署来会 ・広島県社会保険診療報酬支払基金来会
28日	水	第3回日本禁煙学会学術総会準備委員会(広島医師会館)
29日	木	・21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会 (広島医師会館) ・広島県薬剤師会認定基準薬局運営協議会
29・30日		平成19年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(大阪)
30日	金	薬剤師禁煙支援アドバイザー特別委員会
12月2日	日	広島県薬剤師会福山支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会 (福山大学)
3日	月	・平成19年度第3回医療費適正化計画検討委員会(県庁) ・広報委員会
5日	水	・新会計基準における重要な会計処理、計算と仕訳けの実務その2(KKRホテル広島) ・広島県薬剤師会正・副会長会議
6日	木	・第24回広島県薬事衛生大会 (エソール広島) ・平成19年度薬祖神大祭
7日	金	業務分担(県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動)担当理事打合会
8日	土	中国・四国会長会(香川)

日付		行事内容
9日	日	・広島大学OSCEトライアル (広島大学病院内模擬病棟) ・福山大学OSCEトライアル
11日	火	・平成19年度公益法人地方講習会(県庁) ・広島県薬剤師研修協議会 ・保険薬局部会担当理事打合会
12日	水	広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(ビューポートくれホテル)
13日	木	・広島県保健医療計画検討委員会(県庁) ・会計業務検討会議
13・14日		日本薬剤師会平成19年度試験検査センター技術講習会(環境・医薬品試験合同)(東京)
14日	金	業務分担 担当役員打合会
15日	土	・2007年度臨床薬学実習(4年生)発表会 (広島大学薬学部講義棟) ・薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(東部)(穴吹キャリアカレッジさんすて校)
16日	日	薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(西部)
17日	月	業務分担 担当役員打合会
18日	火	広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(KKRホテル広島)
20日	木	常務理事会

## 行事予定( 平成20年1月～平成20年3月 )

- 1月 6日(日) 広島県医師会新年互礼会( ANAクラウンプラザホテル広島 )
- 1月 7日(月) 広報委員会
- 1月10日(木) 平成20年薬事関係者新年互礼会
- 1月12日(土) 21世紀、県民の健康とくらしを考える県民フォーラム( 広島厚生年金会館 )
- 1月14日(月) 第2回広島国際大学OSCEトライアル( 広島国際大学吳キャンパス )
- 1月16日(水) 日本薬剤師会平成19年度第6回理事会( 東京 )
- "　　日本薬剤師会平成19年度第4回地方連絡協議会( 都道府県会長会 ) ( 東京 )
- "　　日本薬剤師会新年賀詞交歎会( 東京 )
- 1月17日(木) 日本薬剤師会議事運営委員会( 東京 )
- 1月20日(日) 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会( 広島国際大学 )
- 1月22日(火) 公益法人制度改革セミナー( 広島国際会議場 )
- 1月24日(木) 常務理事会
- 1月26日(土) 社団法人広島県歯科医師会創立百周年記念式典・祝賀会( リーガロイヤルホテル広島 )
- 1月26日(土)  
1月27日(日) } 薬代議員中国ブロック会議( 山口 )
- 2月 2日(土) 平成19年度全国職能対策実務担当者会議( 東京 )
- 2月 3日(日) 平成19年度圏域地対協研修会( 東広島・サタケメモリアルホール )
- "　　認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
- 2月10日(日)  
2月11日(月) } 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ  
　　"　　「第9回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in岡山」( 岡山 )
- 2月21日(木) 常務理事会
- 2月22日(金) 日本薬剤師会平成19年度第7回理事会( 東京 )
- 2月23日(土) ツムラ漢方セミナー( ウエルサンピア福山 )
- 2月23日(土)  
2月24日(日) } 第67回日本薬剤師会臨時総会( 東京 )
- 2月28日(木) 支部長・理事合同会議
- 3月 1日(土) 全体理事会
- 3月 8日(土)  
3月 9日(日) } 第93回薬剤師国家試験
- 3月13日(木) 常務理事会
- 3月20日(木) 第37回広島県薬剤師会通常代議員会

# 会員紹介 46



## 行政支部

こだまひろあみ  
児玉博臣

製薬企業の研究職及び開発管理職、そして病院薬剤師という異色の経歴を経て、4月に行政支部の一員となりました。久しぶりの落ち着いた生活環境の中で、卓球に英語に熱に入る今日この頃です。どうぞ宜しくお願ひします。



## 安芸支部

あきばなみ  
秋葉奈美

はじめまして。男の子二人のママです。最近、英会話を習い始めました。生まれも育ちもこの安芸地区です。今までは、市外の病院で仕事をしていましたが、この度、地元で仕事をしたいと思い、戻ってまいりました。安芸地区の医療に貢献できますよう、ママパワーで頑張りたいと思います。皆様、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願ひ致します。



## 三原支部

おだわらけんじ  
小田原 賢治

私の趣味は旅行です。昨年は熊本ヘチンパンジーのパンくんを見に行ったり、兵庫の温泉に両親を連れて行ったりすることが出来ました。今年もどこかに行ければいいなあと思っています。



## 三原支部

よこたすすむ  
横田 進

「なるようにしかならない」と、お気楽に構えたり、「なせばなる」と、少し積極的な面も見せながら日々過ごしております。老頭化してゆく自分を感じつつも、出来る範囲で会の活動におジャマしてゆきたいと考えています。宜しく。

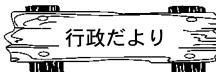


## 安芸支部

しげもりともゆき  
重森友幸

先月、思ひたって1泊2日のソウル旅行をしてきました。ビザは要らないので、また、近いので国内旅行と変わらない。久し振りの外国だけど荷物検査で100mL以上の液体類は手持ち持込はダメだった。ソウルは週末だったけど、さすが車の数は上海とまではいかないが広島の比ではなかった。車種はほとんどが国産の中型車

で、いわゆる軽は見かけなかった。ガソリン1ℓ日本円で200円と聞いた。骨付きカルビが有名だが、国産は高くて手が出ないそうだ。また、コンビニで歯ブラシを買ったが、袋はくれない、シールも貼らない。後でガイドさんに聞くとごみを出さないためだそうだ。日本でも取り入れたらいいかも。街中をメールしながら歩く人なし。メールとにらめっこしている人見ない。新鮮だった。もっとも近い外国だけど、ほとんど知らない隣の国だった。今度は数が数えられるようになって、日帰り旅行をするつもりです。韓国通の方連絡ください。



## 特定計量器（はかり）の定期検査について

**業務に使用している『はかり』は必ず定期検査を受けましょう！**

業務で『取引・証明』に使用する『はかり』は、計量法第19条により2年に1度の定期検査を受検する必要があります。

この定期検査を受けないで『取引・証明』に使用すると、計量法違反（50万円以下の罰金）として処罰されることがあります。

広島県では、社団法人広島県計量協会に委託して『はかり』の定期検査を実施しています。

薬局等で『はかり』を『取引・証明』に使用している方は、必ずこの検査を受けてください。

ただし、広島県に届出している計量士による検査を受け、使用者がその証明書を添えて広島県に届出した『はかり』についてはこの検査が免除されます。（計量士による代検査制度）

また新しく購入した『はかり』については一定期間、定期検査が免除される場合があります。

公的機関「(社)広島県計量協会」の検査と計量士による代検査の違い

	公的機関の検査	計量士による代検査
検査実施場所	各市町に設置した会場（集合検査）または、はかりの設置場所	受検者の事業所
検査手数料	広島県の手数料条例に定める額	実施計量士が定める額
検査通知方法	はがきにて通知	応相談
土日・祝祭日の検査	なし	応相談
検査期間	県と市町担当課が協議して定めた期間	公的機関が検査を行う日を基準に 1年前から1ヶ月前までの期間
検査時間	各会場毎に定めた時間	応相談

なお、広島市・呉市・福山市にある『はかり』については、各市で検査を実施していますので、各市にお問い合わせください。

### 定期検査についてのお問い合わせ先

広島県商工労働部総務管理局計量検定室

〒730-8511 広島市中区基町10-52

Tel 082-513-3336 Fax 082-223-6314

社団法人 広島県計量協会

〒734-0034 広島市南区丹那町4-12

Tel 082-225-7386 Fax 082-225-7568

広島市計量検査所

〒730-0052 広島市中区千田町3-8-38

Tel 082-242-4068 Fax 082-243-7204

呉市商工観光部商工振興課

〒737-8509 呉市中央6-2-9（つばき会館2階）

Tel 0823-25-3815 Fax 0823-25-7592

### 福山市消費生活センター

〒720-8501 福山市東桜町3-5 福山市役所1階

Tel 084-928-1188 Fax 084-928-2846

## 肝疾患相談室について

### 1 趣旨

広島県における肝疾患対策推進の一環として、患者やキャリア、家族の方などの不安や疑問にお応えするため、肝疾患相談室を肝疾患診療連携拠点病院である国立大学法人広島大学病院において開設しています。



### 2 開設年月日

平成19年12月6日（木）

### 3 肝疾患相談室の名称等

名 称	肝疾患相談室
相談内容	肝炎ウイルスの身体影響、検診受診の必要性、治療の意義、地域の医療提供体制、日常生活上での留意点、感染予防、定期的医療機関受診の必要性、インターフェロン療法施行時の不安払拭、セカンドオピニオン受療案内などに対応（フィブリノゲン製剤等による薬害肝炎に関するものを含む）
場 所	広島市南区霞1-2-3 国立大学法人広島大学病院 外来棟1階内
連絡先	(082)257-1541（専用）



### 4 相談体制

区分	相談時間等	相談方法	担当者	内 容	備 考
一般相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)	電話	相談員 (看護師)	情報提供 治療以外の相談等	面談は予約制
		面談			
専門相談	一般相談後、必要に応じ実施	電話	相談員 (医師)	専門的な医療の相談等	面談は予約制 〔一般相談 後に受付〕
		面談			

- ・一般相談、専門相談とも、土日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）はお休みです。
- ・相談に係る費用は無料です。

### 5 問い合わせ先

福祉保健部総務管理局健康増進・歯科保健室

電話：082-513-3076 FAX：082-502-3674

電子メール：kenkou@pref.hiroshima.lg.jp

～お気軽に  
ご利用ください～

## 「広島県肝疾患診療支援ネットワーク」専門医療機関一覧

広島県では、住民健診等の肝炎ウイルス検診で要診療者(現在、肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い)と診断された方の医療機関受診を促進し、早期に適切な医療が施されるシステムを構築するため、広島県肝炎対策協議会での審議を経て「かかりつけ医」、「専門医」、「肝疾患診療連携拠点病院」が連携する「広島県肝疾患診療支援ネットワーク」を整備しました。

※平成19年11月8日現在、このネットワークの専門医療機関を担っていただいている医療機関を掲載しています。

この表に掲載されていない専門医の常勤する医療機関もありますのでご了承ください。

圏域	医療機関名	診療科	所在地	連絡先	専門医
広島	県立広島病院	消化器内科	広島市南区宇品神田1-5-54	082-254-1818	北本 幹也
	広島市立 広島市民病院	内科	広島市中区基町7-33	082-221-2291	荒木 康之
	広島赤十字・原爆病院	内科 (肝臓内科)	広島市中区干田町1-9-6	082-241-3111	相光 汐美
	国立大学法人 広島大学病院	消化器内科	広島市南区霞1-2-3	082-257-5555	茶山 一彰
	西日本旅客鉄道株式会社 広島鉄道病院	消化器内科	広島市東区二葉の里3-1-36	082-262-1170	三重野 寛
	広島市立 安佐市民病院	内科	広島市安佐北区可部南2-1-1	082-815-5211	辻 恵二
	社会福祉法人恩賜財団広島県済生会 済生会広島病院	内科	広島県安芸郡坂町北新地 2-3-10	082-884-2566	小林 博文
	中国電力株式会社 中電病院	内科	広島市中区大手町3-4-27	082-241-8221	石原 浩人
	マツダ株式会社 マツダ病院	消化器科	広島県安芸郡府中町青崎南 2-15	082-565-5000	田村 徹
	医療法人社団 育仁会 川上消化器内科 クリニック	内科	広島市中区八丁堀4-24 広島あおば生命ビル2F	082-211-2323	川上 広育
	医療法人 吉川医院	内科・消化器科	広島市安佐北区大林 1-21-34	082-818-2501	吉川 正哉
	舛田内科・消化器科	内科・消化器科	広島市佐伯区五日市中央 5-8-17	082-943-5015	舛田 一成
	国家公務員共済組合連合会 広島記念病院	内科	広島市中区本川町1-4-3	082-292-1271	荒瀬 桂子
西	広島県厚生農業協同組合連合会 廣島総合病院	消化器内科	廿日市市地御前1-3-3	0829-36-3111	石田 邦夫
中央	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター	消化器科	東広島市西条町寺家513	082-423-2176	竹崎 英一
	県立安芸津病院	内科	東広島市安芸津町三津4388	0846-45-0055	三浦 敏夫
呉	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	消化器科	呉市青山町3-1	0823-22-3111	高野 弘嗣
	独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院	内科	呉市広多賀谷1-5-1	0823-72-7171	守屋 尚
	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院	消化器内科	呉市西中央2-3-28	0823-22-2111	山口 修司
	社会福祉法人恩賜財団広島県済生会 済生会呉病院	内科	呉市三条2-1-13	0823-21-1601	伊藤 博之
尾三	総合病院 三原赤十字病院	内科	三原市東町2-7-1	0848-64-8111	橋本 訓招
	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院	内科	尾道市古浜町7-19	0848-22-8111	大林 諒人
福山・府中	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	内科	福山市沖野上町4-14-17	084-922-0001	坂田 達朗
	福山市民病院	内科	福山市蔵王町5-23-1	084-941-5151	浮田 實
	医療法人社団 日本鋼管福山病院	内科	福山市大門町津之下1844	084-945-3106	吉田 智郎
	公立学校共済組合 中国中央病院	内科	福山市御幸町大字上岩成 148-13	084-970-2121	赤木 琴江
	医療法人すこやか会 森近内科	内科・消化器科	福山市西深津町4-2-50	084-927-4858	森近 茂
	府中市立 府中北市民病院	内科	府中市上下町上下2100	0847-62-2211	横矢 仁
備北	総合病院庄原赤十字病院	内科	庄原市西本町2-7-10	0824-72-3111	中西 敏夫
	市立三次中央病院	内科	三次市東酒屋町531	0824-65-0101	濱田 敏秀

# 税務署からのお知らせ

広島県下の次の税務署では、確定申告会場を税務署以外の場所に設けていますので、ご注意ください。

署	期 間	会 場 名	所 在 地
広島東 広島南 広島西 広島北	2/18（月）～ 3/17（月）	基町クレド・パセーラ 11階 「NTTクレドホール」	広島市中区基町 6-78 (広島県庁前)
福 山	1/29（火）～ 3/17（月）	備後地域地場産業振興センター 4階	福山市東深津町 3-2-13
府 中	2/ 4（月）～ 3/17（月）	府中市文化センター	府中市府川町 70
三 次	2/ 1（金）～ 3/17（月）	CC プラザ 3階「プラザホール」	三次市十日市中 1-1-10
西 条	1/21（月）～ 3/17（月）	賀茂鶴酒造株「吉富蔵」	東広島市西条土与丸 2-7-27
廿日市	2/ 1（金）～ 3/17（月）	廿日市市 市民活動センター 2階 (旧 広島県西部自治会館)	廿日市市住吉 2-2-16

※ 会場設置期間中、上記の税務署では申告のアドバイスを行っていませんので、ご了承ください。

※ 確定申告会場は混雑が予想されます。申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」や手引き等を参考に、申告者ご自身で作成され、e-Tax や郵送等により提出されることをお勧めします。

## 国税電子申告・納税システム（e-Tax）をご利用ください

自宅やオフィスから、インターネットを利用して申告などができます。

しかも、平成 20 年 1 月 28 日～3 月 17 日の間は、24 時間申告書等の受け付けを行っていますので、忙しい方にはピッタリ・・・!!

さらに、個人の方が e-Tax を利用して所得税の確定申告をすると、

① HP からカンタン申告  
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告できます。

② 最高 5,000 円の税額控除  
本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告を e-Tax で行うと、最高 5,000 円の所得税の税額控除を受けることができます。  
(平成 19 年分又は平成 20 年分のいずれか 1 回)。



③ 添付書類が提出不要  
所得税の確定申告を e-Tax で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できます。  
ただし、確定申告期限から 3 年間、添付書類の提出等を求められることがあります。



④ 還付金がスピーディー  
e-Tax で申告された還付申告は、通常 6 週間程度かかる還付金のお受取りが、約 3 週間とスピーディーに受け取ることができます。

※ 詳しくは、  
イータックスホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

# 支部だより

三原支部 / 行政支部 / 福山支部 / 尾道支部 / 広島佐伯支部

## <三原支部>

### 三原市民保健・福祉まつり

理事 肥後 克彦



三原市民保健・福祉まつりが、10月27、28日の2日間、三原サン・シープラザで行われ、例年よりすこし少ない751名の来場者でした。

このまつりのために、三原薬剤師会では、委員会を立ち上げ、8月後半より準備を開始しました。

まず、テーマを前年度と同じ「もっと自己管理できますか？」に決め、前年度の反省を踏まえながら、委員会を6回ほど重ね、準備をし、当日を迎えるました。

「薬の相談」、「かかりつけ薬局の促進」、「健康茶の試飲」、「禁煙」、「メタボリックシンドローム」と各コーナーを設け、それぞれパネルの展示と、パンフレットの配布を行いました。さらに、今年は、メタボリックシンドロームの改善のために、「これならできる年12kgのダイエット」のパネルを新たに作成し、来場者の方々の自己管理に役立てていただければと思い、展示しました。

さらに、来場者参加型のまつりにするために、体脂肪測定や、各コーナーのパネルを見ればわかる簡単な健康クイズを実施しました。



この健康クイズは、来場者751名のうち約350名の方が参加され、大変好評でした。パワーポイントで作成したスライドショーに流れる健康クイズの問題を見ながら、展示パネルを眺める来場者の姿をよく見かけることができ、当番で参加された会員の先生方に質問をされている姿も多く見かけられることができました。

また、私は、日頃、調剤を中心に仕事をしているため、薬局の店頭に来られる患者様にしか接していないませんが、このまつりは、地域住民の方々と接することができ、より多くの生の声を聞くことが出来るよい機会なので、勉強にもなりました。このまつりを終え、参加された会員の方々に感想、意見を募ったところ、おおむね好評と言う意見の中に、一部、来年度への宿題を頂きました。

この宿題を元に、来年度は、より市民の方々にわかりやすく、ためになる内容にし、会員の方々にもより参加しやすい環境整備を目指して行きたいと思います。

最後に、今回のまつりが、好評のうちに終わつたのも委員、理事、参加会員の方々、ならびに三原薬剤師会事務局のご尽力があったお陰だと思い、深く感謝を申し上げます。

## <行政支部>

### 広島県行政薬剤師研修会に参加して

広島県環境調整室 渡邊 真功

平成19年11月17日に広島県薬剤師会館で開催された、広島県行政薬剤師研修会に参加しました。

この研修会は、行政薬剤師が知識を広めるために毎年行っているものであり、今年度は、比治山大学短期大学部助教の前田和寛先生の講演がありました。

前田先生は、「情報化社会における人間行動～その光と影～」について、情報化社会とは何か、

情報化社会による恩恵と問題、情報化社会における人間行動学といったテーマでお話をされました。

現在は、IT技術の発展により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」がネットワークにつながることで、様々な情報が提供される社会となっています。

情報化社会のメリットとしては、人々の生活の質の向上、経済活動の活性化等があげられています。

一方、情報化社会の課題としては、個人情報等のプライバシーの保護、情報漏洩やウイルス等からの情報セキュリティの確保をあげられていきました。

特に、最近起こっている情報漏洩については、社会心理学的な観点から、「自分だけは大丈夫」、「会社のシステムの中だから大丈夫」等といった情報セキュリティへの当事者意識の欠如を理由にあげられていました。

このようなことが起きないようにするために、「当事者意識の向上」と「自立的・能動的で積極的な行動」をとることが必要であるとのことでした。

こうした意識改革をすることによってよりよい「情報化社会」になっていくとのことでした。

我々、行政関係者は職務上、様々な情報を取り扱っておりますし、また、いろいろな情報を積極的に収集していくことが必要になってきております。

本日の講演でありました、「当事者意識」と「積極的な行動」を意識しながら今後の情報化社会へ対応していきたいと思っております。

## <福山支部>

### 別れと出会い

支部長 村上 信行



あけまして、おめでとう、ございます。

何年かに一度、この年始号への原稿依頼がまいりまして皆様に年賀を述べる事が出来ます。賀状にしてもそうですが、まだ来ぬ年頭で、思い起こすままのふりかえりや、想い巡らす新年をキーボードに託すのは悩ましくもあります。

薬事法改正対応で明けました2007年。福山支部として大きな事業は久々の広域病院院外処方せん発行対応でした。当域の広域病院は4施設ですが院外処方せん発行は独立行政法人国立病院機構福山医療センターのみで推移していました。2007年1月に公立学校共済組合中国中央病院の事務部長と薬剤部長両氏の訪問を受け「2008年4月」からの全面院外処方せん発行に対する協力を依頼されました。福山市中心部に昭和36年に設立され「共済病院」の通称で親しまれていましたが平成16年12月に福山市北部、御幸町に277床の総合病院として移転しています。福山市のベッドタウンに位置し専門外来も多く必然的に大量の院外処方せんの対応を迫られます。薬剤師会として病院の性格と専門外来により広域性も高く、やはりFAXを用いた面対応が必須と判断しました。順次の対応していたところの6月末に急遽「10月に前倒ししたい。」との連絡が入った。しかもFAXコーナー設置不要で。これには会も病院担当医師、薬剤部も驚き、薬剤師会として全面撤退を決意しました。一部に全国屈指のチェーン薬局への依存性も懸念しましたが、現行施設長の協力なくしてコーナーの維持は不可能です。予約していたFAX送信機も契約寸前でしたので違約にならず解約出来、採用予定の事務職にも謝罪いたしました。撤退を告げて約10日後に担当副院長、薬剤部長から施設長説得後、再度の協力依頼があり本当に迷いました。ことの経緯から不安要素が多くありました。けれども実際に発行された場合院外に出る患者さんは「経済」と「利便」のみに振り回されることでしょう。また受け入れ薬局においても持てる機能を十

分に発揮できないかと思い案内窓口設置を再度決めました。資金的に余裕のない支部ですのでカウンター、腰掛けなど倉庫に眠っていたものを活用いたしました。人的には1名の新規採用と福山医療センター・カウンターからの協力及びパート採用で体制をつくりました。県境に近く、患者動態からみて笠岡、井原の薬剤師会とも連絡を取りながら府中支部と一緒に毎週木曜日のプレ研修会と月一回の薬剤部と薬剤師会の協議を重ね、8月中旬からは院内薬局傍で事前啓発を薬剤部と協力して行いました。その後も種々ありましたがそれはまた別の機会にて話せることもあるうかと思います。起稿の今現在も大過なく90%を超える発行率で推移しています。送信率に難はありませんが医療センター発行時に比しては面への手持ちが数段増加しており、患者さん意識の変化が如実に見られますが、かえって受け入れ薬局には対応の難しさもでています。

#### 「別れと出会い」

幸いというか不幸というか、わたくしの薬局が近くお昼休みや夕刻に顔をだして諸事に対応しています。そんな中、時折薬剤部の方と患者さんの会話が聞こえてきます。「もうここではもらえないじゃてね～」「そんなんよ」「せっかくようしてもらったのに」そしてお互い軽くてを合わせ一抹の淋しさを共有していました。くすりを通しての交流があった方々でしょうが、お別れとなっています。その患者さんには街の薬局で必ずいい薬剤師さんに出会っていただきたいと切に思います。「合うは別れのはじめ」とは言いますが新年でもあります。

ぜひ「別れてからの出会い」がより良いものでありますよう。

#### <尾道支部>

##### 理事 金光 瑞恵



世の中、まさに「まさか」の連発ですが、私にとってのまさかは、本年度より尾道薬剤師会の理事を仰せつかったこと、第40回日本薬剤師会学術大会でポスター発表の機会を頂いたことです。

すでにこの件は、福山大学薬学部 杉原准教授と当会理事の横田先生を中心に進行中で、アンケートの集計も終了しております。

打ち合わせの初期は、暗い夜道を運転しながら「事件は現場で起こってるんです！」と大学と薬局とのギャップを感じたのですが、終盤は、“学問なくして改革なし！”と思うまでになり、6年制になったら～6年制になったら～と6年生を卒業した進化系薬剤師に期待を持つまでになりました。

学会発表の概略は、杉原先生が視察されたアイオワ州のコミュニティーファーマシーでは、他の医療機関から送られてくる検査値や薬局内の検査データーを基に、薬剤師が支援プログラムをつくり、地域住民の健康管理や疾病の進展予防に関わり、医療費削減にも貢献しているそうです。

しかし、当会の会員薬局では、生活習慣病の予防と進展防止支援を積極的に行ってはいるのは、まだ1割程度でした。

今後は、薬剤師を取りまく環境も大きく変化し、薬剤師の役割がアイオワ州のように、他職種と連携しながら地域の健康づくりに積極的に関わっていく時代になることでしょう。

薬・学が実習生や研修会を通じて以外でも連携できたことは、非常に有意義だったと思います。

この場をお借りし、杉原先生をはじめ、尾道薬剤師会関係各位の皆様に感謝申し上げます。

##### 石井 淳規



今日の指導者研修会を終えて、世界における国連、WHOでの先進国としての日本の立場からの政策を意識します。私が薬学部に入学した当初から6年制移行の話は出ていましたが、何故今になってと反対に思う。確かに薬剤師、薬局は医療人、医療機関の立場になりましたが、それも一つの悲願でありましたが、薬剤師がチーム医療の現場で一員として信頼され働いている場面をテレビで見るが、現実にはコメディカルとして薬剤師だけ除外されている場面に多々遭遇すると、医師、他のコメディカルから信頼されていない現状は医療薬学、臨床薬剤学の知識不足と薬剤師が薬局の外に出て行かなかった事

が原因と思う。

私自身医師会の研修会に出席し薬剤師以上に医師が薬剤に精通していると感じ勉強する日々の中で、指導薬剤師として薬剤師の地位、立場を向上させ、國民に薬剤師不要論が無くなる様にしないといけないのを痛感します。政策が先行しての薬剤師教育は、指導薬剤師を含めて、今の薬剤師自体のスキルを底上げしないと、今医師の技能、能力の差が新聞等で問題になっているのと同じ事が近い将来薬剤師でも問題視させられるのではないかと思う。再教育等の行政処分は決定したが、今の薬剤師の能力アップについて自己学習にだけ任せのではなく、もう少し強制的部分も含めて薬剤師会等が主体になって行政が定めた以上の規制をかけて職能を伸ばす努力をすべきではないのか、それが6年制薬剤師の実務研修のレベルの画一性と薬剤師自身の地位を國民が理解するのではないかと思う。

### <広島佐伯支部>

#### 佐伯区民まつり

理事 池田 和彦

平成19年11月11日(日)第22回佐伯区民まつりが佐伯区民文化センター・五日市中央公園で開催されました。広島佐伯薬剤師会では例年通



り、骨の健康度測定、体脂肪測定、お薬に関する相談、またスマーカライザーによるCO測定を行いました。当日、11名の会員の先生方ご協力いただきました。

天候が少し不安定だったため薬剤師会コーナーへの来場者は約160名でした。(昨年度は約200名でした。)

私は骨の健康度の測定結果、体脂肪率BMIの結果説明のセクション担当をしていました。おくすり相談コーナーは、件数はそれほど多くはありませんが様々な内容を尋ねられます。今回はスマーカライザーで一酸化炭素濃度を測定していたこともあります。健康保険適応のある禁煙外来の診療について尋ねられました。また、以前に筋萎縮性側索硬化症(ALS)の患者様にお薬をお届けしていた時期があり(残念ながらその方はお亡くなりになりましたが)そのご家族の方が偶然私の座っている相談コーナーにいらして「その節はお世話になりました。」と一言かけていただき、とても嬉しく感じました。最近では自宅で最期をむかえ、家族が看取るという方も増えています。ホームドクターという言葉があるように(敢えてここでは、かかりつけ薬剤師とは記しませんが)ホームファーマシストという言葉が生まれてくるかもしれません。地域住民の方に薬剤師の存在を知ってもらうためにも、区民まつりはとてもよい機会だと考えています。みなさんも是非スタッフとして参加してみませんか?

#### 医療薬学

#### 薬剤師国家試験問題 (平成19年3月10日・11日実施)

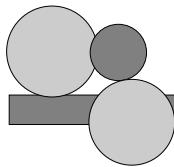
問217 医療用医薬品添付文書に記載されている用量の上限(制限量)に関する記述の

正誤について、正しい組合せはどれか。

- a グリベンクラミドの1日最高投与量は25mgとする。
- b グリクラジドは1日400mgを超えないものとする。
- c メトホルミン塩酸塩の1日最高投与量は750mgとする。
- d エチゾラムは高齢者には1日1.5mgまでとする。

	a	b	c	d
1	正	正	誤	誤
2	誤	正	誤	正
3	誤	誤	正	正
4	正	誤	正	誤
5	正	誤	誤	正

正答は90ページ



## 諸団体だより

### 広島漢方研究会

#### 第40回 日本漢方交流会 全国学術総会東京大会



下本 順子

小雪を過ぎた11月24、25日の両日、東京タワーを臨む共立薬科大学で開催された日本漢方交流会全国大会に出席しました。大会テーマは『生活習慣病と漢方の運用』、大会スローガンには『明日の医薬と食養の追及』を掲げ、生活習慣病と食養について症例報告だけでなく、さまざまな角度から健康維持のための議論が活発に討論されました。

私は漢方に魅せられて12年になります。全国大会に出席し始めて11回目となる今回、発表の機会を頂き、僭越ながら自分のごく身近な人たちに自らが処方しました生活習慣病の症例二例について報告させて頂きました。

発表後の懇親会では多くの方々から感想や処方内容に関する助言、また今後の注意点に至るまで多様なアドバイスを頂き、その反響に内心非常に驚いた次第です。今まで受身の立場で出席し、それでも得るものは充分あったと感じましたが、恥も外聞も捨てて発表に踏み切った今大会は、今までとは全く違った印象を受けました。発表準備のために多くの古典に触れ、勉強できました。また処方を振り返ることで当時は気付かなかつた問題点が浮かび、今後に生かす展望が見えたことなど得たものは莫大に多いと感じています。

特別講演では、日本薬科大学漢方薬学科教授の木村孟淳先生が附子、半夏、生姜、人参などの「漢方生薬の修治」について詳細に話され、また元日本東洋医学会会長の松田邦夫先生が「現代養



発表中の下本先生

生考」についてメタボリックシンドrome予防のための取り組みを、先生自らが実践されている水泳教室の経験談を踏まえ屈託なく話されたのが印象的でした。

寒さも和らぎ晴天に見舞われた両日、会場近くの芝公園、増上寺を散策しました。紅葉盛りの木々の合間から見える澄み切った青空と東京タワーの紅色のコントラストが今大会の記憶に彩りを添えました。大会は盛況のうちに閉幕し、青空と同じようなすがすがしい気持ちで帰路に着くことが出来ました。今大会に出席し、発表の場をえていただいたことに深く感謝しています。

### 広島県青年薬剤師会

#### 2008年の青年薬剤師会



会長 豊見 敦

新年、明けましておめでとうございます。昨年は青年薬剤師会の運営・活動にご協力賜りまして誠にありがとうございました。本年もよろしくお願いいいたします。

昨年は、青薬のイベントとしてはバーベキューを開催し、いわみでの若手薬剤師交流会にも参加しました。勉強会は毎月「知っピン月イチ」シリーズ、7月と12月には東京大学医学部附属病院青木敦先生による定例勉強会を開催いたしました。今年も、イベント・勉強会と開催して参ります。参加に年齢制限はございませんし、非会員の方もご参加頂けますので県薬会員の皆さまもぜひご参加ください。青薬にご入会いただいている会員の皆さまには勉強会に参加しやすくなるような勉強会クーポンの制度を始めます。是非ご利用ください。

昨年は夏から秋にかけていくつかの市民啓発事業をお手伝いさせていただき、その他にも新薬剤師研修会、学術大会にも関わらせていただきました。今年も理事、会員で参加者を募り、イベントには積極的に参加させていただきたいと思っております。青薬のスタッフを見かけた際にはご指導の程よろしくお願いいたします。

本年は新年1月9日(水)19時30分より、青葉理事である八幡アゼリア薬局の池田和彦が「リウマチ・痛風」をテーマに知っピン月イチ勉強会の講師を務めます。この勉強会シリーズは2月「アトピー性皮膚炎」3月「高血圧」と続きます。そして、2月24日(日)には神戸学院大学の上町亜希子先生をお招きして定例勉強会を開催する予定です。ぜひご参加ください。

## 広島県学校薬剤師会

### 学薬だより

会長 加藤 稔

あけまして、おめでとうございます。本年度も広島県学校薬剤師会に對し、ご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成19年度の総会時、『学校薬剤師必携2006』(赤本)が、新しく出版されるに伴い講習会を予定しました所、各支部単位の研修の方が出席率も良く充実した研修が出来るとの事であります。各支部での研修、進行状況いかがでしょうか?講師としての出張も致しますので申し出てください。

H19.11.8(木)第57回全国学校保健大会と第57回全国学校薬剤師大会が、高松市にて開催されました。広島県より、作田副会長、池田副会長、増田常務理事と私の4名出席。本大会は、平成21年度広島県が担当県となります。大会の内容を良く把握してもらう必要がありますので、多くの人に出席してほしいと思っておりました。平成20年度は、新潟県で開催されます。学校薬剤師会の大会は、学校の職員であるとの観点から、木曜日の開催となります。多くの薬剤師は、調剤と相談販売と職場を留守にして大会出席するのは、難しいのが現状であろうと思います。改善策は無いのかと思案されていますが、学校保健と学校薬剤師会とが、結び付いて開催されますので、この形態が最善であるとして続いております。本大会で、文部科学大臣表彰並びに日本学校薬剤師会表彰の表彰式があり、作田利一副会長が、文部科学大臣表彰の栄誉に浴されました。福山市学校薬剤師会会

長として、又広島県学校薬剤師会副会長として、学校保健活動の普及と発展に貢献されました。心よりお祝い申し上げます。

H19.11.15(木)広島県学校保健研究協議大会が廿日市市はつかいち文化ホールさくらびあで開催。学校保健及び学校安全表彰と永年勤務者感謝状の表彰式、研究発表、特別講演があり、廿日市支部の先生方にはお世話になりました。

H19.11.29(木)全国学校環境衛生・薬事衛生研究協議会が、大阪市で開催。永野顧問に出席していただきました。日本学校薬剤師会より、(11月21日付)『教育課程部会における、これまでの審議のまとめ』に対する『パブリックコメント・意見募集』についての通知がありました。文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会では、学習指導要領の改訂に向け、鋭意検討が行われています。11月7日に、同審議会の初等中等教育分科会『教育課程部会』におけるこれまでの審議がまとめられ公表されました。学校薬剤師が関係する健康教育の分野も様々な審議のまとめが含まれています。中学校・保健分野については、個人生活における健康・安全に関する内容を重視する観点から、医薬品に関する内容を取り上げるなど、指導内容を改善する。また、自らの健康を適切に管理し改善していく思考力・判断力などの資質や能力を育成する観点から、小学校の内容を踏まえた系統性のある指導が出来るよう健康の概念や課題に関する内容を明確にし、指導の在り方を改善する。高等学校では、医薬品に関する内容の改善が図られる。いずれも『くすりの正しい使い方』の内容が盛り込まれるのでは思われます。学校薬剤師の活動は、環境衛生の検査を指導・改善・学校保健委員会での意見発表等にとどまらず薬物乱用・薬の正しい使い方・アンチドーピングの啓発と多方面の活動が期待されております。

## 広島県女性薬剤師会

### しまね海洋館アクアスと益田雪舟の郷を訪ねてのバスツアーに参加して

松村 智子

 11月23日（祝）朝8時バスは広島駅を出発した。みんなシロイルカのハッピーバブルリングにわくわくして興奮を隠せない。どなたのお陰か絵に描いたような秋晴れ、みごとな紅葉もちらほら。

まず初めに訪れたのは＜益田医光寺＞。紅葉は始まつたばかりではあったけど案内の方の説明で、まもなく真っ赤に染まるであろう見事な庭が、冬の雪景色・春のしだれ桜と共にみんなの心に描写されたようだ。この庭は雪舟作の武家様式庭園だ。雪舟は現在でいうと岡山県総社市の武士の家に生まれた。幼い頃近くの宝福寺に入ったが絵ばかり好んで経を勉強しないで仏堂の柱にしばりつけられた。床に落ちた涙を足の指につけ鼠を描いたところその見事さに絵を描くことを許されたという逸話だけはよく知られている。

しかしこの次に訪れた＜雪舟の郷記念館＞では、総社や京都・山口・中国の明・益田と雪舟の足跡など熱く語る学芸員の話に雪舟を身近に感じ、にわか雪舟ファンになってしまった。市民レベルで記念館を設立した益田市民の思いに感動を覚えた。

昼食の荒磯館で新鮮な海の幸をたっぷり味わったあと、さてお待ちかねのアクアスだ。他の展示は後まわしにしてとりあえず座席の確保をすることにした。20分間のシロイルカショーが始まるとすぐ心を奪われた。イルカのすべてに癒され、自然と優しい気持ちになっていた。テレビの某宣伝とのおり＜島根のおじさま偉大なり！＞アクアスではもうひとつサプライズがあった。1週間前から蛸の孵化が始まっ



たのだ。蛸は捕獲した時には性別も年齢も不明でミステリアスな生き物という。アクアスでも手探りで飼育している為、これから赤ちゃんの餌や水温など環境作りを研究・挑戦していくとのこと。飼育員は興奮ぎみに話してくれた。その情熱に触れ、私はこの旅行からたくさんの勇気をもらった。



### 広島県女性薬剤師会すずめくらぶ 第5回研修会のご案内

下記の要領で開催致します。お誘い合わせてご出席下さいませ。

#### 「最近の経口抗生物質について」

アステラス製薬株広島第一営業所 戸田 匡 氏

日 時 平成20年2月16日（土）19：00より

場 所 エソール広島 2F 活動交流室

広島市中区富士見町11-6

TEL082-242-5252

参加費 会員無料 会員外1,000円(男女とも可)

薬剤師研修シール 1点

申込先 神原 FAX082-282-9422

自由な質問や話し合いを目指しております。予告なしのご出席も可ですが、準備の都合上なるべくお申し込み下さいませ。

## ◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研

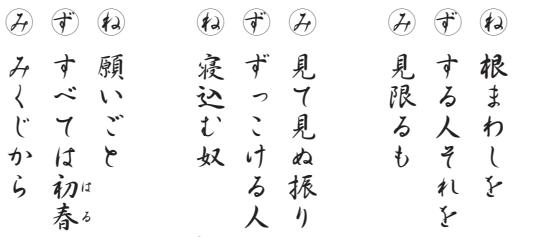
修会については、準備の都合もありますので事前に問い合わせください。

### 広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成19年11月30日現在 614名（内更新260名）

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
1月9日(水) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館2階 知っビン月イチ勉強会「リウマチ・痛風」 八幡アゼリア薬局 池田 和彦先生	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田正範 082-292-3171	1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料 事前申し込み不要	
1月11日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007「当帰と柴胡を含む处方の適応(補血剤)」 福山大学非常勤講師 小林 宏先生 テキスト:「漢方薬物解析学(廣川書店)」(平成18年度と同じテキスト)	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料 500円 全て当日申込	
1月12日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F 第397回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品紹介 塩野義製薬株式会社 学術部 3)特別講演「癌性疼痛について」 (社)曙会シムラ病院 院長 澤村 明廣先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費 1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
1月13日(日) 10:00~16:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会定例会 新年シンポジウム 『下痢についての漢方療法』 午後1時半より新年互礼会(懇親会)	広島漢方研究会 082-285-3395	2	会員外 3,000円 申し込み不用	
1月16日(水) 19:00~21:00 三原医薬分業支援センター 第10回三原支部研修会「サラゼン錠について」 キッセイ「セレクティファルドステロンプロックカイ(セララ錠)について」 ファイザー 羽田 幸弘先生	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外 1,000円	
1月20日(日) 12:30~17:30 広島国際大学薬学部吳キャンパス 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会講座 工:最新の業務についてレポート提出後解散	広島県薬剤師会 木下 082-246-4317	3	会員外テキスト代 500円 事前申し込み必要	
1月24日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 芸芸支部第89回生涯教育研修会 「ワーファリンの適正使用について」(仮) 「テオフィリンの適正使用について」(仮) エーザイ 学術情報部	安芸地区薬剤師会 282-4440	1	会費 無料	
2月6日(水) 19:00~ 広島医師会館講堂 「セルフメディケーションとOTC医薬品について」 日本大衆薬工業協会広報委員会委員長 大江 方二先生	広島県地域保健対策協議会 セルフメディケーション検討特別委員会			
2月8日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007「月経困難症などの婦人科疾患」 福山大学非常勤講師 小林 宏先生 テキスト:「漢方薬物解析学(廣川書店)」(平成18年度と同じテキスト)	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料 500円 全て当日申込	
2月9日(土) 18:00~20:00 ウエルサンピア福山 第398回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品紹介「ヒューマログ混合製剤」日本イーライリリー株式会社 3)特別講演「新しい糖尿病治療薬の話題」 広島市立広島市民病院 内科部長 河村 智一先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費 1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
2月10日(日) 9:30~16:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会 大塚敬節著『漢方診療三十年』三黄瀉心湯について 吉本 悟先生 『方函・口訣釈義』解説 黄連湯より 山崎 正寿先生 『今年の運気』 田原 幸子先生 消風散・参蘇飲・真武湯の解説 調剤実習 佐々木良忠先生	広島漢方研究会 082-285-3395	3	会員外 3,000円 申し込み不要	
2月13日(水) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館2階 知っビン月イチ勉強会「アトピー性皮膚炎」 広島赤十字・原爆病院 宅江 良隼先生	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田正範 082-292-3171	1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料 事前申し込み不要	
2月16日(土) 19:00~21:00 エソール広島2F活動交流室 すすめくらぶ第5回小研修会「最近の経口抗生物質について」 アステラス製薬広島第一営業所 戸田 匡氏	広島県女性薬剤師会 会長 神原 082-292-9348	1	会員 無料 会員外 1,000円 男女不問 FAX申込 FAX 082-292-9422	

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
研修内容・講 師		問い合わせ		
2月17日(日) 13:00~16:00 広島県民文化センターふくやま 神戸薬大広島研修会「うつ病と認知症の最近の治療」 福岡教育大学 保健管理センター 教授 宮田 正和先生	神戸薬大エクステンションセンター広島生涯研修企画委員会 森川薬局 0829-56-1913	2	参加費 1,000円 (他大学1500円) 申込み:出来れば お願いします	
2月17日(日) 13:00~16:00 広島県薬剤師会館 第103回生涯教育研修会 講演1「ガイドラインからみた骨粗鬆症薬の使い道」 エーザイ株 藤井 明良 氏 講演2「エルメッド・エーザイの紹介」 エルメッド・エーザイ株 大川 憲治 氏 特別講演「関節リウマチの病態と最新の薬物療法」 広島市立広島市民病院 リウマチ・膠原病科部長 山西 裕司先生	広島市薬剤師会 082-244-4899 共催:エーザイ株	2	会員 1,000円 非会員 2,000円 参加希望の方は3日前までに広島市薬剤師会へご連絡ください。	
2月20日(水) 19:00~21:00 三原医薬分業支援センター 第11回三原支部研修会「医療法改正について」サンキ	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外 1,000円	
2月24日(日) 14:00~16:00(案) 広島県薬剤師会館4階講堂 広島県青年薬剤師会定例勉強会 テーマ未定 神戸学院大学地域医療薬学分野 上町 亜希子先生	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田正範 082-292-3171	1	会員 1,000円 非会員 2,000円 学生 無料	
3月8日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F 第399回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品紹介「リボスチン点眼液0.025%」参天製薬株式会社 3)特別講演「薬局における医薬品の適正使用(薬歴の利用について)」 金城学院大学薬学部薬学科 准教授 綱岡 克雄先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費 1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
3月12日(水) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館2階 知っビン月イチ勉強会「高血圧」 もみじ薬局 藤の木 山本 洋平先生	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田正範 082-292-3171	1	会員 1,000円 非会員 2,000円 学生 無料 事前申し込み不要	
3月14日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2007 「冷えがもたらす病態(附子剤)」 福山大学非常勤講師 小林 宏先生 テキスト:「漢方薬物解析学(廣川書店)書店にてご購入下さい(平成18年度と同じテキスト)」	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料 500円 全て当日申込	
3月15日(土) 19:00~21:00 エソール広島2F活動交流室 すずめくらぶ勉強会健康食品、サプリメント 児玉 信子先生	広島県女性薬剤師会 会長 神原 082-292-9348	0	資料代 実費 奈菓代 100円	
3月23日(日) 10:00~15:20 広島県薬剤師会館4階講堂 第400回薬事情報センター定例研修会(400回記念) 第1部 口腔ケアと薬剤師の役割 「どろみ調整食品の特長と正しい使い方」 明治乳業株式会社 栄養販売本部 栄養販売二部 学術・教育G 大吉 慎先生 「予防新時代における口腔機能の向上支援・嚥下障害のリスク管理と薬剤師への期待~」 日本大学歯学部 摂食機能療法学講座教授 植田 耕一郎先生 第2部 メタボリックシンドロームと薬剤師の役割 「メタボリックシンドロームと特定保健用食品の活用」 大正製薬株式会社 商品開発本部 リビタ事業推進室 真沢和良 / 神田昌彦先生 「メタボリックシンドロームの管理と薬剤師への期待」 大阪大学大学院医学系研究科 内分泌・代謝内科学講師 中村 正先生	薬事情報センター 082-243-6660	3	参加費 1,000円 事前申込必要 (昼食用意のため)	
3月27日(木) 19:00~21:00 ワーパルス広島支店(大州) 安芸支部第90回生涯教育研修会「自管薬剤講習会」 アバンティスフィア・・中外製薬・大鵬薬品工業・ワイス FP(株)他	安芸地区薬剤師会 282-4440	1	無料	



ね すみ み ね  
ね 寝返りて  
すべりころ  
み 身巾知る  
み 身振るいと  
する程の夢  
寝正月

子支川柳

# 広島県薬剤師会 生涯教育講座 薬剤師のための漢方セミナー

日 時 平成20年2月23日(土) 16:00~18:00

会 場 ウエルサンピア福山 1階 けやきの間

福山市緑町9-7TEL 084-921-3131

## 講 演

座 長 (社)福山市薬剤師会 鍋島 瞳枝 先生

16:00~17:00

『薬学からみた風邪症候群に対する漢方薬治療』  
福山大学薬学部  
教授 岡村 信幸 先生

<質疑・休憩10分>

17:10~18:10

『臨床医からみた風邪症候群に対する漢方薬治療』  
いぐちクリニック (福山市)  
院長 井口 敏一 先生

主催 : 社団法人広島県薬剤師会  
株式会社ツムラ

問い合わせ先 : (社)広島県薬剤師会 (担当:木下) TEL(082)246-4317

本セミナーにご参加された方々の個人情報を以下の目的に利用させていただく場合があります。不都合がおありの場合にはご遠慮なくお申し出ください。なお、個人情報につきましては、安全管理のために必要な措置を講じ、適切に保管・管理を行います。

- セミナーの様子のビデオ撮影および必要に応じたビデオの提供
- 弊社及び弊社医薬品代理店の医薬品等の情報提供活動
- 今後のセミナーの企画、検討、案内への活用



## 平成20年度「漢方薬・生薬研修会」のご案内

日本生薬学会と(財)日本薬剤師研修センターは、平成20年度も引き続き標題の研修会を開催いたします。漢方薬・生薬認定薬剤師は平成19年10月現在1800名を超えるました。皆様ふるってご参加ください。申し込み方法等の詳細については、当センターホームページをご確認ください。

### 研修会の目的

漢方薬および生薬に関して、服薬指導や適正な取扱いなど薬学的管理を的確に行える薬剤師の養成。

### I. 座学研修（東京）

#### 1. 日程及び会場（予定）

##### (1) 日程

全10回。9回の講義を4月より毎月1回、日曜日に開催します。

また、1回の薬用植物園での実習（必須）を行います。

##### ・講義日程

1	平成20年4月20日（日）	4	平成20年7月27日（日）	7	平成20年10月19日（日）
2	平成20年5月18日（日）	5	平成20年8月24日（日）	8	平成20年11月16日（日）
3	平成20年6月22日（日）	6	平成20年9月28日（日）	9	平成20年12月14日（日）

・講義時間：9：30～17：00（第1回：9：30～17：30、第9回：9：30～17：10）

(2) 会場： 共立薬科大学（4月以降、法人合併により慶應義塾大学薬学部）

東京都港区芝公園1-5-30

(3) 定員 180名

2. 受講料： 60,000円（テキスト代、試問料込）

3. 申込受付期限：平成20年3月18日（但し定員に達し次第締切）

### II. ビデオ集合研修： 札幌、さいたま、京都、広島、長崎にて開催予定です。

1. 日程：全10回。9回の講義を月1回開催します。また、1回の薬用植物園での実習（必須）を行います。

札幌会場	さいたま会場	京都会場	広島会場	長崎会場
北海道医療大学 札幌サテライト キャンパス講義室 札幌市中央区北3条 西4丁目 日本生命札幌ビル5F	日本薬科大学 ★駐車場利用可 埼玉県北足立郡 伊奈町小室10281	京都薬科大学 京都市山科区 御陵中内町5	広島大学薬学部 ★有料駐車場有 広島市南区霞 1-2-3	長崎国際大学薬学部 6104講義室 ★駐車場利用可 佐世保市 ハウステンボス町 2825-7
第1回	5月18日（日）	7月6日（日）	6月1日（日）	5月25日（日）
第2回	7月27日（日）	8月3日（日）	7月6日（日）	7月27日（日）
第3回	8月24日（日）	9月7日（日）	8月10日（日）	8月24日（日）
第4回	10月26日（日）	10月5日（日）	9月7日（日）	10月26日（日）
第5回	11月16日（日）	11月9日（日）	10月5日（日）	11月16日（日）
第6回	12月21日（日）	12月7日（日）	11月9日（日）	12月21日（日）
第7回	1月25日（日）	1月18日（日）	12月7日（日）	1月25日（日）
第8回	2月15日（日）	2月1日（日）	2月8日（日）	2月15日（日）
第9回	3月15日（日）	3月1日（日）	3月8日（日）	3月15日（日）
定員	40名程度*	40名程度*	80名程度*	50名程度*

\* 受講希望者が20名未満の場合には開催を見合わせることがあります。

講義時間：10：00～17：00（第1回：10：00～17：30、第9回：10：00～17：10）

2. 使用ビデオ：平成20年度 漢方薬・生薬座学研修収録DVD

3. 受講料： 50,000円（テキスト代、試問料込）

4. 申込受付期間：平成20年4月18日（但し定員に達し次第締切）

### III. C S - T V 研修

#### 1. 放送内容： 平成20年度 漢方薬・生薬座学研修収録ビデオ

スカイパーエクスプレスTV 772Ch（ケアンネットメディカルチャンネル）にて放送いたします。受信方法については、ケアンネットカスタマーセンター（平日 9:00～18:00、TEL 0120-606-002、FAX 03-6801-0140 MAIL customer@carenet.co.jp）にお問い合わせください。

#### 2. 研修日程： 放送開始は7月からを予定。また1回の薬用植物園での実習（必須）を行います。

#### 3. 受講料： 40,000円（テキスト代、試問料込）

#### 4. 申込受付期間： 平成20年6月20日

### [ 注意事項 ]

☆研修会プログラムについては、決定次第、ホームページ (<http://www.jpec.or.jp/>) または FAX サービス (03-3568-0821 ボックス No.38) でお知らせいたします。

☆薬用植物園実習は、全国各地の薬用植物園約 40 カ所にて、春期・秋期のどちらか 1 回受講して頂きます。(受講申込の時期によっては、秋期日程のみのご案内になる場合があります。)

☆本研修会は、「漢方薬・生薬認定薬剤師」認定取得のための研修会として実施しておりますので、「研修認定薬剤師制度」の単位は交付いたしません。ご注意ください。

### IV. 修了証について

本研修会終了者には修了証を発行します。また、試問合格者で認定証を希望する薬剤師には、別途有料で「漢方薬・生薬認定薬剤師証」を発行します。認定後は 3 年毎に更新することになります。

漢方薬・生薬認定薬剤師制度については、当センターホームページ (<http://www.jpec.or.jp/>) もしくは FAX サービス (03-3568-0821 ボックス No.36、ボックス No.64) をご覧ください。

●申込方法：事前の申込を原則としておりますので、申込期限（ただし、座学及びビデオ集合研修は定員になり次第締切）を厳守してください。

1) 振込金額並びに振込日が確認できる領収書の写しと申込用紙の両方を FAX(03-3568-0821)または郵送にて当センターまでお送り下さい（申込用紙のみ送付の場合は受け付けられません）。

2) 受講料の振込は、下記の口座にお振込下さい。（振込手数料は参加者のご負担となります。）なお、受講料は返却いたしませんのであらかじめご了承下さい。（但し、定員に達した場合やビデオ集合研修を開催しない場合にはこの限りではありません。）

（座学・ビデオ集合研修振込先）

（CS-TV 研修振込先）

みずほ銀行 新宿西口支店

ゆうちょ銀行振替口座

普通預金口座 2154102

口座番号 00130-5-119292

(財) 日本薬剤師研修センター

口座名 (財) 日本薬剤師研修センター

3) 座学およびビデオ集合研修に関しては、申込締切後、当センターより受講票、テキストをお送りいたします。受講票、テキストが第 1 回研修会開催 3 日前までにお手元に届かない場合はご連絡下さい。

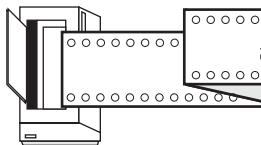
●申込状況のお知らせについて：当センターのホームページまたは、FAX サービスでご案内いたします。

<http://www.jpec.or.jp/> 「認定制度・研修案内」 FAX サービス：03-3568-0822 ボックス No.06

平成 20 年度 漢方薬・生薬研修会 申込用紙 PRFPHA					
フリガナ		性 別	②研修の種類	1. 座学 5. ビデオ 広島 2. ビデオ 札幌 6. ビデオ 長崎 3. ビデオさいたま 7. C S - T V 4. ビデオ 京都	
①お名前		1. 男 2. 女 (○印)			
③受講の種類	1. 初回受講 2. 再受講		〔 漢方薬・生薬認定薬剤師認定番号 漢 - 号 〕		
④勤務先 (○印)	薬局(薬局・漢方薬局)・病院・診療所・製薬企業・卸・教育・行政・フリー・その他( )				
⑤受講票送付先住所 (勤務先の場合はその名称までご記入下さい)	〒				
⑥電話番号	日中の連絡先				
⑦FAX		⑧E-mail			
⑨振込日	年 月 日	⑩振込金額	円		

◎ 振込日の確認できる領収書の写しと一緒にお送り下さい。

申込用紙に記載された個人情報は、当該研修会に関わる管理、テキスト発送、集計、次回研修会の案内送付等に使用し、この範囲を超えた利用はいたしません。また、本人の承諾なしに関係団体以外への第三者への提供は行いません。ただし法令に基づき開示を求められた場合にはこの限りではありません。



## 薬事情報センターのページ



原田 修江

### 「速崩性の錠剤」について（その3）

本誌No.211およびNo.212において口腔内崩壊錠および速溶錠を含めた“速崩性の錠剤”の種類や特徴、さらに現在市販されている主な速崩性の錠剤についてご紹介してまいりました。今回は、その最終回として泌尿生殖器官用薬、糖尿病用薬、HMG-CoA還元酵素阻害剤についてまとめました。

#### 表 主な速崩性の錠剤

太字：添付文書に口腔内崩壊錠、口腔内速崩錠の記載があるもの。

(メ)：添加物にL-メントールあるいはハッカ油使用。

：「寝たままの状態では、水なしで服用させないこと」との記載が添付文書にあるもの。

#### 【泌尿生殖器官用薬】

一般名称	商品名 (会社名)	水なし 服用	自動分包機の使用	備 考
ナフトピジル	フリパスOD錠50mg / 同錠75mg (旭化成ファーマ)		75mgはデータなし。50mgは手撒きは可能だが、カセット(メ) 使用時は欠けが生じる場合があるので推奨しない。	貯法：室温保存
タムスロシン塩酸塩	ハルナールD錠0.1mg / 同錠 0.2mg (アステラス製薬)			貯法：気密容器、室温保存 本剤は噛み碎かずに服用されること。(本剤はタムスロシン塩酸塩の徐放性粒を含有しており、噛み碎いた際に徐放性粒が壊れ、薬物動態が変わる可能性がある。)
酢酸クロルマジノン	酢酸クロルマジノン錠25mg 「EMEC」 (サンノーバ／エルメッドエーザイ) <後発品>	×	注1)	プロスター錠の後発品。 割線あり 貯法：室温保存 開封後湿気を避けて保存すること。

#### 【糖尿病用薬】

一般名称	商品名 (会社名)	水なし 服用	自動分包機の使用	備 考
	ペイイン OD錠0.2 / 同錠0.3 (武田薬品工業)		(ただし、高温多湿にならないよう保管に注意すること) 以前は不可と紹介していた。	0.2mg錠は割線あり 貯法：室温保存。開封後も湿気を避けて保存すること。 (本品は高防湿性の内袋により品質保持をはかっている。)
ポグリボース	ポグリボースODフィルム0.2 「QQ」/同フィルム0.3「QQ」 (救急薬品工業 / 持田製薬) <後発品>			0.2「QQ」は切れ目入りフィルム剤(口腔内崩壊剤) 貯法：室温保存。 アルミ袋のまま保存し、服用時にアルミ袋から取り出すよう指示すること。
	ポグリボースOD錠0.2mg「MED」 /同錠0.3mg「MED」 (メディサ新薬 / サンド、日本 ジェネリック) <後発品>		試験中(希望によりサンプル 提供あり)	0.2mg錠は割線あり 貯法：室温保存 開封後は高温・高湿を避けて保存すること

ボグリボース	ボグリボースOD錠0.2mg「ケミファ」/同錠0.3mg「ケミファ」 (シオノケミカル/日本ケミファ) <後発品>		カセット最下段での使用は可能。	0.2mg錠は割線あり 貯法：室温保存
	ボグリボースOD錠0.2mg「サワイ」/同錠0.3mg「サワイ」 (沢井製薬) <後発品>		×	0.2mg錠は割線あり 室温保存 開封後は高温・高湿を避けて保存すること
	ボグリボースOD錠0.2mg「タイヨー」/同錠0.3mg「タイヨー」 (大洋薬品工業) <後発品>		各自の判断で (無包装状態における安定性試験の結果では、25℃・75%RH3ヶ月で崩壊時間の延長が見られた。)	0.2mg錠は割線あり 貯法：室温保存 開封後も湿気を避けて保存すること
	ボグリボースOD錠0.2mg「トーワ」/同錠0.3mg「トーワ」 (東和薬品) <後発品>		無包装状態における安定性試験の結果(インタビューフォーム)より可能と考えられる。	(メ) 0.2mg錠は割線あり 貯法：室温保存、気密容器 (開封後は湿気を避けること)
	グリベンクラミド (サンノーバ/エルメッドエーザイ) <後発品>	×	注1)	オイグルコン錠/ダオニール錠の後発品。割線あり 貯法：室温保存 開封後湿気を避けて保存すること。

### 【HMG-CoA還元酵素阻害剤】

一般名称	商品名 (会社名)	水なし 服用	自動分包機の使用	備 考
シンバスタチン	リポラM錠5 (サンノーバ/エルメッドエーザイ) <後発品>	×	注1)	リポバス錠の後発品。 割線あり 貯法：室温保存 開封後湿気を避けて保存すること。
	シンバスタチン錠5「MEEK」 (小林化工/明治製薬) <後発品>	×	検討したデータはないが、錠剤の硬度から推定して使用はむずかしいものと考えられる。	オレンジ風味。 5mg : 割線あり 貯法：室温保存
プラバスタチンナトリウム	リダックM錠5/同錠10 (サンノーバ/エルメッドエーザイ) <後発品>	×	注1)	(メ) メバロチン錠の後発品。 10mg : 割線あり 貯法：室温保存 開封後湿気を避けて保存すること。
	プラバスタチンNa塩錠10mg 「メリク」 (メリク/協和発酵工業) <後発品>	×	機種により数%の割れや欠けが生じるため、勧めてはいない。 個別の判断で行ってほしい。	割線あり 貯法：室温保存

・会社名中、/の前は製造販売元、後は販売であることを示し、/で併記したものは、両者で販売する品目であることを示す。

・自動分包機の使用に関しては、添付文書およびインタビューフォームおよび各社社内資料を基に作成した。

注1) : 通常の錠剤と同程度の硬度(3~5kg以上)だが、糖衣錠やフィルムコート錠と比べると、若干もろい。

自動分包機の機種によって異なるが、落下時の衝撃をできるだけ少なくするために、分包機の下段での使用を推奨している。(エルメッドエーザイHPより)

参考 日本病院薬剤師会の評価基準で、硬度の規格は硬度が2.0kg重以上の場合とされている。

(硬度2kg重を下回ると、割れ・欠けが起こりやすくなり、取扱いに注意が必要と考えられる。)

### 参考資料

- ・薬局, 56(8) 2005 ・・月刊薬事, 47(12) 2005 ・・調剤と情報, 12(9) 2006 ・・ふくおか県薬会報, 29(2) 2006
- ・メディセオジャーナル, 2006年10月

## お薬相談電話 事例集 No.50

**骨粗鬆症の治療はいつ始めたらいいですか。どんな薬が効きますか。**

骨粗鬆症は「骨強度の低下を特徴とし、骨折のリスクが増大しやすくなる骨格疾患」と定義されます。骨強度は骨密度（BMD）と骨質（微細構造、骨代謝回転、微小骨折、石灰化など）の2つの要因からなり、骨粗鬆症は遺伝的素因、内分泌環境の変化、カルシウム摂取不足、運動不足など多くの因子により徐々に進行します。骨折の危険因子については、WHOを中心としたグローバルな疫学的研究がおこなわれ、表1のような因子が同定されています。

治療開始時期について、WHOの基準では、BMDTスコアが - 2.5 SD未満の症例を骨粗鬆症と診断し治療すべきであるとしていますが、多くの大規模臨床研究で、Tスコアが - 2.5 SD以上の症例でも約50%に骨折が発症することが明らかにされています。そのことから、わが国ではBMDと骨折の両者を指標とした独自の脆弱性骨折予防のための薬物治療開始基準（表2）が設定されています。

骨粗鬆症の治療に用いられる薬剤は、その作用機序から骨吸収抑制剤と骨形成促進剤とに分類され、骨吸収抑制剤にはビスホスホネート（リセドロネート、アレンドロネート、エチドロネート）、カルシトニン、選択的エストロゲン受容体モジュレーター（SERM）、エストロゲンが、骨形成促進剤には蛋白同化ホルモンが分類されます。ビタミンK<sub>2</sub>およびビタミンD<sub>3</sub>は明確には分類されていません。日本骨粗鬆症学会による推奨グレードは表3のようになっています。

表1 . 骨折の危険因子

低骨密度、脆弱性既存骨折 <sup>*1</sup> 、喫煙、アルコールの多飲、大腿骨頸部骨折の家族歴、高齢、関節リウマチ、ステロイド剤の使用 <sup>*2</sup> 、ビタミン欠乏（ビタミンB <sub>12</sub> 、ビタミンKなど） <sup>*3</sup>
---

\* 1 : 既存骨折は骨折の種類にかかわらず、すべての骨折危険因子となる。

\* 2 : すべての年齢において危険因子になる。大腿骨頸部骨折に対する危険率が特に高い。

\* 3 : ビタミンB<sub>12</sub>欠乏で、大腿骨頸部、脊椎、前腕骨の骨折リスクがそれぞれ1.9、1.8、2.9倍高くなると報告されている。BoothらのFramingham Heart studyではビタミンK<sub>1</sub>欠乏が大腿骨骨折のリスクになることが明らかにされ、きわめて大量のビタミンK<sub>2</sub>を含む納豆の摂取と骨折の発生頻度の関連よりビタミンK<sub>2</sub>欠乏も骨折の危険因子と考えられている。なおビタミンKはグルタミ酸の -カルボキシル化に必要な因子で、骨基質蛋白であるオステオカルシンの生成に関与している。

表2 . 脆弱性骨折予防のための薬物治療開始基準

脆弱性既存骨折がない場合	
1 ) 腰椎、大腿骨、橈骨（とうこつ）または中手骨のBMDがYAM ( young adult mean ) 70%未満	
2 ) YAM 70%以上80%未満の閉経後女性および50歳以上の男性で、過度のアルコール摂取（1日2単位以上）現在の喫煙、大腿骨頸部骨折の家族歴のいずれか1つを有する場合	
脆弱性既存骨折がある場合（男女とも50歳以上）	
*過度のアルコール摂取（1日2単位以上）現在の喫煙、大腿骨頸部骨折の家族歴は骨折のリスクを約2倍に上昇させる	

表3 . 骨粗鬆症治療薬のエビデンスによる推奨の強さの分類（骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2006年版）

薬剤名	骨密度 増加	椎体骨折 予防	非椎体 骨折予防	総合評価
アレンドロネート	A	A	A	A
リセドロネート	A	A	A	A
塩酸ラロキシフェン	A	A	B	A
エチドロネート	A	B	B	B
活性型ビタミンD <sub>3</sub> 製剤	B	B	B	B
カルシトニン製剤	B	B	C	B
ビタミンK <sub>2</sub> 製剤	B	B	B	B
女性ホルモン製剤	A	A	A	C
カルシウム製剤	C	C	C	C
イソフラボン	C	C	C	C
蛋白同化ホルモン	C	C	C	C

A : 行うよう強く勧められる

B : 行うよう勧められる

C : 行うよう勧めるだけの根拠  
が明確でない

D : 行わないよう勧められる

【参考資料】

薬局58(4)2007, 日本医事新報

No.4348, 骨粗鬆症の予防と治療

ガイドライン2006年版,

実験 治療No.686(武田薬品工業)

# 医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.241

厚生労働省医薬食品局

## No.241 目次

1. 医薬品医療機器総合機構ホームページに新たに掲載する 「総合機構（PMDA）医療安全情報」について .....	3
2. 重要な副作用等に関する情報 .....	5
1 アルテプラーゼ（遺伝子組換え） .....	5
3. 使用上の注意の改訂について（その191）	
(1) プラリドキシムヨウ化メチル他（13件）.....	8
(2) 自己検査用グルコース測定器他（5件）.....	12
4. 市販直後調査の対象品目一覧.....	14

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。  
医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ <http://www.info.pmda.go.jp/> )  
又は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) からも入手可能です。  
また、NTTのファクシミリ通信網サービス「Fネット」を通じ、最近1年間の「医薬品・医療機器等安全性情報」がお手元のファクシミリから随時入手できます(利用者負担)。  
「Fネット」への加入等についての問い合わせ先：☎0120-161-011

平成19年(2007年)1月  
厚生労働省医薬食品局

### 連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)  
{ 03-5253-1111 (内線) 2756、2753、2751  
(Fax) 03-3508-4364

# 検査センターだより



有助 美奈子

## ～消費と賞味の違い～

近頃のニュースで話題になっている食品偽装は、私たち消費者にとって大きな不安となっています。なぜなら、その食品の情報を知るには、食品の表示しかないからです。その中でも消費者が食品を購入する上で一番参考にする「消費期限」と「賞味期限」について今回はお話ししたいと思います。

「消費期限」と「賞味期限」この言葉を聞いて、正確にその二つの意味を答えることのできる人は少ないのではないか?一見同じような気がしますが、この二つの大きな違いは、食品の品質が劣化するまでの期間が、製造日から5日以内か、それ以上か、ということです。

消費期限とは定められた方法により保存した場合、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くおそれがないと認められる期限を年月日で示し、製造日を含めて概ね5日以内で品質が急速に劣化する食品に使用されます。

例えば、弁当、サンドイッチ、惣菜、生菓子類、食肉、生麺類、生力キ等があげられます。特に、弁当、惣菜は年月日だけではなく時間も表示されているものもあり、これらの食品は必ず期限内に消費する必要があります。そのため細かく、厳しい期限が表示されているのです。

次に、賞味期限とは定められた方法により保存した場合、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限を年月日で示し、製造日を含めて概ね5日を超えても品質が比較的劣化しにくい食品に使用されます。

例えば牛乳、乳製品、ハム、ソーセージ、冷凍食品、即席めん類、清涼飲料水等があげられます。その中でも期限が3ヶ月を超えるものについては年月で表示しても良いとされています。

ただし、賞味期限で表示されている場合は、期限を過ぎても直ちに「食べられなくなる」ということではなく、おいしく食べられる期限を判断する目安となります。また、食品衛生法で定められている「品質保持期限」は、JAS法の「賞味期限」と同じ意味で、異なる用語を使用することは分かりにくい事から平成17年8月1日に「賞味期限」に統一されました。

ここで注意したいことは、この期限というのはあくまで未開封の状態で定められた保存方法により保存した場合の期限です。開封後は表示された期限に関わらず早めに消費することが大切です。

最後に、これらの期限の設定は、その食品の製造又は加工者が（輸入食品については輸入者が）食品等の特性、品質変化の要因や原材料の衛生状態、製造・加工時の衛生管理状態、保存状態等を勘案し、科学的、合理的根拠に基づき責任を持って設定することを原則としています。食品の製造又は加工者にそのことを十分に理解していただき、消費者が安心して安全な食品を選べるようにしてほしいと思います。

# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~



## おのみちウォーク2

尾道支部 山岡 紀子

今回は陸の孤島と言われ、なかなか行く機会の無い浦崎を散策するツアーに参加しました。小雨の振る中、尾道港からフェリーで出発しました。乗客はツアー客のみで浄土寺・尾道大橋・山波の洲を見ながら30分余りで満越に到着しました。



一番楽しみにしていたのは「沖の觀音渡り」です。湾内にぽつんと浮かぶようにたっている小さな島の上に、石垣を組みあげお堂が建てられています。潮がひくと歩いて渡ますが、石段は狭く1人ずつがやっとです。

この日は中潮で、島で觀音様にお参りをして帰って来る頃には、思ったよりも潮が上がっていました。島の周りで「にし貝」を探って帰ろうとした人も、慌てて岸に帰ってきました。

往復20分弱でしたが目の前に常石造船、遠くに内海大橋が見えるとても景色の良い所でした。10年ほど前までは島でもお接待をされており、船に乗って大勢の人々が島に来たそうです。そのときの様子もビデオで見せていただきました。



昔、浦崎とは沖の觀音のことだったそうです。

まだ堤防が出来ていない時に「浦の崎にある島」として浦崎島（沖の觀音）と呼ばれていましたが、いつしか島の名前を取ってその周辺を浦崎と呼ぶようになったそうです。

その他に、旧家に残る金比羅さんの木札を見せていただきました。大きな江戸時代のお札は長さ1m位有り、明治時代のお札と共に額に入れて大事に保管されていました。70cmほどのお札は「子供が落ちないよう」お守り代わりとして井戸の蓋に利用されていました。



満越地区の製塩遺跡や大数珠、厳島神社では昭和58年に自然倒伏した大楠木の跡や海に建つ鳥居を見、浦崎公民館では浦崎神楽のビデオを見て、昔帆船に乗り九州から大阪まで荷物を運んでいた方の話を伺いました。14歳から船に乗り、船長になり、戦中・戦後と色々な船に乗って来られた思い出を話して下さいました。

二時間に1本のバスに乗り、松永駅に出てから解散しました。この日は雨が降ったり止んだり、風もとても強い日でした。暖かい季節に再度「沖の觀音渡り」をしたいと思います。

## 「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」の募集で~す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実しようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」で、テーマはあなたが自由に描いて下さい。どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2ヶ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

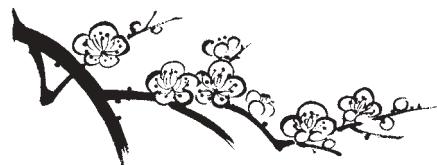
作品は広島県薬剤師会事務局までお願ひいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）

## 書籍等の紹介

「薬剤師・薬学生のための臨床医学テキスト」  
 編集：大野 勲、柴崎敏昭、平井みどり  
     星 恵子、三木知博、山下直美  
 発行：株式会社 薬事日報社  
 判型：B5判 485頁  
 価格：定価 3,990円  
     会員価格 3,600円  
 送料：1部 350円

「登録販売者試験 想定問題集」  
 編集：株式会社 薬事日報社  
 発行：株式会社 薬事日報社  
 判型：B5判 496頁  
 価格：定価 4,200円  
     会員価格 3,800円  
 送料：1部 350円

「よくわかる薬局開設の手引き」  
 編著：秋葉保次、中村 健  
 発行：株式会社 薬事日報社  
 判型：A5判 234頁  
 価格：定価 2,520円  
     会員価格 2,200円  
 送料：1部 350円



価格はすべて税込みです。

### 斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589

担当：吉田 E-mail:yoshida@hiroyaku.or.jp



### 薬剤師国家試験 正答

29頁 問192... 2

32頁 問204... 1

35頁 問196... 2  
問222... 1

74頁 問217... 3

## 告 知 板

### 第37回広島県薬剤師会通常代議員会開催通知(予告)

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日 時：平成20年3月20日(木)午前11時

場 所：広島県薬剤師会館

なお、支部長会は2月28日(木)

全体理事会は3月1日(土)開催予定

2008年版(平成20年版)管理記録簿を  
薬局・一般卸売業者等へ配布(無料)

正会員A及び賛助会員Aの方々に支部を通じて送付しました。また、これと同時に県薬会員証も送付しました。

管理記録簿及び会員証に所要事項をご記入の上ご使用ください。

また、「記録記載事項」をご熟読願います。

### 新年互礼会

薬事関係者の平成20年新年互礼会を次のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上多数ご参加ください。

日 時：平成20年1月10日(木)午後4時

場 所：広島県薬剤師会館

会 費：1,000円



バイオ？ ゲノム？  
よくわからないけど、  
どんな薬ができるんですか。

<http://www.chugai-pharm.co.jp/>

例えば、患者さんひとりひとりの体质に合わせた薬。遺伝情報から病気の原因を見極め、的確に作用する薬。中外製薬は、最先端の科学と、世界トップレベルのバイオ医薬品の開発・生産技術を融合させて、より安全でより効果の高い薬を開発していきます。

今までにない医薬品を、  
今までにない力で創り出す。  
中外製薬です。



中外製薬

中外 ロリエグループ



## 偽・食・嘘

昨年の世相を現した年末恒例の漢字。心が傷む。

今年は“真”の字が入ることを祈りつゝひとまずスタート!!

空と海 分けて音なし 初曙光

<K・H>

私はちょっとした事だが、気が付けば日記の替わりにメモをするようにしている。おもしろい事や、驚いたことや、なんでもいいのだが1~2行の簡単なメモである。それでも毎日は書いていない。新しいメモ帳に変える前に、1年間のメモを見直した。1番小さな親切は、ダンゴ虫の寝返りを助けたことだった。

<万馬券>

明けましておめでとうございます。一年経つのは早いですね！もう年始のご挨拶です。この歳になるとお正月もクリスマスも心待ちする行事ではなくなりました。お年玉をくれる人も無く、クリスマスの贈り物など無縁です。「欲しければ自分で買え」と言われますが、この歳になってもプレゼントは嬉しい物ですよ!!

<396>

子の年になっても午のように地について動こうと思っていますが、さて、どんな年になることやら。やっぱりあくせく、チョコチョコ走り廻っているのでしょうか。

<T<sup>2</sup>>

12月に日薬の技術講習会が東京であり、毎年出席させてもらっています。行く度に広島とは比べようもなく素早く変わる街並みや高層ビル達に圧倒されながら、移動は常に上方確認。つまり表示をみないと歩けないため、いつも邪魔にされています。でも12月の東京は、X'masのイルミネーションがとても華やかでいつも楽しめます。

<口を開けたおのぼりさん>

## —編集委員—

平井紀美恵	青野 拓郎	勝谷 英夫	渋谷 雄三
村上 孝枝	山岡 紀子	菊一 瓜子	難波 利元
原田 修江	後藤 佳恵		

# 保険薬局ニュース

平成20年1月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.16 No.1 (No.83)

## 平成20年度保険薬局部会会費について

平成20年度の広島県薬剤師会保険薬局部会会費につきましては、前年度と同様、平成19年度と同額とすることと決定いたしました。

つきましては、平成18年11月以降に入会された薬局、また、平成18年11月より平成19年10月の総受付回数がそれ以前の受付回数と大幅に異なり、ランク（下記参照）に変更がある場合には、各所属支部宛、社保・国保の総受付回数、営業月数を次頁様式にて申告していただきますようお願いいたします。

また、提出方法・提出期限につきましてご不明の点があれば、各所属支部へお問い合わせ頂きますよう、お願い申し上げます。

第35回広島県薬剤師会通常総会資料抜粋

## 広島県薬剤師会保険薬局部会会費賦課納付規程

**第2条 本部会員の納付する会費は、次のとおりとする。**

ランク	1月あたり枚数	1月あたり会費額	年会費額	年間賦課額
A	0～100回	475円	5,700円	2,850円
B	101～200	665	7,980	3,990
C	201～300	1,520	18,240	9,120
D	301～400	2,565	30,780	15,390
E	401～500	3,800	45,600	22,800
F	501～600	5,225	62,700	31,350
G	601～700	6,840	82,080	41,040
H	701～800	8,645	103,740	51,870
I	801～900	10,640	127,680	63,840
J	901～1,000	12,825	153,900	76,950
K	1,001～1,500	14,250	171,000	85,500
L	1,501～	19,000	228,000	114,000

附 則（平成14年3月24日議決）

この規程の一部改正は、平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

附 則（平成16年3月21日議決）

この規程の一部改正は、「平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。」を「平成14年4月1日から施行し、平成18年3月31日にその効力を失う。」とし、この一部改正は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月21日議決）

この規程の一部改正は、平成18年4月1日から施行する。

保 險 藥 局	コード番号					
	名 称					
	開 設 者					
	所 在 地					

月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
受付回数							

月	6月	7月	8月	9月	10月	総 計	月平均受付回数
受付回数							

歯科・眼科・耳鼻科の受付回数も1と数えます。

生保・公費単独は受付回数に含みません。

営業月数

## 薬価基準収載医薬品(平成19年11月2日付)

### 後発医薬品など

厚生労働省告示364号

#### 【内用薬】

診療報酬上の後発品

薬価基準収載 医薬品コード	告 示 名	規 格 単 位	会 社 名	薬 価
2325005F2020	アシノン錠75mg	75mg1錠	ゼリア新薬工業株	31.60
2325005F1031	アシノン錠150mg	150mg1錠	ゼリア新薬工業株	51.40
4490020F1314	セチリジン塩酸塩錠5mg「NPI」	5mg1錠	日本薬品工業株	70.20
4490020F2310	セチリジン塩酸塩錠10mg「NPI」	10mg1錠	日本薬品工業株	93.80
2251001R1115	テオフィリン小児用ドライシロップ20%「JG」	20%1g	日本ジェネリック株	56.40

#### 【外用薬】

診療報酬上の後発品

薬価基準収載 医薬品コード	告 示 名	規 格 単 位	会 社 名	薬 価
1119702G1046	セボフルラン吸入麻酔液「メルク」	1mL	メルク製薬株	59.70
7121703X1380	(局)白色ワセリン「ヤクハン」	10g	ヤクハン製薬株	16.80

#### 【注射薬】

診療報酬上の後発品

薬価基準収載 医薬品コード	告 示 名	規 格 単 位	会 社 名	薬 価
6139504F1073	ビスルシン静注用0.75g	(0.75g)1瓶	大原薬品工業株	567
6139504F2096	ビスルシン静注用1.5g	(1.5g)1瓶	大原薬品工業株	716
7290405G2023	マグネピスト	37.14%30mL1瓶	バイエル薬品(株)	16,890
2325402G1036	ラニチジン注50mgシリンジ「NP」	50mg2mL1筒	ニプロファーマ株	246
2325402G2032	ラニチジン注100mgシリンジ「NP」	100mg4mL1筒	ニプロファーマ株	350
3929407D2078	レボホリナート点滴静注用100mg「HK」	100mg1瓶	光製薬株	7,900
3929407D2086	レボホリナート点滴静注用100mg「NP」	100mg1瓶	ニプロファーマ株	7,900
3929407D2094	レボホリナート点滴静注用100mg「サワイ」	100mg1瓶	沢井製薬株	7,900

## 希少疾病用医薬品の指定について

薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

平成19年11月26日 薬食審査発第1126001号

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾患	申請者の氏名又は名称
(19薬 第204号)	ラルテグラビルカリウム	HIV-1感染症	萬有製薬株式会社

## 薬価基準収載医薬品(平成19年11月30日付)

#### [1成分1品目]

#### 【内用薬】

商品名 〔会社名〕 識別記号	成分名 (効能・効果)	規格単位	薬価(円)
ブリジスタ錠300mg (ヤンセンファーマ) TMC114	ダルナビルエタノール付加物 HIV感染症	300mg1錠	433.60

## 薬価基準収載医薬品（平成19年12月14日付）

[ 9成分16品目 ]

[ 内用薬 ]

商品名 [ 会社名 ] 識別記号	成分名 ( 効能・効果 )	規格単位	薬価( 円 )
コンサー タ錠18mg ( ヤンセンファーマ ) alza 18	塩酸メチルフェニデート 小児期における注意欠陥 / 多動性障害 ( AD/HD )	18mg1錠	336.60
コンサー タ錠27mg ( ヤンセンファーマ ) alza 27		27mg1錠	373.00
ケアロードLA錠60 μg ( 東レ - アステラス製薬 ) TR 60		60 μg1錠	243.30
ペラサスLA錠60 μg ( 科研製薬 ) KC 51	ペラプロストナトリウム 肺動脈性肺高血圧症	60 μg1錠	243.30
ディナゲスト錠1mg ( 持田製薬 ) MO 235	ジエノゲスト 子宮内膜症	1mg1錠	468.40
レグパラ錠25mg ( キリンファーマ ) KR 02		25mg1錠	554.90
レグパラ錠75mg ( キリンファーマ ) KR 03	シナカルセト塩酸塩 維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症	75mg1錠	1,019.00
タルセバ錠25mg ( 中外製薬 ) TARCEVA 25		25mg1錠	1,954.20
タルセバ錠100mg ( 中外製薬 ) TARCEVA 100		100mg1錠	7,183.90
タルセバ錠150mg ( 中外製薬 ) TARCEVA 150		150mg1錠	10,513.00
クラリチンドライシロップ1% ( シェリング・プラウ=塩野義製薬 )	口ラタジン アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患 ( 湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症 ) に伴うそう痒	1%1g	265.80

[ 注射薬 ]

商品名 [ 会社名 ]	成分名 ( 効能・効果 )	規格単位	薬価( 円 )
レベミル注300 ( ノボノルディスクファーマ )	インスリンデテミル ( 遺伝子組換え )	300単位1筒	1,841
レベミル注300フレックスペン ( ノボノルディスクファーマ )	インスリン療法が適応となる糖尿病	300単位1キット	2,577
アラノンジー静注用250mg ( グラクソ・スミスクライン )	ネララビン 再発又は難治性の下記疾患 ・ T細胞急性リンパ性白血病 ・ T細胞リンパ芽球性リンパ腫	250mg50mL1瓶	52,540
EOB・プリモビスト注シリソジ ( バイエル薬品 )	ガドキセト酸ナトリウム	18.143%5mL1筒	13,765
EOB・プリモビスト注シリソジ ( バイエル薬品 )	磁気共鳴コンピューター断層撮影における肝腫瘍の造影	18.143%10mL1筒	20,504

・ 会社名中、2社をハイフンで結んだものは、前者が製造販売元、後者が販売であることを示し、 =印で結んだものは、両者で販売する品目であることを示す。

## 平成19年度 日本薬剤師連盟 中国・四国・九州ブロック協議会



幹事長 松下 憲明

去る平成19年12月15日（土）午後2時30分から、ANAクラウンプラザホテル（旧広島全日空ホテル）に於いて標記の会議が開催された。

この会議は各ブロック毎で開催される会議だが（中国ブロックはブロック幹事の岡山県で主に開催されている）、3ブロック合同、広島での開催ということも初めてであった。

日本薬剤師連盟中国ブロック幹事加藤圭一市郎先生（岡山県）の司会で開会し、本連盟会長前田泰則（開催県）の挨拶に引き続き、日本薬剤師連盟新幹事長小田利郎先生（福岡県）前参議院議員藤井基之先生の挨拶と続いた。



新幹事長小田先生から、今夏行われた参議院選挙の総括・次期選挙に向けての決意を、前参議院議員藤井基之先生からも、当選できなかったことの謝罪と次期選挙に向けての更なる決意を熱く話された。

協議事項は、1)日本薬剤師連盟の現状と今後の活動について、2)藤井もとゆき薬剤師後援会の活動方針についてを議題として、小田幹事長の説明で会議が進められた。

日本薬剤師連盟副会長寺脇康文先生（鹿児島県）の挨拶で、3時間にわたる会議は閉会した。

我々のこの薬業界においても、来年度から始まる後期高齢者医療、後発医薬品問題。更に来年度は、調剤報酬改定の大幅見直しの次期でもある等々…問題も山積だ。

藤井先生のおいでは、次期選挙までの2年半、無職で活動されるとの事。それだけ、次期選挙における意気込みは並ではなく、我々も会員皆様と一緒に後援会活動をしなければならないということを痛感した会議であった。

次期選挙は、医療関係団体も推薦候補者を当選させようと必死に活動をしてくることは目に見えている。もちろん、候補者はいろいろな団体・業種からも出てくる。

陣取り合戦ではないが、我々薬業界も領域を荒らされないように、また、必死に領土（立場）を守つて行かなければならない大切な時期である。

各会員皆様、今後の活動におきましても、更なるご協力・ご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



# 犯罪情報官 速報

## なりすまし詐欺の古典型的手口の紹介!! ～警察官・弁護士を騙る～

### 犯行手口

警察官役

「息子さんが列車の中で痴漢をしました」  
「警察で取り調べています」



弁護士役

「相手は24歳の女性で、証人も2、3人います」  
「このことはお母さんだけの問題にしてください」  
「200万円くらい用意してください」  
「郵便局から振り込んでください」



実際の息子の携帯電話には、見覚えのない番号から絶え間なく架電あり

実際の息子と連絡を取れないようする！



### 被害を防止するために

- \* とにかく一度電話を切って、冷静に！
- \* 振込みは確認が取れてからでも遅くはありません
- \* 自分で判断せず、家族や知り合いに必ず相談を！
- \* モシカレターを活用しましょう  
※モシカレターは、県警HPからダウンロードできます



広島県警察本部(082-228-0110)「減らそう犯罪情報官」

広島県警察ホームページ <http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/>

減らそう犯罪

# 犯罪情報官 速報

## 還付金詐欺 多発 ～連続被害のおそれ有り～

11月中  
広島市内で  
急増！！

県内の被害状況は、10月末までは53件。

11月に入って、広島市内(中区・東区・南区)で7件連続発生しています。

### 犯行手口

口実…【2万\*\*円の還付金があります】～うそ

社会保険庁等の職員を名乗る。



期限は…【今日まで】～うそ

手続期限は、今日までとあわてさせる。

手続きは…【デパートやスーパーのATMで】～うそ

通信機能のある新しいATMとキャッシュカードで行える。

やり方は…【入金方法は携帯で教えながら】～実は他口座へ送金

ATMについてたら携帯電話でフリーダイヤルに電話させる。

### 被害を防止するため

○ 各機関の職員が、電話で、還付手続きの詳細をお知らせすることはありません。



○ 直接ATMで手続きをしてもらうことはありません。

○ 公的機関に直接電話して、確認してください。



広島県警察本部(082-228-0110)「減らそう犯罪情報官」

広島県警察ホームページ <http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/>

